

平成31年3月18日

井原市教育委員会  
教育長 片山正樹様

井原市議会議長 西田久志



政策提言書の提出について

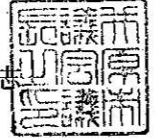
井原市議会では、各委員会において、それぞれが所管する事項に関する調査・研究を行っておりますが、このたびは総務文教委員会において所管事務調査を行った内容を基に全員協議会において協議を行い、別紙のとおり政策提言書として取りまとめました。

教育委員会におかれましては、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、実現に向けた取り組みを行っていただきますようお願いいたします。

平成31年3月18日

井原市長 大 舌 勲 様

井原市議会議長 西 田 久 志



### 政策提言書の提出について

井原市議会では、各委員会において、それぞれが所管する事項に関する調査・研究を行っておりますが、このたびは総務文教委員会及び建設水道委員会において所管事務調査を行った内容を基に全員協議会において協議を行い、下記のとおり政策提言書として取りまとめました。

市長におかれましては、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、実現に向けた取り組みを行っていただきますようお願いいたします。

### 記

1. 総務文教委員会 「教育環境のあり方について」
2. 建設水道委員会 「新規就農による移住・定住施策について」

# 政策提言書



井原市議会

平成31年3月18日

# 目 次

1. はじめに.....	- 1 -
2. 所管事務調査に至った経緯について.....	- 1 -
3. 所管事務調査結果からうかがえる課題について .....	- 1 -
(1) 児童数・生徒数の減少.....	- 1 -
(2) 教員の児童・生徒に向き合う時間の確保 .....	- 2 -
(3) ICT支援員に対するニーズ増 .....	- 2 -
(4) ICT環境の学校間格差.....	- 2 -
(5) ICT人材づくり .....	- 2 -
(6) 校務支援システムの改善.....	- 2 -
(7) 更なる学習規律の徹底.....	- 2 -
4. 提言内容.....	- 3 -
(1) 教育研究所（仮称）※1の設置.....	- 3 -
(2) ICT環境の充実及び学校間格差解消 .....	- 3 -
(3) ICT支援員体制の充実.....	- 3 -
(4) 教師業務アシスタントの全学校配置.....	- 3 -
5. 所管事務調査の概要について.....	- 4 -
6. 行政視察や市内の学校の現地視察の概要について.....	- 5 -
(1) 行政視察の概要.....	- 5 -
(2) 現地調査の概要.....	- 5 -
7. 終わりに.....	- 6 -

## 1. はじめに

井原市は、人口40,914人（平成30年3月末現在）で、幼稚園13園、小学校13校、中学校5校という状況である。少子化は、学齢人口の減少が顕著な山間地域をはじめ、市内の幼稚園、小・中学校全てに影響を及ぼしている。そうした中、効果的・効率的な学校運営が求められ、学校本来の役割や価値が問われている。

また、時代の進展にともない、グローバル化や人工知能の飛躍的な進歩によって加速度的に変化する社会に応じた教育も、次世代の学校においては非常に重要である。教育改革が進められ、確かな学力と豊かな心の育成をいっそう推進し、生きる力の育成を目指した諸施策が実施される必要がある。学力向上に寄与しているICT機器活用のさらなる推進の必要もある。

そういった状況において、更なる教育環境の充実に向け、総務文教委員会において意見をまとめ、さらに全員協議会においても慎重に協議を行った結果、議会の総意として本提言書をまとめた。

## 2. 所管事務調査に至った経緯について

平成29年8月に開催した「第7回市民の声を聴く会」において、市民の皆さまから教育関係についてのたくさんのご意見をいただき、これを契機として総務文教委員会の所管事務調査事項として取り上げ、1年以上かけて調査・研究を行ってきた。

## 3. 所管事務調査結果からうかがえる課題について

教育委員会から情報提供いただいた教育環境に関する情報や、学校訪問及び学校へのアンケート結果、教育ICT化先進地視察結果をもとに、総務文教委員会で協議し、現在の井原市の教育環境について、次のとおり課題を整理した。

### (1) 児童数・生徒数の減少

小学校別の状況は、児童数200名以上の学校が3校、100名～200名の学校が5校、100名以下の学校が5校で、そのうち複式学級の存在する学校が3校ある。5年後には、児童数200人以上の学校が1校に減り、100人以下の学校が7校に増え、うち複式学級のある学校が4校に増える予想である。

クラス替えができない小学校が今後も増加する見込みで、多様な考えに触れ合う機会が少なくなり、学び合う機会が少なくなっていく、精神的な成長にも支障がでるのではと心配される。

## **(2) 教員の児童・生徒に向き合う時間の確保**

「児童・生徒と接している時間が不十分である」と感じている先生が多いようである。特に中学校ではすべての中学校で「不十分である」と感じている。

教員以外でもできる業務として、教材等の印刷・分配、会計処理、地域とのコーディネート、PTA事務、グラウンド・体育館・学級園の整備、草刈りなど、多々ある。

教員が本業へ専念できる環境の整備が望まれる。

## **(3) ICT支援員に対するニーズ増**

現在、本市のICT支援員は2名である。ICT支援員の学校訪問は、各学校、月1回程度であり、ICT支援員に確認したい内容を整理しておいて、ICT支援員が学校訪問をした際に、まとめて聞くようにしている。

教材準備等で対応を急ぐ場合は、ICTに詳しい同僚の先生に聴くなどされているが、教員の負担にもつながっている。

また、国の基準ではICT支援員の配置は、4学校に1人となっており、これに当てはめると本市は5人必要である。

## **(4) ICT環境の学校間格差**

教育現場のICT機器の現状に学校間格差が生じている。例えば、デジタル教科書導入については、国語と算数（中学校では数学）2教科のデジタル教科書を各学校へ配布しているが、デジタル教科書の有効性を感じている学校は、独自で他の教科のデジタル教科書も導入されており、学校間格差が生じている。

また、ICT機器についても同様に、学校間格差が生じている状況である。

## **(5) ICT人材づくり**

授業においても、学校事務においてもICT機器の活用は欠かせなくなっている。その活用能力により、授業の質や事務の効率化に大きな差が生じると考える。

そのため、教職員全員に対して、ICT活用能力の向上が望まれる。

## **(6) 校務支援システムの改善**

本市においては、平成28年度から校務支援システムが導入され、教職員の事務負担軽減や事務の効率化という効果が出ている。一方で、小学校から中学校へのデータの引継ぎなど、個人情報との関係もあると思われるが、スムーズな連携が行われていないようである。また、タイムカードなど現場の校務支援システムに対する改善ニーズは多くある。

## **(7) 更なる学習規律の徹底**

学習規律の徹底に関しては、ほとんどの学校で工夫をされ取り組まれている。しかし、学習規律の内容や効果について、十分であると考えている学校は少なく、児童・生徒の様子を見ながら改善していこうと考えている学校も多い。

## 4. 提言内容

前記「3. 所管事務調査結果からうかがえる課題について」をもとに、次のとおり提言内容を取りまとめた。

### (1) 教育研究所(仮称)※<sub>1</sub>の設置

教育委員会内に、教育ICT化の戦略本部となる教育研究所を設置し、その教育研究所が中心となり、学校のICT環境整備の研究や教職員のICT活用レベル向上に向けた取り組みを推進していくことを要望する。

(※1) 教育研究所とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第30条の規定に基づき、教育に関する調査研究を行い教育計画の樹立に資するとともに、教育の充実及び振興を図るための組織のこと。

### (2) ICT環境の充実及び学校間格差解消

学校ICT環境整備計画を策定し、更なるICT環境の充実と学校間でのICT環境格差の解消に向け、次の環境整備を要望する。

- ・児童・生徒一人ひとりへの学習用パソコン又はタブレット端末の設置
- ・電子黒板、実物投影機(大型提示装置)の特別教室を含め全教室への配置
- ・全教科のデジタル教科書を全学校、全学年整備
- ・少人数学校の児童が中学校へ進学した際に、中1ギャップを引き起こさないよう、遠隔授業・遠隔交流が行えるインフラ環境の整備
- ・ICT環境を安全に安心して使えるよう教育情報セキュリティ対策
- ・教職員へ学力向上の推進につながるICT活用研修



### (3) ICT支援員体制の充実

教員の児童・生徒に向き合う時間の確保や教職員の負担軽減に向け、「学校ICT支援員」を配置し、各学校からの要望等に即応し課題や問題解決を図るとともに、教員ICTスキルアップへの支援体制を整えることを要望する。

### (4) 教師業務アシスタントの全学校配置

教員の児童・生徒に向き合う時間の確保や教職員の負担軽減に向け、時間の取られる業務を少なくすることが必要である。

そのために、県へ更なる教師業務アシスタントの増員を求めていく必要があるが、県で全学校に配置できない場合、市独自で増員をしていただくことを要望する。

## 5. 所管事務調査の概要について

回	日付	概要
1	平成29年10月30日	10月11日～13日に実施した行政視察について、委員間討議
2	平成29年12月4日	所管事務調査事項について協議し「井原市の教育環境のあり方について」に決定
3	平成29年12月14日	所管事務調査として、井原市の教育環境のあり方について、執行部の出席を求めて調査
4	平成30年1月29日	所管事務調査として、前回の執行部の回答を含めて、委員間で協議
5	平成30年2月26日	所管事務調査として、前回の執行部の回答を含めて、委員間で協議
6	平成30年3月14日	所管事務調査として、井原市の教育環境のあり方について、執行部の出席を求めて調査
7	平成30年4月9日	所管事務調査のテーマを「教育現場のICTの有効活用」と「教育現場の意見を踏まえた環境整備」に決定
8	平成30年5月14日	市内小・中学校の現地調査先の決定や行政視察先への質問事項について協議
9	平成30年5月28日	市内小・中学校の現地調査先の決定や行政視察先への質問事項について協議
10	平成30年6月11日	所管事務調査事項に「児童・生徒への情報セキュリティ状況」を追加決定
11	平成30年6月21日	幼稚園、小・中学校におけるICT機器の整備状況や情報セキュリティポリシーの確保について、執行部の出席を求めて調査
12	平成30年7月26日	7月4日～5日に実施した行政視察について、委員間討議
13	平成30年9月13日	これまで所管事務調査してきた課題やその解決に向けての方向性について協議
14	平成30年10月1日	これまで所管事務調査してきた課題やその解決に向けての方向性及び今後の進め方について協議
15	平成30年11月13日	11月5日に実施した行政視察について、委員間討議及び今後の取り組みについて協議
16	平成30年11月28日	これまで取り組んできた所管事務調査の取りまとめを実施
17	平成30年12月13日	所管事務調査として、井原市の教育環境のあり方について、執行部の出席を求めて調査



## 6. 行政視察や市内の学校の現地視察の概要について

### (1) 行政視察の概要

日付	視察先	内容
平成29年10月11日	愛知県春日井市	学習規律の徹底とICTの有効活用について
平成29年10月12日	愛知県半田市	総合型地域スポーツクラブの推進について
平成29年10月13日	三重県伊賀市	公共施設マネジメントについて
平成30年 7月 4日	徳島県三好市	休廃校の活用について
平成30年 7月 5日	徳島県美馬市	教育のICT化について
平成30年11月 5日	愛媛県西条市	教育のICT化について



### (2) 現地調査の概要

市内5小学校と2中学校での現地調査を行い、先生方から意見をいただいた。

日付	学校
平成30年 6月27日	芳井小学校
平成30年 6月29日	美星中学校
平成30年 6月29日	井原中学校
平成30年 7月26日	稲倉小学校
平成30年 7月26日	西江原小学校
平成30年 7月26日	青野小学校
平成30年 7月27日	高屋小学校

## 7. 終わりに

今回の調査・研究では、小学校13校、中学校5校が存続することを前提に、どのような教育環境であるべきかを検討してきた。しかし、今後も少子化が進むことが予想されるので、「第四期井原市教育審議会答申」にもあるように、子どもの幸せを考えながら、教育を行える適正な規模を検討していく必要があると考える。

また、地域の文化・歴史・産業などの教育資源を活かした教育活動を推進し、「井原に帰ってきたい」と思ってもらえるような更なる情操教育も大切であると考えます。

今回は、教育環境のICT化が主な解決の方向性となっているが、学校教育の中で、デジタルの部分とアナログの部分とうまく使い分け、融合させることで、さらに学力と生活リズムが向上し、子どもたちの「生きる力」がよりいっそう育まれることを期待する。

以上のことから、市議会として提言内容が速やかに実現されることを求めるものである。

## 添付資料

「所管事務調査結果報告書 ～井原市の教育環境の充実～」

# 所管事務調査結果報告書

～井原市の教育環境の充実～



平成31年3月18日

井原市議会

総務文教委員会

# 目 次

1. 所管事務調査の概要	- 1 -
(1) 調査事項	- 1 -
(2) 調査期間	- 1 -
(3) 調査体制	- 1 -
(4) 所管事務調査の目的とその背景	- 1 -
2. 現状把握	- 2 -
(1) 市内小・中学校の児童・生徒数の状況	- 2 -
(2) 市内小・中学生の学力及び生活状況	- 3 -
(3) 市内小・中学校における学力向上、生活改善に向けた取り組み	- 3 -
(4) 生活状況・ICT活用・学習規律の徹底と学力との関連性	- 4 -
(5) 小・中学校における「いじめ」「不登校」の状況	- 5 -
(6) 小・中一貫教育（幼・小・中連携）に関する本市の取り組み	- 5 -
(7) 市内小・中学生の通学手段の状況	- 6 -
(8) 市内幼・小・中学校の教職員の勤務状況	- 6 -
(9) 井原市民の高校進学状況	- 7 -
(10) 大学誘致に向けた本市の今までの取り組み	- 8 -
(11) 幼稚園、小・中学校におけるICT機器の整備状況について	- 8 -
(12) 市内幼・小・中学校における、ICTの活用状況	- 8 -
(13) 幼稚園、小・中学校における情報セキュリティの確保について	- 9 -
(14) 市内幼・小・中学校における、市内から通われている教職員数、市外から通われている教職員数について	- 9 -
(15) 放課後及び土日祝日の部活動による教職員の負担状況	- 9 -
(16) 総合教育会議の内容について	- 10 -
(17) 学区の区割りの設定の経緯について	- 10 -
(18) 平成30年度の野上幼稚園・野上小学校への転校・入学希望者数について	- 10 -
3. 第4次教育審議会答申内容	- 11 -
4. 学校訪問及び学校へのアンケート結果	- 12 -
(1) 小学校へのアンケート結果からうかがえるポイント	- 12 -
(2) 中学校へのアンケート結果からうかがえるポイント	- 15 -
5. 教育ICT化先進地視察結果	- 18 -
(1) 徳島県美馬市	- 18 -
(2) 愛媛県西条市	- 19 -
6. 所管事務調査結果からうかがえる課題	- 20 -
(1) 児童数・生徒数の減少	- 20 -
(2) 教員の児童・生徒に向き合う時間の確保	- 20 -
(3) ICT支援員に対するニーズ増	- 20 -
(4) ICT環境の学校間格差	- 20 -
(5) ICT人材づくり	- 20 -

(6) 校務支援システムの改善.....	- 21 -
(7) 更なる学習規律の徹底.....	- 21 -
7. 課題解決の方向性.....	- 22 -
(1) ICT環境の充実及び学校間格差解消.....	- 22 -
(2) ICT支援員体制の充実.....	- 22 -
(3) 教師業務アシスタントの全学校配置.....	- 22 -

## 添付資料・別紙一覧

No	資料・別紙の名称	備考
資料①	岡山型学習指導のスタンダード	
資料②	幼稚園、小・中学校の学校別ICT機器整備状況	
資料③	井原市の教育のあり方について	
別紙①	市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況	
別紙②	全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果	
別紙③	井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果	

# 1. 所管事務調査の概要

## (1) 調査事項

教育環境のあり方について

## (2) 調査期間

平成29年12月～平成30年11月

## (3) 調査体制

委員長	西村慎次郎
副委員長	宮地 俊則
委員	妹尾 文彦
委員	山下 憲雄
委員	西田 久志
委員	三輪 順治
委員	佐藤 豊

## (4) 所管事務調査の目的とその背景

平成29年8月に開催した「第7回市民の声を聴く会」においても、市民の皆さまから教育関係についてのたくさんのご意見をいただき、総務文教委員会の所管事務調査事項として取り上げ、1年かけて調査・研究を行ってきた。

井原市は、人口40,914人（平成30年3月末現在）で、幼稚園13園、小学校13校、中学校5校という状況である。少子化は学齢人口の減少が顕著な山間地域をはじめ、市内の幼稚園、小・中学校全てに影響を及ぼしている。

そうした中、効果的・効率的な学校運営が求められ、学校本来の役割や価値が問われている。本市では、地域の意向を大切にしながら、小規模の特性を生かした学校のあり方について検討していく必要がある。

また、時代の進展にともない、グローバル化や人工知能の飛躍的な進歩によって加率的に変化する社会に応じた教育も、次世代の学校においては非常に重要である。教育改革が進められ、確かな学力と豊かな心の育成をいっそう推進し、生きる力の育成を目指した諸施策が実施される必要がある。学力向上に寄与しているICT機器活用のさらなる推進の必要もある。

そういった状況のなか、更なる教育環境の充実に向け、市民目線で、現状の課題及び改善の方向性をまとめた。本報告書は、政策提言につなげるための資料編として整理を行った。

## 2. 現状把握

### (1) 市内小・中学校の児童・生徒数の状況

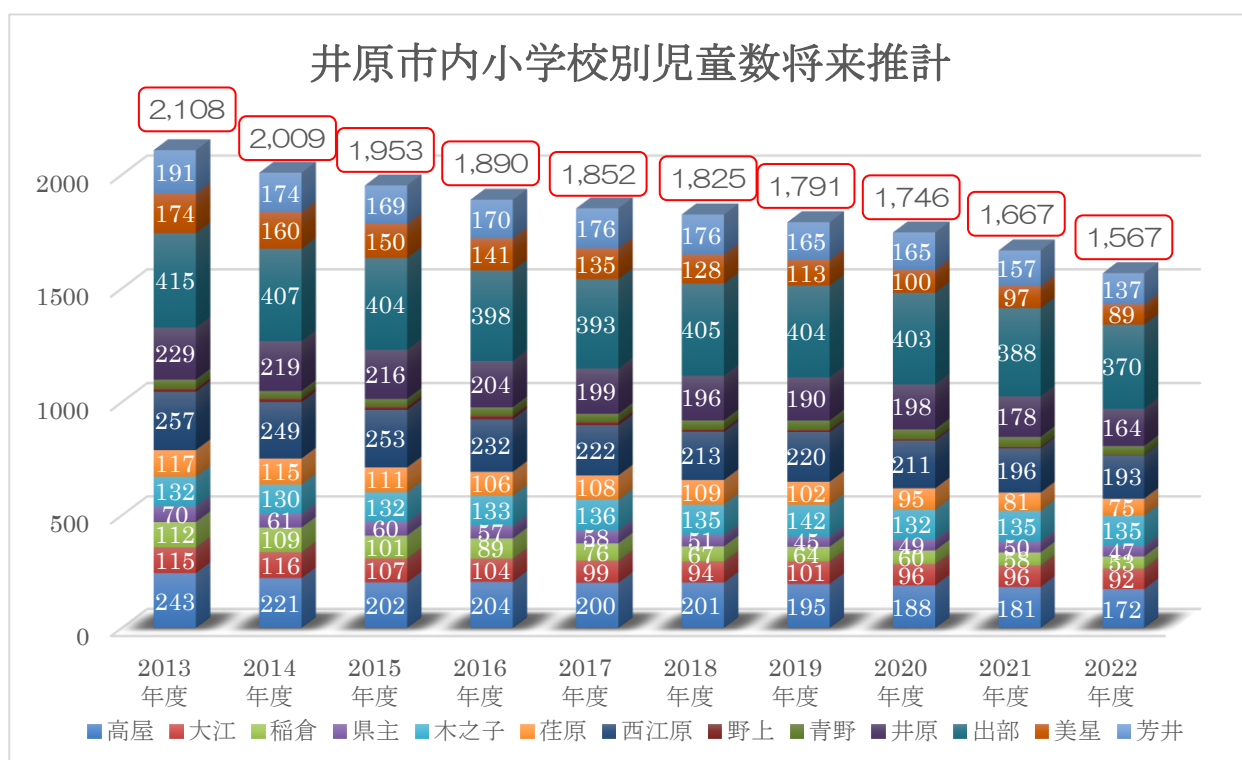
本市の幼稚園園児数、小学校児童数、中学校生徒数の状況は、『市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況』（別紙①）のとおりである。

井原市全体で、平成29年5月現在、幼稚園児299名（13園）、小学生1,852名（13校）、中学生1,077名（5校）の状況で、平成25年度と比較すると、幼稚園児75名減少（20.1%減）、小学生256名減少（12.1%減）、中学生は157名減少（13.3%減）している。また、5年後を現在の人口から予想すると、さらに小学生285名減少（15.4%減）、中学生94名減少（9.2%減）する。

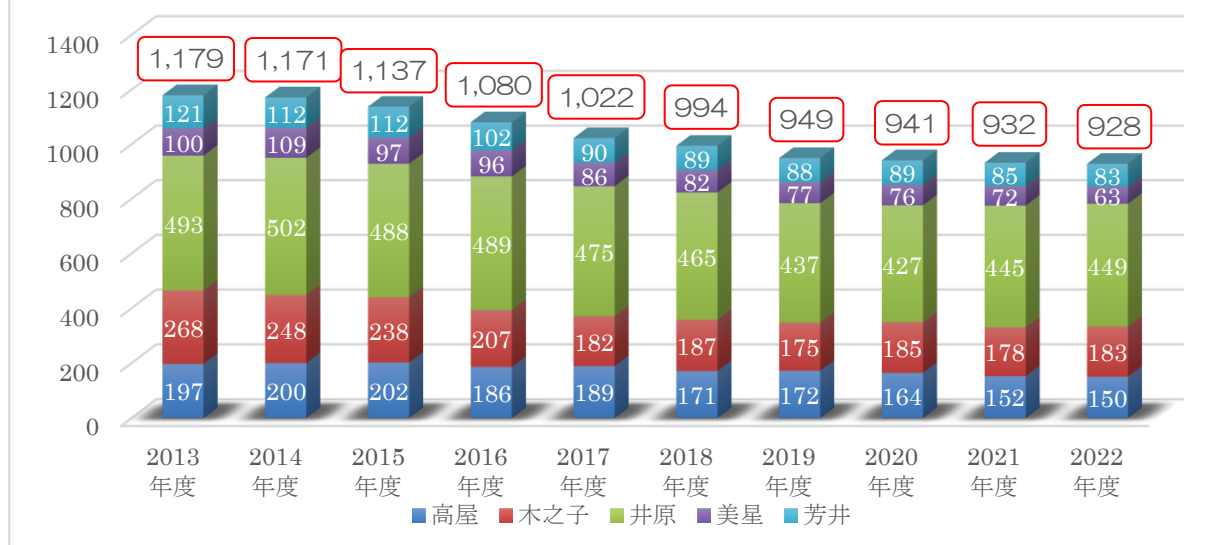
幼稚園13園は、在籍3名から74名の園まで多様な園児数となっている。平成29年度から全園3歳児教育を開始したが、少人数のため複式学級編成となっている園が5園ある。

小学校別の状況は、児童数200名以上の学校が3校、100～200名の学校が5校、100名以下の学校が5校で、そのうち複式学級のある学校が3校ある。5年後には、児童数200人以上の学校が1校に減り、100人以下の学校が7校に増え、うち複式学級のある学校が4校に増える予想である。

中学校別の状況は、生徒数200名以上の学校が1校、100～200名の学校が2校、100名以下の学校が2校である。5年後も区分ごとの学校数は同じという予想であるが、生徒数が現状の25%以上減少する学校もあり、学校運営に支障をきたす学校も出てくることが予想される。



## 井原市内中学校別生徒数将来推計



### (2) 市内小・中学生の学力及び生活状況

本市の小・中学生の学力の状況については、『全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果』（別紙②）のとおりである。

平成29年度の小学6年生においては、算数Bにおいて全国平均・県平均を少し下回っているが、国語A・B、算数Aは全国平均・県平均と同じもしくは上回っている状況である。

平成29年度の中学3年生においては、国語Aは全国平均・県平均を上回っているが、国語B、数学A・Bは全国平均・県平均を下回っている状況である。

また、生活状況については、学習状況調査結果から、「普段、1日当たりどれくらいの時間ゲームをしますか」の質問に対して、1時間未満と回答した児童は39.9%、生徒は37.6%で全国平均・県平均を下回っている状況である。また、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」の質問に対して、1時間以上と回答した児童は72.3%で全国平均は上回っているが県平均を下回っている状況で、生徒は53.1%で全国平均・県平均ともに下回っている状況である。

### (3) 市内小・中学校における学力向上、生活改善に向けた取り組み

市内小・中学校における学力向上・生活改善に向けた取り組みは、平成29年度井原市教育行政重点施策にあげている、「イノベーション35推進事業」、「いばらっ子伸びる学力支援事業」、「落ち着いた学級づくり推進事業」など、学校教育課の施策すべてである。

また、岡山県では、おかやまっ子の確かな学びをつくるために、『岡山県学習指導のスタンダード』（資料①）を作成し、県下一斉に配付するとともに、研修会等で指導を続けている。本市においても、本スタンダードを授業づくりの基礎基本としてとらえ、周知徹底を図っている。各校においても、授業を支える学習基盤づくりを進め、授業の質を維持・向上させる基本的なツールとして積極的に取り入れられており、各



校の授業実践のベースとして定着し、活用されている。

このような1つ1つの授業の質を維持・向上させる努力とともに、幼児期から生徒期までの発達段階に応じた意図的・継続的な指導を実現するために、本市では、中学校区ごとに学習規律や基本的な生活習慣、家庭学習習慣等について、系統的な目標を示した「スタンダード」を作成している。

各中学校区において、保・幼・小・中が一体となり、見通しをもった指導を行うための統一的な指針をもつことで、子どもたちの学力の向上や生活改善を一層進めることを目的としている。また、各校・園では、先ほど述べた中学校区スタンダードや教育目標の具現化に向け、さまざまな「きまり」・「ルール」を作成・提示して指導にあたっている。その内容は、「授業の受け方」、「家庭学習の方法」、「話し方や聞き方」、「廊下の歩行」、「言葉づかい」から「読んでほしい本のリスト」、「卒業までに身につけておきたい力」など多岐にわたっており、各校・園の子どもたちの実態に合わせて工夫をされている。多くの学校・園では、家庭にも配布することで、保護者と教職員が同じ視点で協力・連携して指導できるよう心がけている。

本市では、毎年市内数校・園を研究指定して成果を発表する研究発表会を行うことで、先進的な取り組みや互いの研究内容を共有し合い、学校力及び教師力の向上を図っている。平成29年度は、井原小学校、木之子小学校で国語、野上小学校で算数に関連した研究発表会が行われた。それぞれの学校が日々研鑽を積み重ねてきた素晴らしい成果が発表され、多くの示唆を共有していただいた。また、このような研究指定校以外でも、すべての校・園において、それぞれのニーズに合わせて設定された主題や視点による研修・校内研究が行われており、互いの取り組みや研究成果を共有し、高めあうための研究授業等を計画的に実施するなど、日々研究と修養を続けている。

次にICTの活用による学力向上の取り組みについて、コンピュータ教室においては、総合的な学習の時間、学級活動、加えて中学校においては技術科の授業を中心に利用している。また、他の教科においても、調べ学習でインターネットを活用する際には利用している。各教室に設置されているパソコンや大型テレビは通常の授業において積極的に活用されている。

#### **(4) 生活状況・ICT活用・学習規律の徹底と学力との関連性**

##### **●生活と学力の相関について、**

「毎朝朝食を食べている」、「睡眠時間をしっかりと確保している」などの規則正しい生活習慣が確立されている児童・生徒とそうでない児童・生徒においては、学校からの課題の達成状況や学力において差があるということは各機関における調査において実証されている。このことから、生活状況と学力の関連性は大きいと考えられる。

##### **●ICT活用と学力の相関について**

大型テレビやプロジェクタでの拡大提示による情報の可視化は、学習内容をわかりやすくし、学習への参加を促進すると同時に、主に基礎基本の定着場面において、指導の効率化が図られる。

そして、ICT活用が日常の授業に取り入れられ、教師のICT活用指導能力の向上によって、さらに学力向上の度合いを高めていくことになると考えられる。

●学習規律の徹底と学力の相関について

学習規律は学習に向かう上での教師と子どもの積極的な態度や行動のルールを意味している。具体的には、授業開始のチャイムが鳴った瞬間に子どもが席についており、机の上は整頓され、準備物が用意されている状態を指す。また、教師の机の上も整理され、提示物、板書計画、プリント類が準備された状況を指す。授業時間内においても、友達の発表をしっかりと聞くこと、自信を持って発表すること、静かに考えたり作業したりする時間を大切することなどが学力向上につながる。

(5) 小・中学校における「いじめ」「不登校」の状況

●「いじめ」の発生状況

市内小・中学校のいじめの発生件数は、下表のとおりである。

(単位：件)

		H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
小学校	井原市	8	9	10	11
	岡山県	371	421	641	1246
中学校	井原市	6	4	2	8
	岡山県	455	401	493	653

●「不登校」の発生状況

市内小・中学校の不登校児童・生徒の人数は、下表のとおりである。

(単位 人数：人、出現率：%)

		H 2 5 年		H 2 6 年		H 2 7 年		H 2 8 年	
		人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率	人数	出現率
小学校	井原市	6	0.28	12	0.60	17	0.97	11	0.58
	岡山県		0.43		0.45		0.47		0.51
	全国		0.36		0.39		0.42		0.48
中学校	井原市	41	3.48	49	4.18	32	3.08	31	2.87
	岡山県		2.48		2.37		2.51		2.47
	全国		2.69		2.76		2.83		3.01

(6) 小・中一貫教育（幼・小・中連携）に関する本市の取り組み

●幼・小・中・高連携会議について

平成 29 年度の協議は、「どういう高校教育を望んでいるのか」をテーマに市内の幼・小・中・高を通して、継続的に学べる柱となるもの（教育の中身）について小グループで話し合いを行った。子どもたちにこれから必要とされる力を身につけさせるために何をしていくべきかを考える契機となり、幼・小・中・高を通して地元井原に貢献できる人材育成をしていく共通認識もできた。

●小・中連携について

小・中連携教員を荏原小学校に 1 名、美星中学校に 1 名を配置し、各学区の小・中連携を推進している。授業公開による授業研究や学習指導、児童・生徒指導に関する

情報交換や情報共有をすすめ、円滑な小・中の接続を目指している。

●中・中連携について

中・中連携教員（中学校の強化指導力向上のための推進員）を高屋中学校に1名配置し、木之子中・井原中と兼務している。平成28年度はQUを活用した高め合う学級集団づくりについて、高屋中学校の研究成果を市内に広めることを目的に連携を図った。平成29年度は、その学級集団を基盤として学力向上に向けた教師力向上を目指し、各校の効果的な取り組みを共有化し連携を図った。

●井原市学力向上対策研修会

年2回の開催で、小・中連携、中・中連携の取り組みについて発表していただき、効果的な取り組みや好事例について、市内全体への普及・啓発を図っている。

### （7）市内小・中学生の通学手段の状況

ほとんどの小・中学校の通学手段につきましては、徒歩もしくは自転車による通学である。それ以外に、スクールバス等を利用している学校があり、利用対象者は、高屋幼稚園・小学校、芳井幼稚園・小学校・中学校、美星幼稚園・小学校の園児・児童・生徒としている。輸送地域・路線については、「井原市スクールバスによる児童・生徒及び園児輸送に関する条例」に定められた地域となっている。

平成29年度は、芳井小学校に25人、美星幼稚園に18人、美星小学校に100人、芳井中学校に8人が登下校の際にスクールバスを利用している。運行形態は、業務委託の形をとっており、市のバス芳井4台、美星5台及び委託先である北振バスの車両で行っている。

### （8）市内幼・小・中学校の教職員の勤務状況

平成28年度に調査対象となった市内の小学校・中学校とも1週間当たりの平均勤務時間は文部科学省が発表した10年前の数値と比較すると、「中学校教諭で6時間51分少ない」、「小学校教諭で7時間25分少ない」という結果であった。1日当たりの平均勤務時間は小学校教諭で1時間22分少ない9時間10分、中学校教諭で46分少ない10時間14分であった。教頭については、中学校で12時間を超えていた。超過の原因は、小学校では、「調査期間中に行われた行事のための準備」、「校内研究のための準備」、「児童指導のための連絡調整」、「教材研究」などのための時間が時間外勤務の主な業務内容となっている。中学校では、「放課後の部活動指導時間」や「生徒指導のための連絡調整」、「教材研究」、「地区懇談会」などのための時間が時間外勤務の主な業務内容となっている。

教員の多忙化の原因は、学力向上や問題行動への対応、「特別支援など様々な教育課題に対して、教員がきちんと対応しようとしているからであると教育委員会は捉えている。そういう中で、教職員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するために、平成28年度は校務支援システムを導入し、ネットワーク上のサーバに子どもたちの情報や指導教材、各種文書様式を一元化し、教職員間で情報を共有・利用し、校務処理の効率化を図っている。

また、岡山県教育委員会と市教育委員会と学校と連携して、平成29年度から31

年度までの3年間で時間外勤務を現状よりも25%削減することを目標として、教職員の働き方改革について、学校・市・県、その中でも「学校が行う重点取り組み」を実施することとしている。この重点取り組みの内容は次のとおりである。

- ①校務分掌の見直しなどによる業務負担の平準化
- ②ひとり1改善運動による教職員の意識改革の推進
- ③校長による教職員の業務実態の把握と指導
- ④最終退庁時刻（目安20時）、定時退庁日（目安：週1日）の設定と徹底
- ⑤学校支援地域本部事業等外部人材の活用による業務の軽減
- ⑥板書型指導案の活用による若手教員・講師等を中心とした授業準備支援
- ⑦部活動休養日の設定（週2日以上、平日1回・土日原則1回を部活動の休養日として徹底している）

また、平成30年度から夏季休業中の学校閉庁期間（8月13,14,15日）を設定している。

市内の教職員の皆さんは、子どもたちの学力向上や健やかな成長のために日々努力している。教育委員会は、子どもと向き合う時間を確保するため、業務負担軽減に取り組み、教職員の皆さんには業務の中で削減できることはないかを振り返るとともに、勤務時間終了後や休日には読書や他業種の人との交流を通じて見聞を広めたり、地域行事に参加したり、家族との時間をもつなど充実して過ごしてもらいたいと思っている。そして、人間的な魅力をさらに高め、子どもたちへの教育の質の向上へつなげてもらいたいと願っている。

こうした働き方改革の取り組みについては、通知や校園長会等で継続して教育委員会、学校、教職員が一丸となって取り組み、効果的な取り組みについて研究し、共有していきたいと考えられている。

また、これまで各校で業務記録簿により管理していた勤務時間を、平成29年11月より平成28年度導入した教育ネットワークの「タイムカード」機能を利用して出退勤の時間や残業時間の勤務管理をしている。

## （9）井原市民の高校進学状況

市内の高校は、井原高校（普通科、家政科、園芸科）、井原市立高校、興譲館高校の3校である。平成25年春から5年間の市内高校への進学率、市外高校への進学率は次のとおりである。

年度	高校 進学者数	うち市内高校へ進学		うち市外高校へ進学	
		人数	比率	人数	比率
平成25年	390	183	46.9	197	53.1
平成26年	382	168	44.0	214	56.0
平成27年	373	167	44.8	206	55.2
平成28年	410	199	48.5	211	51.5
平成29年	380	167	43.9	213	56.1

## (10) 大学誘致に向けた本市の今までの取り組み

本市における大学等の高等教育機関の誘致に向けた取り組みについては、平成4年6月に市議会議員や学識経験者等で組織する高等教育機関調査研究会を設置し、近隣の大学の視察や国の動向などその研究を重ねてきた。平成11年11月の同研究会において、高等教育機関の誘致にあたっては、本市の環境整備はもとより大学等の経営及び継続性等に立脚するものでなければならず、少子化が進行する中、実現は困難であるとの結論に至った。この研究会の結論を受けて以降、今日までこの状況に変化は見られないため、大学等の高等教育機関の誘致に関する取り組みについては、特に行っていない状況である。

## (11) 幼稚園、小・中学校におけるICT機器の整備状況について

市内幼稚園、小・中学校へのICT機器の整備状況については、『幼稚園、小・中学校の学校別ICT機器整備状況』（資料②）のとおりである。

## (12) 市内幼・小・中学校における、ICTの活用状況

### ●教育ネットワークの利活用

市内の全幼稚園、小・中学校を専用回線で結んだネットワークで、グループウェアを導入することにより、学校園間、各学校園と教育委員会間でより安全にメール、電子掲示板、文書管理などの機能を利用している。また、ホームページ作成支援システムを導入し、教職員であれば誰でも学校ホームページを更新できるようになり、これまで以上に学校の様子などの情報発信を容易に行えるようになった。さらに、専用回線を使用したネットワークの構築により、セキュリティが向上した。

### ●校務支援システムの活用

平成28年度より市内で導入し、運用している。校務支援システムは児童・生徒の名簿や出欠の情報管理、成績処理、通知表作成、指導要録作成、調査書作成、保健管理などが行えるシステムである。このシステムの導入により、児童・生徒の情報を総合的に一元管理できるため、児童・生徒の情報入力、成績表作成などに要する作業の簡略化が図られ、転記及び入力ミスの減少、教員の負担軽減が図られている。

### ●授業でのICTの活用

授業でのICT活用の真の目的は、ICTを単に活用することだけでなく、ICT活用によって授業を改善して、子供たちの学力向上につなげていくことである。例えば、伝え合う活動を進める中で、ICTを活用して情報を共有し、互いに学習内容をより深めていくとか、実験観察や体験活動の中でICTを効果的に活用し、子供たちに実感を伴った理解を促すような事例もある。デジタル教科書やデジタルコンテンツを活用するなど、授業の視覚化によりわかりやすい授業に取り組んでいる。また、保健体育の授業では実技を映像に記録し、できたところや課題をその場で確認させることにより、学習内容のより確実な定着を図っている。教科に応じたさまざまな指導の中で、ICTの活用をしている。

### (13) 幼稚園、小・中学校における情報セキュリティの確保について

情報セキュリティポリシーや実施手順書の作成状況については、井原市立学校セキュリティポリシーを基本に、各校の実態に応じた情報セキュリティ実施手順書を定めている。

各学校及び教職員の周知・研修については、教育委員会として年度初めに校園長会で、注意喚起を行い、不祥事防止研修の中で、情報漏えいや、情報セキュリティの内容についての研修を行っている。

情報セキュリティ監査状況については、教育委員会として年度当初に行っている学校訪問時に、諸帳簿の閲覧において、各校の情報セキュリティポリシー実施手順書どおりに運用されているかを確認している。

一方、児童・生徒への情報セキュリティ教育は、各校で情報セキュリティを含めた情報モラルについての学習を、教科や道徳等の授業の中で行っている。

### (14) 市内幼・小・中学校における、市内から通われている教職員数、市外から通われている教職員数について

住所地	幼稚園	小学校	中学校
井原市	22	70	52
岡山市	0	0	1
倉敷市	0	23	16
総社市	0	3	4
笠岡市	3	18	12
浅口市	0	12	8
高梁市	0	7	1
矢掛町	2	14	9
里庄町	0	3	2
福山市	3	20	11
府中市	0	1	0
その他	0	1	0
合計	30	172	116

### (15) 放課後及び土日祝日の部活動による教職員の負担状況

部活動は、学校教育活動の一環であり、スポーツや音楽等の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。スポーツや音楽等に生涯親しむ能力や態度を育てる効果を有しており、合わせて体力の向上や健康の増進を一層図るものである。その上、学級や学年を離れて、生徒が活動を組織し、展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教師と密接に触れ合う場としても大きな意義を有している。教員にとって、部活動が負担になっているかという点であるが、大きな意義がある反面、教員の負担は大きなものがあるのは事実である。

現在、スポーツ省及び県教委からの指導により、市内の部活動全てにおいて、土曜

日及び日曜日は1日以上休養日をとることとしている。教職員においても、同様に土日どちらか1日は休養日をとることになっている。さらに、スポーツ省は1月16日に中学校の部活動について、平日は2時間、土日は3時間以内とし、週2日以上休養日を設ける指針案を公表した。短時間で効果的な練習を促すことで、生徒のけがを予防し、勉学など部活以外の機会を確保し、顧問教員の負担も減らすとある。平成30年3月には正式な指針がまとめられている。

#### **(16) 総合教育会議の内容について**

平成30年2月14日、本庁5階会議室にて、井原市総合教育会議が開催された。会議には、市長、教育長、4名の教育委員、計6名と事務局として総務部長、教育次長を含め5名が出席をした。総合教育会議の議題については、次の3項目であった。それぞれ項目ごとに、事務局から説明し、協議が進められた。

##### **①第4次教育審議会答申について**

少子化への対応、地域の頑張りへの支援についての意見をいただいた。

##### **②教育委員会関係分の平成29年度事業評価について**

アクティブライフ井原の照明のLED化、適応指導教室大山塾の整備について、登校支援員の重要性などの意見をいただいた。

##### **③井原市第7次総合計画基本構想前期基本計画（案）について**

7次総合計画については学校と地域の協働、教職員の働き方改革、市内高校についての意見をいただいた。

なお、この会議の内容については、会議資料及び議事録を含めて市ホームページに掲載されている。

#### **(17) 学区の区割りの設定の経緯について**

学区の区割りの設定については、公文書が残っていない。また、稲倉小学校区在住の生徒が高屋中学校と木之子中学校へ分けられている経緯についても、公文書が残っていない。ただ、井原市史の中には、上稲木の生徒たちは木之子中学校区に属するが高屋中学校の方が近いため一時的に高屋中学校に通学していたが、その後の対応が求められていた。昭和23年3月、県教育長、笠岡教育事務所次長、西光寺住職の尽力などもあり、地元で協議会が開催され、昭和20年1月議会で上稲木区の生徒は高屋中学校へ学区を変更する件が議決され、現在に至っているという記載がある。

#### **(18) 平成30年度の野上幼稚園・野上小学校への転校・入学希望者数について**

野上幼稚園、野上小学校は、平成30年度から入学、転学特別制度の運用が始まった。平成30年度の制度を活用して入学、転学した園児、児童数は、幼稚園で1人入学、小学校で1人転学であった。平成30年度の野上幼稚園の園児数は4人、野上小学校の児童数は14人となった。

### 3. 第4次教育審議会答申内容

平成 28 年 7 月 15 日に井原市教育委員会より本審議会に対し、「井原市第 7 次総合計画」を策定するにあたり、平成 30 年度から 10 年間の教育行政の在り方についての諮問が行われた。諮問においては、少子化、高齢化、情報化、過疎化等による社会情勢の変化に伴う教育環境の変化や地域の教育力の変化等を踏まえ、主な検討課題として①学校教育②生涯学習の二つの柱と 8 項目にわたる事項が示された。

その諮問内容について、15 名の委員が審議会を 4 回、学校教育部会と生涯学習部会に分かれ部会を 6 回、全体部会を 1 回開催し慎重に審議が行われた。その間には関係組織・団体（井原市保育園協会会長、健康福祉部子育て支援課等）の意見も求めながら『井原市の教育のあり方について』（資料③）のとおり、本答申が取りまとめられた。



## 4. 学校訪問及び学校へのアンケート結果

本市の教育環境の現状について調査を行った後、平成30年6月～7月にかけて、市内小学校5校と中学校2校の計7校を訪問し、学校現場の意見聴取を実施した。併せて市内小・中学校全校（小学校13校、中学校5校）に対して、アンケートを実施した。

その結果は、『井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果』（別紙③）のとおりであり、アンケート結果からうかがえるポイントは次のとおりである。

### (1) 小学校へのアンケート結果からうかがえるポイント

#### ● ICT機器活用状況について

各学校とも、教育活動全般にわたってICT機器を活用されている。特に「実物投影機」は毎日のように活用し授業を行っている。デジタル教科書についても、学校ごとに購入している教科は異なるものの、十分活用されている。ICT機器を利用する理由は、「情報の提示ため」と「児童・生徒の考えを示すため」が最も多く、続いて「知識の定着や技能の習得のため」、「情報収集のため」となっている。

整備してほしいICT機器としては、「タブレット」、「Wi-Fi環境」、「移動可能大型TV」、「プログラミング教育用機器」があげられている。また、改善要望として、「パソコン教室のパソコンの規制緩和」、「全教科のデジタル教科書の導入」、「市内の全教室にプロジェクタと実物投影機の常設」があげられている。そして、「デジタルカメラ」、「ビデオカメラ」、「CD・DVDデッキ」など、老朽化している機器の更新も望まれている。

将来的に、タブレットを導入するとした場合の期待効果としては、どこにいても必要な情報収集が可能となり、仲間との情報共有がすぐでき、個に応じた指導がしやすくなると考えられている。タブレット導入のためには、「教員の研修」、「情報活用能力の向上」、「情報モラルについての指導」が必要と考えられている。

ICT機器を活用することで、必要な情報を主体的に収集し、それを取捨選択・加工し、コミュニケーションを取りながら共に考え議論する力を育成することができる。また、学力の差や発達障害における学習への障壁をICT機器により小さくすることができ、共に学び合う環境が整いやすい。

#### ● 教職員のICT活用レベルについて

教職員のICT活用指導力のチェックは毎年されており、教職員のICT活用レベルに個人差があると感じられている学校が8校あった。教職員のICT活用レベル向上のための研修状況は、長期休暇等を活用して、研修会を行っている学校や市や県が行う研修会に情報教育担当を中心に参加し、その研修内容を他の教職員へ報告し、全体のICT活用レベルアップを図っている学校がある。

日常的には、教職員間で授業についての相談をする中で、より効果的な活用になるよう、互いにアドバイスし合っている状況である。

#### ● ICTを活用した小・中連携、小・小連携について

小・中連携として、校務支援システムを活用し、中学校進学時に必要な情報を共有している。また、メールを利用し、文書・写真等の情報を相互通信して情報共有を図

っている。中学校の先生による専門的なワンポイントレッスンのようなコンテンツを閲覧できるオンデマンドシステムの構築をしてはという意見をいただいた。

小・小連携として、学校間でスカイプ（テレビ会議のしくみ）を使って児童交流を行っている学校がある。また、小・中連携と同様に、メールを利用して情報交換が行われている。一方で、何も行っていないという回答の学校が5校あった。児童数減少に伴って授業で多様な意見が出にくくなる等の課題に対応するため、他の学校とネットをつないでの合同授業の実施ができるとうい意見をいただいた。また、授業で使用する教材の共有化、データベース化や報告文書の共有化が図ってはという意見をいただいた。

#### ●校務支援システム導入による効果について

出席簿や成績処理が一元化され、あゆみや指導要録の作成の負担が減り、学期末の成績処理や学年末の指導要録印刷作業の効率化にもなっている。また、日々の児童の様子について、情報の集約や情報共有に役立っており、児童指導に関する極秘情報の管理ができ、安全性が増した。市内の学校へ転勤した場合は、同じシステムなので、システムの操作に困らないという効果もある。

改善要望としては、次のようなご意見をいただいた。

- ・校内どこからでも児童の出欠・健康状態の入力・確認ができるようにしてほしい。
- ・他の文書にコピーや貼り付けができるようにしてほしい。
- ・校内アンケート未回答が top ページで分かるようにしてほしい。
- ・過去データの活用がしにくい。
- ・児童の欠席状況を経年変化で見たいので出席簿で昨年以前のものも開けるようにしてほしい。
- ・生徒指導に関する個人情報を中学校と共有したい。
- ・名簿に父母を分けて保護者名を記入するようになっていないので、要録の学籍に両方の名前が出てしまう。
- ・消耗品や備品等の在庫状況や特別教室の使用・予約状況のチェックができるようにしてほしい。
- ・作成した通知表レイアウトが、次学年にも引き継げるようにしてほしい。
- ・急な事務連絡なども端末を通して相互にできるようにしてほしい。
- ・養護教諭が使っている「えがお」のバージョンアップをしてほしい。

その他、導入してほしいシステムとして、次のようなご意見をいただいた。

- ・タイムカード、出勤簿の管理を効率化できるシステム。
- ・週案等、時数管理、時間割作成、文書管理、徴収金管理システム。
- ・高速無線LANシステムとセキュリティシステム。
- ・画面の拡大・縮小などが簡単にできるシステム。
- ・新体力テスト用「元気くん」

#### ●学習規律について

学校で学習規律を徹底するために、「授業の初めに学習スタンダードの唱和」、「学習規律の指導の繰り返し」、「教職員間でぶれない指導の徹底」、「教職員の共通理解」、「規律を守って頑張れたときには機を逃さず称揚し、全体に広げる」といった工夫が

行われている。

そういった工夫に対して、一定の成果はあると感じられているが、児童の様子を見ながら、スタンダードの追加・修正をしていく必要があると感じられた。

#### ●地域との連携について

地域との連携は、「元気高齢者の会」、「青少年を育てる会」、「公民館」、「PTA」、「子ども会」、「学校支援ボランティア」、「環境支援ボランティア」、「ゲストティーチャー」、「介護施設」、「見守り隊」、「青パト隊」などの団体と行われている。田植え・稲刈り・もちつき・とんど、地域の名所・史跡めぐり、しめ縄・しめ飾りづくり、ミシン学習、昔の遊び体験、総合学習・体育授業(陸上)・水泳学習、ぶどう栽培体験、与一太鼓、クラブ活動、地域イベント(敬老会、文化祭など)、資源回収、土曜寺子屋学習、運動会、学芸会などで、地域連携を図っている。

その結果、次のような効果があると考えられている。

- ・児童がふるさとを深く知り、親しむことで、子どもたちに地域への愛着、地域へ貢献するという意識が生まれている。
- ・各教科での学びが深まり、授業により、伸びる力がさらに高まっている。
- ・キャリア教育の一環として、これからの自分の生き方を考えたりする上で、とても有意義な事業となっている。
- ・地域の子どもとして大切にされ、見守っていただける。
- ・教師自身が、現地視察や教材研究等で、地域の魅力を感じている。

#### ●その他

児童と接する時間の確保については、一人一人の日々の変化を注視し、毎日の成長や子どもたちが抱える悩み、不安等について、気づいたことを積極的に声掛けされている。児童と接する時間は、朝の会、帰りの会、休憩時間、給食時間、放課後の時間など空いている時間を利用してできる限り時間確保に勤められている。クラス内の児童数の状況により、十分な時間確保ができていない学校もあるし、十分とは言えない学校もある。

市外への進学率が高いことに対して、教育現場としては、その児童の意志を尊重し、力をさらに伸ばす機会にはなると考えられており、グローバル化の進んだ今の社会の流れからすると流出を止めるのは困難だと思っている。しかし、「いつかふるさとに帰りたい」、「将来ふるさとの発展に寄与したい」という児童を育てたいと考えられており、そのためには、生活基盤を築く基礎的な力を育てたり、戻ってきたいと感じるだけの地域の魅力を学ばせたりしていくことが大事であると思われている。

今ある業務の中で、効率化のためには不要な業務又は教員以外でもできる業務について、次のようなご意見をいただいた。

- ・子どもの指導に関する時間よりも校務分掌に関する調査・報告に関わる時間のほうが多く、困っているとのことであった。
- ・学校行事の改善や、教育研究の相談等が十分に行えていないのではと不安を感じている。

具体的な教員以外でもできる業務は、次のようなご意見をいただいた。

- ・教材費等の集金と支払業務、教材等の準備・印刷・分配、グラウンド・体育館・

- 学級園の環境整備・管理、2階・3階・特別教室等の窓掃除
- ・案内状等の配付、登下校の指導、外部講師やALT等をコーディネートする仕事、PTA事務、施設の施錠、解錠
- ・大型不燃ゴミや、可燃物の処理、搬出業務、プールの水質管理、遊具・施設の安全点検、体育館や運動場の施設貸し出し予約業務、
- ・教室や廊下等のワックス塗り、膨大な調査、アンケートへの回答、調査物の集計など

## (2) 中学校へのアンケート結果からうかがえるポイント

### ●ICT機器活用状況について

各学校とも、教科や行事等、多くの場面でICT機器を活用されている。英語・技術などでは、教材提示装置を活用した授業が行われ、社会・理科・音楽などでは、パソコン及びプロジェクタ・大型TVを活用した授業が行われている。芳井中学校においては、各教科において電子黒板機能付きプロジェクタや教材提示装置を活用している。

ICT機器を利用する理由は、「知識の定着や技能の習得のため」が最も多く、続いて「情報の提示のため」、「生徒の考えを示すため」、「情報の収集のため」となっている。その他として、「授業内容を、よりわかりやすく説明するため」という回答もあった。

整備してほしいICT機器としては、「タブレット」、「技術科のプログラミング学習で活用するセンサーやアクチュエーターを備えたICT機器」、「電子黒板機能付きプロジェクタ」、「Wi-Fi環境」をあげられている。そして、「教師用パソコン」、「電子黒板」、「プロジェクタ」、「大型スクリーン」など、老朽化している機器の更新も望まれている。

将来的に、タブレットを導入するとした場合の期待効果としては、場所にとらわれない授業展開が可能となり、協働学習での意見交換などに視覚的效果が期待でき、生徒の意欲や理解・表現力の向上、思考を深めたり広げたりすることに効果が期待できる。タブレット導入のためには、「教職員の研修」、「情報モラル教育の徹底」、「校内無線LANの整備」が必要と考えられている。

ICT機器を活用することで、効率的に学ぶことができ、情報を収集し、情報活用能力が育成される。また、興味関心を高め、個々の理解や感心の程度に応じた学習活動ができると考えられる。課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習において、自分の考えを提示したり、他の意見や考えを多面的・多角的に捉えたりすることにより、思考を深めたり広げたりすることに効果があると考えられる。

### ●教職員のICT活用レベルについて

教職員のICT活用指導力のチェックは毎年されており、教職員のICT活用レベルに個人差があるとほとんどの学校で感じられている。教職員のICT活用レベル向上のための研修状況は、岡山県総合教育センターの講座等を活用して研修が行われているが、研修の機会や時間が十分には確保されていないと感じている学校もある。

### ●ICTを活用した小・中連携について

小・中連携として、校務支援システムによる情報の伝達を行っている。また、ICT活用の研修を連携して行っている学校もある。ICTを使った学習基盤の形成や、抄本などのデータをやりとりできるようになれば良いという意見をいただいた。

#### ●校務支援システム導入による効果について

出席簿、成績処理、通知表の作成、指導要録の作成等、事務的な仕事の効率がよくなり、業務時間の縮減につながっている。生徒に関する情報の共有に役立っている。

改善要望としては、次のようなご意見をいただいた。

- ・出席簿の表示形式が学校で変更できるようにしてほしい。
- ・新しい通知表や指導要録への対応が、やや後手になっている。
- ・年度が替わると指導要録等が修正不能となり、記入・点検に余裕がない。
- ・特別支援学級の指導要録も入力したい。
- ・前年度の情報を簡単に見たい。
- ・パワーポイント・ワード・一太郎で入力したい。
- ・不具合が生じたとき、有償になるため、その後の対応ができないことがある。

その他、導入してほしいシステムとして、次のようなご意見をいただいた。

- ・全教科のデジタル教科書がほしい。
- ・出勤簿をはじめ、サービス関係帳簿を電子化したい。
- ・タイムカード、出勤簿の管理を効率化できるシステム。

#### ●学習規律について

学校で学習規律を徹底するために、「授業前後の挨拶をしっかりとさせる」、「話を聞く態度や姿勢、準備物の確認、机上の整頓」、「全職員が徹底すべき内容の共通理解」、「始業前に教員が教室に行き、チャイムと同時に授業を始める」、「書くときと聞くときを区別し、メリハリをつけさせる」、「教員の声かけや働きかけの手法の研修」といった工夫が行われている。

こういった工夫については、継続して取り組むことが大切で、指導の徹底も必要と考えられている。また、学力においては、思考力・活用力が十分とは言えず、生徒が安心して自分の意見が言える環境づくりもこれからの課題と考えられている。

#### ●地域との連携について

地域との連携は、「公民館」、「保護司」、「主任児童委員」、「PTA」、「ゲストティーチャー」、「ボランティア」などの団体と行われている。「挨拶運動」、「郷土学習」、「職場体験学習」、「地域イベント」、「職業講話」などで、地域連携を図っている。

その結果、次のような効果があると考えられている。

- ・実際の事業所で職業体験をすることにより、望ましい職業観を育成することができている。
- ・言葉づかいや態度面から自分を見つめ直す機会になっており、ライフキャリアの面にも効果が表れている。
- ・あいさつをよくするようになった。
- ・郷土を愛する気持ちが高まり、将来の進路に対して主体的に考え取り組むようになった。

- ・生徒の様子を知っていただく良い機会となっており、生徒達を地域全体で見守るという意識が根付いてきており、教育活動に対する理解と支援が得られている。

#### ●その他

生徒と接する時間の確保については、みんな時間を確保できるように努力しているが、他の業務に時間を取られ十分ではない状況である。

市外への進学率が高いことに対して、子ども達のニーズが多様化しているため、多くの学びの選択肢があることは必要で、市内だけでは選択肢が十分でないことは明白である。学校によっては、地元への進学が多いように感じている学校もある。

今ある業務の中で、効率化のためには不要な業務又は教員以外でもできる業務について、次のようなご意見をいただいた。

- ・教育環境を整える業務（校務技術員）、教育効果を検証するための行政的な報告事務等。
- ・集金業務、登下校における交通指導。
- ・金融機関に出向いて払戻や入金。
- ・教師業務アシスタントは、学級数の多い学校に配置されているが、実際の校務分掌は同じ量であるので、職員が少ない学校にも必要。

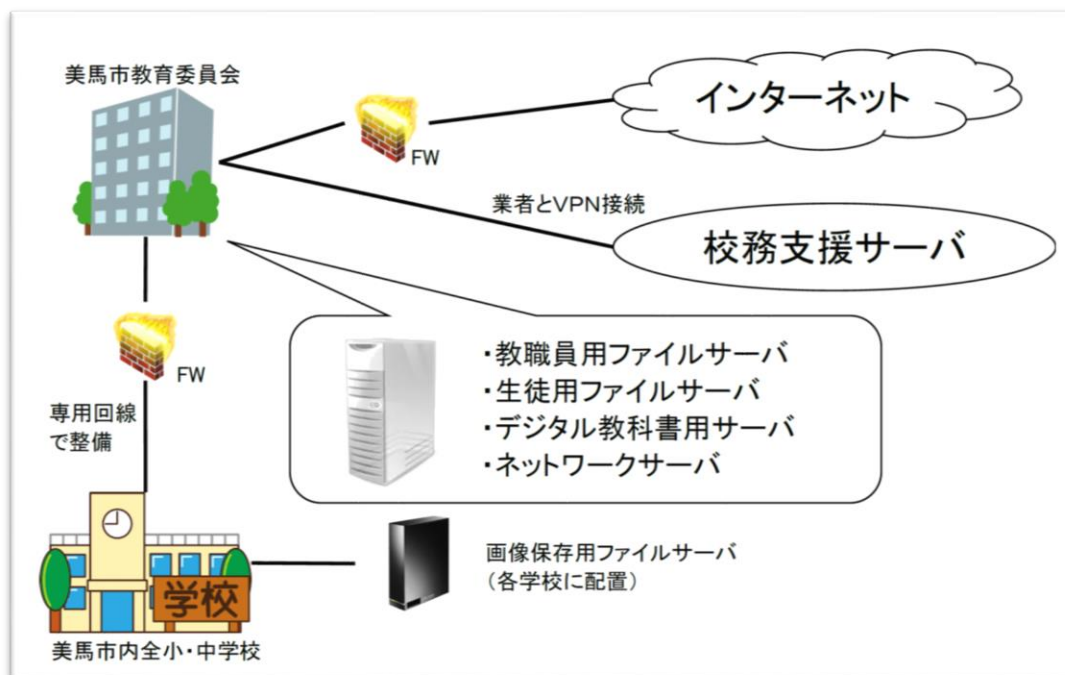
## 5. 教育ICT化先進地視察結果

平成30年7月と11月に教育ICT化の先進地視察を行った。その内容は次のとおりである。

### (1) 徳島県美馬市

平成22年度で小中学校への電子黒板機能付きデジタルテレビの導入、小中学校のネットワーク環境整備のほか、平成23年から24年度にかけて、市内小中学校の全教科「デジタル教科書」を導入するなど、早くから教育現場への情報化が進んでいる。また、平成24年度から学校ICT支援員を市単独で配置し、教職員のスキルアップを図る取り組みをしている。平成27年度から鳴門教育大学・徳島県教育委員会・阿南市教育委員会と連携して、サテライトシステムを活用した教育研修を実施している。平成28年度からは、可搬式テレビ会議システムを活用し、校内研修等にも対応できるようになった。

#### ■美馬市教育LAN環境



#### ■サテライトシステム

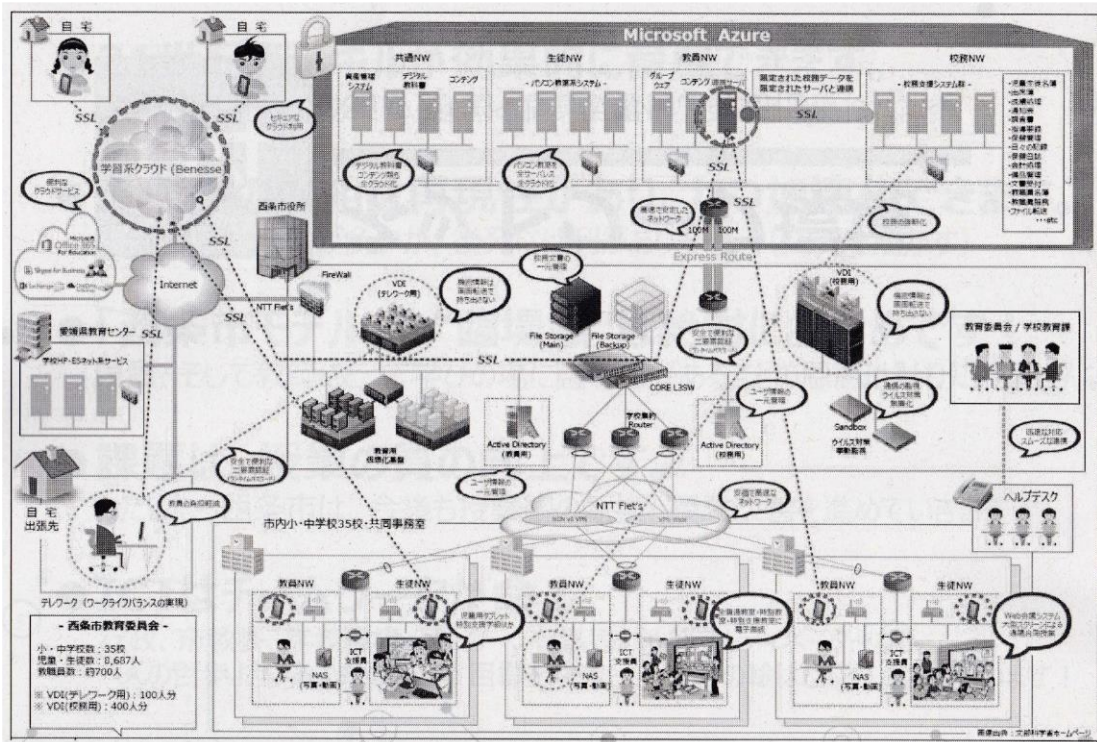


## (2) 愛媛県西条市

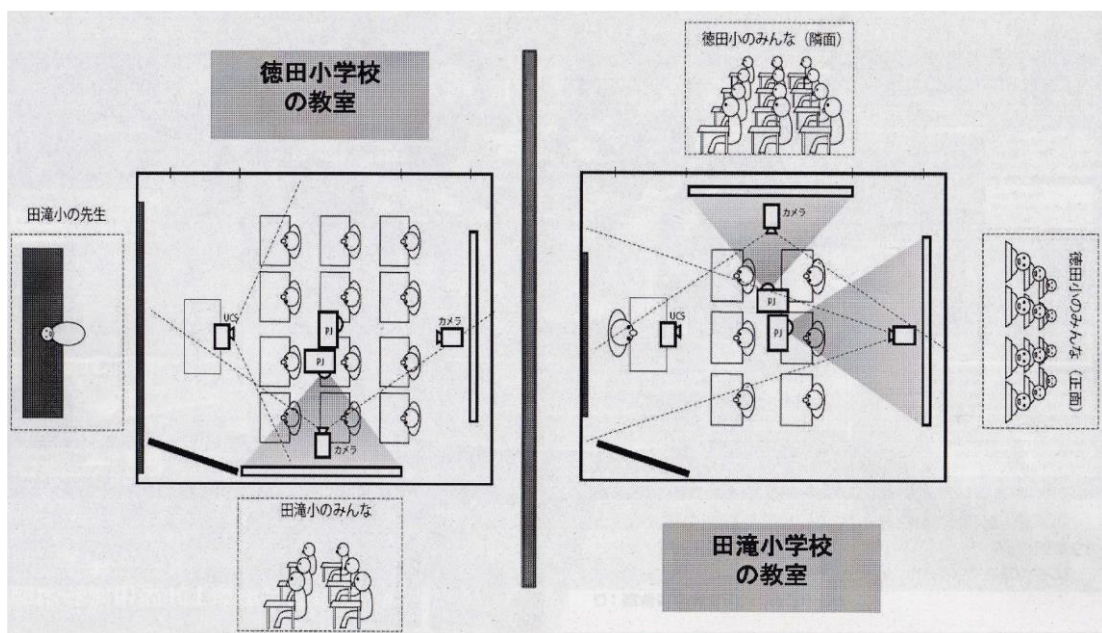
西条市では、様々な分野にICTを活用した豊かなまちづくり「スマートシティ西条」を掲げられ、特に学校教育でのICT活用には力を入れ、教育クラウドを基盤とした授業と校務両方の情報化、ICT支援員、教職員の負担軽減のためのテレワークシステム、バーチャルクラスルームなどを実施している。

平成30年1月30日、全国ICT教育首長協議会のモデルケースとしてふさわしいとして最優秀の「2018日本ICT教育アワード」を受賞されている。

### ■教育系ネットワーク全体構成図



### ■バーチャルクラスルームの仕組み





## 6. 所管事務調査結果からうかがえる課題

教育委員会から情報提供いただいた教育環境に関する情報や、学校訪問及び学校へのアンケート結果、教育ICT化先進地視察結果をもとに、総務文教委員会で協議し、現在の井原市の教育環境について、次のとおり課題を整理した。

### (1) 児童数・生徒数の減少

小学校別の状況は、児童数200名以上の学校が3校、100名～200名の学校が5校、100名以下の学校が5校で、そのうち複式学級の存在する学校が3校ある。5年後には、児童数200人以上の学校が1校に減り、100人以下の学校が7校に増え、うち複式学級のある学校が4校に増える予想である。

クラス替えができない小学校が今後も増加する見込みで、多様な考えに触れ合う機会が少なくなり、学び合う機会が少なくなっていく、精神的な成長にも支障がでるのではと心配される。

### (2) 教員の児童・生徒に向き合う時間の確保

「児童・生徒と接している時間が不十分である」と感じている先生が多いようである。特に中学校ではすべての中学校で「不十分である」と感じている。

教員以外でもできる業務として、教材等の印刷・分配、会計処理、地域とのコーディネート、PTA事務、グラウンド・体育館・学級園の整備、草刈りなど、多々ある。教員が本業へ専念できる環境の整備が望まれる。

### (3) ICT支援員に対するニーズ増

現在、本市のICT支援員は2名である。ICT支援員の学校訪問は、各学校、月1回程度であり、ICT支援員に確認したい内容を整理しておいて、ICT支援員が学校訪問をした際に、まとめて聞くようにしている。

教材準備等で対応を急ぐ場合は、ICTに詳しい同僚の先生に聴くなどされているが、教員の負担にもつながっている。

また、国の基準ではICT支援員の配置は、4学校に1人となっており、これに当てはめると本市は5人必要である。

### (4) ICT環境の学校間格差

教育現場のICT機器の現状に学校間格差が生じている。例えば、デジタル教科書導入については、国語と算数（中学校では数学）2教科のデジタル教科書を各学校へ配布しているが、デジタル教科書の有効性を感じている学校は、独自で他の教科のデジタル教科書も導入されており、学校間格差が生じている。

また、ICT機器についても同様に、学校間格差が生じている状況である。

### (5) ICT人材づくり

授業においても、学校事務においてもICT機器の活用は欠かせなくなっている。

その活用能力により、授業の質や事務の効率化に大きな差が生じると考える。  
そのため、教職員全員に対して、ICT活用能力の向上が望まれる。

#### **(6) 校務支援システムの改善**

本市においては、平成28年度から校務支援システムが導入され、教職員の事務負担軽減や事務の効率化という効果が出ている。一方で、小学校から中学校へのデータの引継ぎなど、個人情報に関係もあると思われるが、スムーズな連携が行われていないようである。また、タイムカードなど現場の校務支援システムに対する改善ニーズは多くある。

#### **(7) 更なる学習規律の徹底**

学習規律の徹底に関しては、ほとんどの学校で工夫をされ取り組まれている。しかし、学習規律の内容や効果について、十分であると考えている学校は少なく、児童・生徒の様子を見ながら改善していこうと考えている学校も多い。

## 7. 課題解決の方向性

前記「6. 所管事務調査結果からうかがえる課題」をもとに、重点課題を次の3点に絞り込み、課題解決の方向性について整理した。

教育委員会内に、教育ICT化の戦略本部となる教育研究所（仮称）※<sub>1</sub>を設置し、その教育研究所が中心となり、学校のICT環境整備の研究や教職員のICT活用レベル向上に向けた取り組みを推進していく必要がある。

### （1）ICT環境の充実及び学校間格差解消

学校ICT環境整備計画を策定し、更なるICT環境の充実と学校間でのICT環境格差の解消に向け、次の環境整備が必要である。

- ・児童・生徒一人ひとりへの学習用パソコン又はタブレット端末の設置
- ・電子黒板、実物投影機(大型提示装置)の特別教室を含め全教室への配置
- ・全教科のデジタル教科書を全学校、全学年整備
- ・少人数学校の児童が中学校へ進学した際に、中1ギャップを引き起こさないよう、遠隔授業・遠隔交流が行えるインフラ環境の整備
- ・ICT環境を安全に安心して使えるよう教育情報セキュリティ対策
- ・教職員へ学力向上の推進につながるICT活用研修

### （2）ICT支援員体制の充実

教員の児童・生徒に向き合う時間の確保や教職員の負担軽減に向け、「学校ICT支援員」を配置し、各学校からの要望等に即応し課題や問題解決を図るとともに、教員ICTスキルアップへの支援体制を整えることが必要である。

### （3）教師業務アシスタントの全学校配置

教員の児童・生徒に向き合う時間の確保や教職員の負担軽減に向け、時間の取られる業務を少なくすることが必要である。

そのために、県へ更なる教師業務アシスタントの増員を求めていく必要があるが、県で全学校に配置できない場合、市独自で全校配置を確保していく必要もある。

（※1）教育研究所とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育に関する調査研究を行い教育計画の樹立に資するとともに、教育の充実及び振興を図るための組織のこと。

# 参考資料

## 資料① 岡山型学習指導のスタンダード

岡山県教育委員会が平成26年6月に策定した学習指導指針。

「確かな学力」を習得させる場合は日々の授業であるとし、

①「基礎的・基本的な学習内容の定着」

②「自分で考え、表現する活動の充実」

を目指し、児童生徒が、「分かる・できる喜び」「考える楽しさ」が実感できる授業づくりを行うための指針を示した資料

## 資料② 幼稚園、小・中学校の学校別ICT機器整備状況

平成30年6月現在の井原市の幼稚園、小・中学校の学校別ICT機器整備状況について、教育委員会から情報提供いただいた資料

## 資料③ 井原市の教育のあり方について

平成28年7月15日に井原市教育委員会より、第四期井原市教育審議会に対し、「井原市第7次総合計画」を策定するにあたり、平成30年度から10年間の教育行政の在り方についての諮問が行われ、その諮問内容について、第四期井原市教育審議会15名の委員が審議会4回、学校教育部会と生涯学習部会に分かれ部会を6回、全体部会を1回開催し、慎重に審議を行い取りまとめた井原市教育委員会に対する答申書

## 別紙① 市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況

市内幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒数について、平成25年度～平成29年度までの実績数と、平成30年度～平成34年度までの児童・生徒数の見込みを、総務文教委員会において取りまとめた資料

## 別紙② 全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果

平成25年～平成29年度までの井原市の児童・生徒の「全国学力・学習状況調査結果」及び「岡山県学力・学習状況調査結果」を、総務文教委員会において取りまとめた資料

## 別紙③ 井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

平成30年6月～7月にかけて、総務文教委員会において、市内小・中学校に対して、教育環境に関するアンケート調査を行った結果を取りまとめた資料

おかやまっ子の確かな学びをつくる

# 岡山型 学習指導のスタンダード

～3つの視点と7つのポイント～

- I 岡山型学習指導のスタンダードについて
- II 3つの視点と7つのポイント
- III 一単位時間の授業5（ファイブ）
- IV 指導の基礎・基本
  - 1 意図的な机間指導
  - 2 板書の構造化
  - 3 ノート指導の徹底
- V 授業を支える学習基盤
  - 1 学習基盤を確立するための規律
  - 2 学び合う学習集団づくり
  - 3 授業外での学習の充実
- VI チェックシート

岡山県教育委員会

平成26年6月



うらっち ももっち  
岡山県マスコット



## 日々の授業づくりの中で、こんなことはありませんか？

### めあて(目標)を明確につて？

助言者の方から「黒板に書いてあるのは、目標ではなく、タイトルのみです。これでは振り返ることができません。タイトルと目標は異なります。」と、言われたけれど、「目標」と「タイトル」はどう違うの？

(P.4 授業5 (ファイブ) の①へ)

### 分析から見えるものって何？

「担任も違えば、児童生徒も違う。結果は違って当然。」と、思っていたけれど、データを分析したら、数年同じ傾向が続いていたことがわかったんだって。(P.2 視点1)

### まとめは次の時間ね…って、な ってしまって…。

「あともう少し時間があれば、まとめが落ち着いてできたけど、残念でした。でも、児童生徒が活発に取り組んでいたのがよかったですね。」という授業後の反省がありました。

確かに活発に取り組むことは大切ですが、学習の目標は達成できずに終わっていいのでしょうか。

(P.4-5 授業5 (ファイブ) ③へ)

### 分析をどう取組につなげればいいのか？

「正答率が低い設問が、本校の課題である。」それは間違っていないが、異なったとらえ方をしてみましたか？

(P.2 視点1)



### 単元末ではできていたのに…

定期考査(単元末テスト)では、十分できていたのに、実力テストだと、まったく結果が出ない……。どうしてかなあ、できていたはずなのに……。

(P.2 視点2、P.10 補充学習へ)

### あんなに楽しそうに活動してたのに……。

前の時間では、あんなに盛り上がっていたのに、今回はほとんど忘れてしまっている…どうして？

(P.5 授業5 (ファイブ) ③へ)

### 「まとめ」と「振り返り」ってどう違うの？

助言者の方から「児童生徒に自主的な活動をうまく展開されていたのに、授業の「まとめ」と「振り返り」とを同時に行っているのが、終末がぼやけてしまっているのが残念です。」と、言われたけれど、「まとめ」と「振り返り」って、どう違うの？

(P.5 授業5 (ファイブ) ④⑤へ)

# I 岡山型学習指導のスタンダードについて

教育の営みは、知・徳・体を兼ね備え、将来を担う人材を育てていくことであり、各学校では、様々な教育実践に取り組んでいただいているところです。

特に知の根幹をなす学力については、児童生徒に学ぶ楽しさや分かる喜びを感じさせながら、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、確かな学力を育成することが大切です。このような確かな学力を土台として、児童生徒一人一人が意欲的に個性や可能性を伸ばしていくことが求められます。

児童生徒に「確かな学力」を習得させる場、それは何といても日々の授業です。とりわけ、①「基礎的・基本的な学習内容の定着」と、②「自分で考え、表現する活動の充実」により、児童生徒が、「分かる・できる喜び」「考える楽しさ」が実感できる授業を進めることが大切です。

そのような授業を行うための基礎・基本を「授業5(ファイブ)」として示し、授業で身に付けた力を確かなものにするため、定期的に学習の定着を確認するテストの活用や、学習基盤を確立するための規律など、学習指導全体を通じ押さえるべきポイントを「岡山型学習指導のスタンダード」としてまとめました。

教科、学年、学習内容等により、それぞれの授業は異なりますが、基礎・基本となる点は同じであると考えます。日々の授業づくりにおいて、この「岡山型学習指導のスタンダード」を推進し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる授業を共につくりあげていきましょう。



## Ⅱ 3つの視点と7つのポイント

### 〈視点1〉児童生徒の学力・学習状況の把握と課題の明確化を！

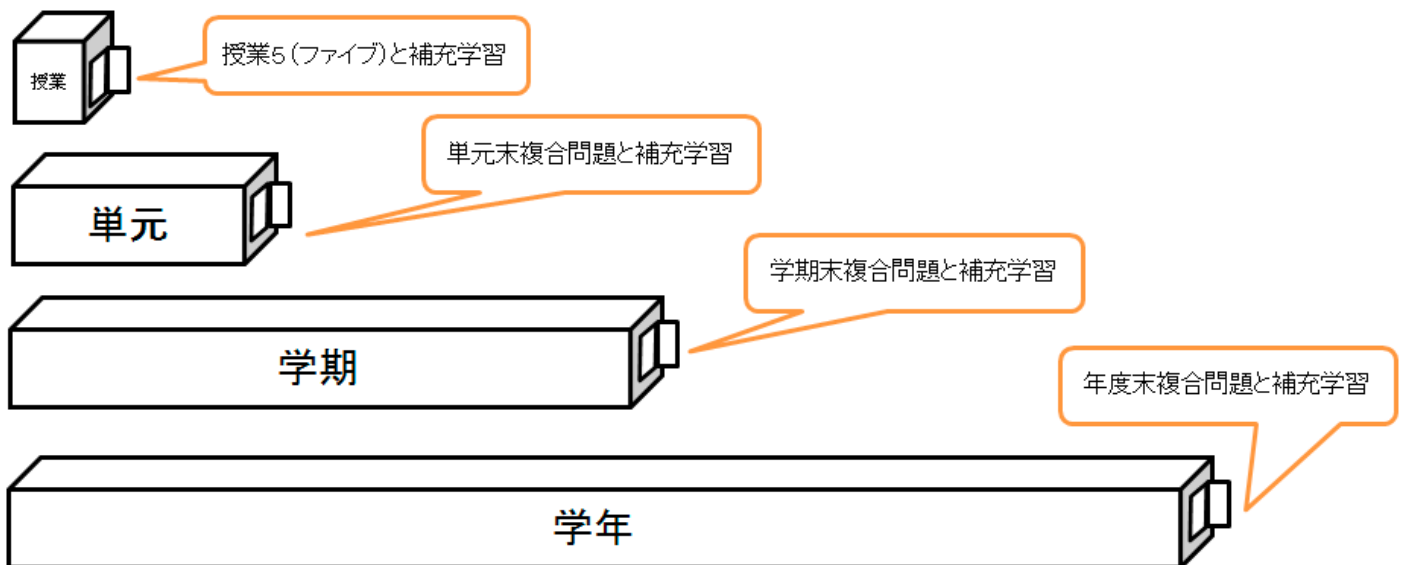
**Point 1** 全国・岡山県の学力・学習状況調査や学習到達度確認テスト等、多様な資料やデータに基づき、児童生徒の学力の実態を分析・把握し、全教職員で課題の共有を！

### 〈視点2〉課題改善を図る徹底指導の連続を！

**Point 2** 一単位時間、各単元、各学期、各学年で、【練習問題、単元末・学期末・年度末複合問題】の実施を！

**Point 3** 特に、一単位時間の授業で、【授業5（ファイブ）】に基づいた指導を！

**Point 4** 授業の中で、机間指導の工夫等【指導の基礎・基本】に基づいた指導を！



### 〈視点3〉学習基盤の確立を！

**Point 5** 学習基盤を確立するための規律【学びのかなめ（学習用具・時間・姿勢・話し方・挨拶・整頓・掃除）】の指導の徹底を！

**Point 6** 児童生徒の【出番】と【居場所】を意識した、学び合う学習集団づくりを！

**Point 7** 授業外での学習（家庭学習と補充学習）の充実からの学習習慣化を！

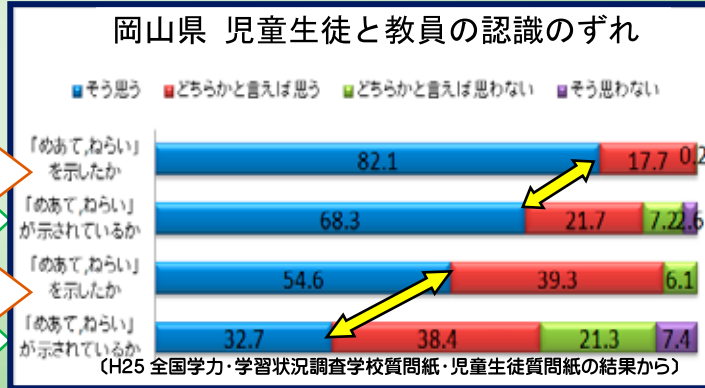


# Ⅲ 一単位時間の授業5 (ファイブ)

## 授業で育てるおかやまっ子

教員はめあてを示しているつもりでも、児童生徒は？  
(小学校で 13.8%、中学校で 21.9%のずれがあります。)

小学校教員  
小学校児童  
中学校教員  
中学校生徒



教員と児童生徒の認識のずれはどこから生まれてくるのでしょうか？  
同様の結果が「振り返りをしているかどうか」においても出ています。



**授業で必ずめあて(目標)を示し、その目標達成度を確認しよう!**

「授業5(ファイブ)」で、1時間の授業中に「分かる・できる喜び」「考える楽しさ」を実感させよう!

### ① めあて(目標)を示す。

児童生徒が1時間の学習のゴールを理解すること、児童生徒自身が明確な課題意識をもつことが主体的な学びにつながります。

### ② 自分で考え表現する時間を確保する。

ただし、目標に応じて、活動内容や時間配分の見極めが大切です。

### ③ 目標の達成度を確認する。

児童生徒一人一人の目標の達成状況を見届け、個に応じた指導を行うことで、確かな学力を付ける授業となります。

### ④ 学習内容をまとめる。

目標に対応した学習内容を整理し、「きちんと板書」「ノート指導の徹底」により、押さえます。

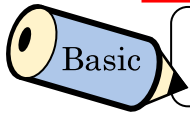


### ⑤ 授業の振り返りをする。

児童生徒が自分の学びの手応えや意義を感じることは次の学習への意欲になります。

# 一単位時間の授業5(ファイブ)

## ①めあて(目標)を示す



○児童生徒が、本時で何をどのように学ぶのかが分かるようにします。



本時で児童生徒に付ける知識・技能や思考力・判断力・表現力は何か、学ぶ意欲をどう高めていくかを明確にすることが、授業づくりの第一歩です。目標を達成した児童生徒の姿を具体的にイメージすることが大切です。



### ○児童生徒が意識できる「めあて」とは

\* 児童生徒に、どうなれば「分かった」「できた」と言えるのかを具体的に示します。

### ○既習事項等の活用

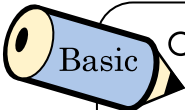
\* 児童生徒が、解決する課題が分かり、既習事項などを想起して、解決方法の見当をつけるなど、学習の見通しをもたせます。

この時間を確保するため、  
一単位時間のタイムマネジメントが重要です。

## 導入

## 展開

## ②自分で考え、表現する時間を確保する



○一人一人の児童生徒が、めあてに対する自分の考えをもち、その考えを表現することができる方法を示します。  
○もった考えを交流することで、考えを深めたり広げたりすることができるようにします。



児童生徒一人一人に、「伝えたい、他の人の考えを聞きたい」と思える「自分の考え」をもたせることが重要です。  
グループ学習においても必ず自分の考えをもって話し合いに臨むようにさせることが大切です。



### ○自分の考えをもつために

\* 児童生徒が、めあてに対する自分の考えをもつために、教員は思考・表現の手がかりとなるものを示したり、準備したりします。

- ・考える視点の提示
- ・ワークシートの工夫
- ・資料等の量的・質的充実 など



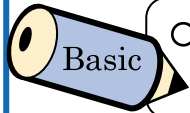
### ○発表して終わりにしないために

\* グループ学習・ペア学習を行う場合は、話し合うこと自体を目的にするのではなく、互いの考えを交流することで児童生徒に身に付けさせたい力を意図した学習活動を取り入れます。

- ・相手に説明する
- ・相手を説得する
- ・互いの考えを比べる
- ・発想を広げる など



### ③目標の達成度を確認する



○児童生徒一人一人が本時の目標が達成されているかどうかを把握し、達成状況に合わせた個別指導を行います。



めあて(目標)が達成されているかの見届けと、習得状況に応じた個別指導を行うことで、学習内容の定着を図ります。

#### ○めあて(目標)の達成度の確認のための練習問題

\* 学習したことを生かして練習問題を解く、自分の言葉で説明するなどの機会を本時の中で確保します。

**HINT!**

- ・ねらいの達成が不十分な児童生徒には個別指導を行います。
- ・自主的に取り組める発展問題も用意しておきます。

#### ○ノートから分かる目標の達成度

\* ノートに何をどのように表現させるかを考えて授業に臨むことで、その観点から個々の達成状況を評価することができます。

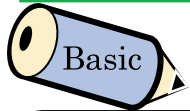
#### 補充学習の充実

#### ○授業とつながる家庭学習の課題設定

\* 1時間の授業の中で学習内容が定着しなかった児童生徒には、基礎学力定着のため授業外での補充的な学習や家庭学習等を工夫しましょう。

## 終末

### ④学習内容をまとめる



○本時で何を学んだのかが分かるように整理します。



本時の学習で何を学んだのかを整理することで、学習内容の定着を図ることが大切です。

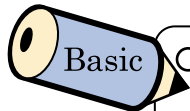
#### ○自分の考えをもつために

\* 本時の「めあて」と対応した「学習のまとめ」を行います。

**HINT!**

- ・その時間の学習内容を整理してまとめるのは教員の役目です。

### ⑤授業の振り返りをする



○「分かったこと、できたこと、考えたこと」などを自分の言葉で書かせます。



本時の学習を振り返り、自己の変容や学び方のよさを実感させることは、学習内容の確実な定着を促し学習意欲の向上へもつながります。

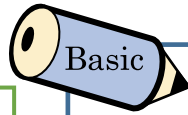
#### ○振り返りとは？

\* 向上したことや学び方のよさを児童生徒が自覚できるような「振り返り」を工夫します。

**HINT!**

- ・振り返りのためのカードやモデルを提示する。
- ・できたことや分かったことなどについて書く。
- ・どのような発見や気づきがあったか、どのように考えが変わったかなどについて書く。
- ・まだ、はっきりしないことや次に確かめたいことなどについて書く。

# IV 指導の基礎・基本



明確な意図をもって児童生徒一人一人の状況やグループ活動の様子を把握し、その後の指導に生かします。

## 1 意図的な机間指導



### ○学習活動の全体像を見取る

発問や指示をした後、指示どおりにできているかどうか、発問は理解できたかなど、その時の反応や、学級全体の状況を把握し、必要に応じて個別指導や全体指導を行います。

### ○児童生徒の考えや活動を把握して次の展開に生かす

学習課題に対して、一人一人の児童生徒やグループがどのような考えをもっているのか、活動をしているのか等を把握して、次の学習活動や展開につなげることが大切です。

### ○学習内容の個別支援をする

学習課題に対する児童生徒の学習状況を把握し、個別に支援をします。つまづいている児童生徒ばかりでなく、理解が早い児童生徒やグループに対しても状況に応じた支援が必要です。

### ○児童生徒を励ます

机間指導の中で、一人一人への肯定的な声かけをすることで、児童生徒のやる気を育てることができます。

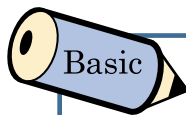


### ○指導のねらいに応じて声の大きさを工夫する

個別指導は小さな声で行うのが基本ですが、他の児童生徒のヒントにしたり、その子のよさを広めたい場合は、学級全体に聞こえるような大きな声で話すなど、ねらいに応じて声の大きさを工夫してみましょう。

### ○順番を考える

意図に応じ、限られた時間の中で、どのように回るかを事前に計画を考えておきましょう。



学びの道筋が分かるように構成を考えて、学習のめあて、児童生徒の考え、めあてに対応したまとめを板書します。

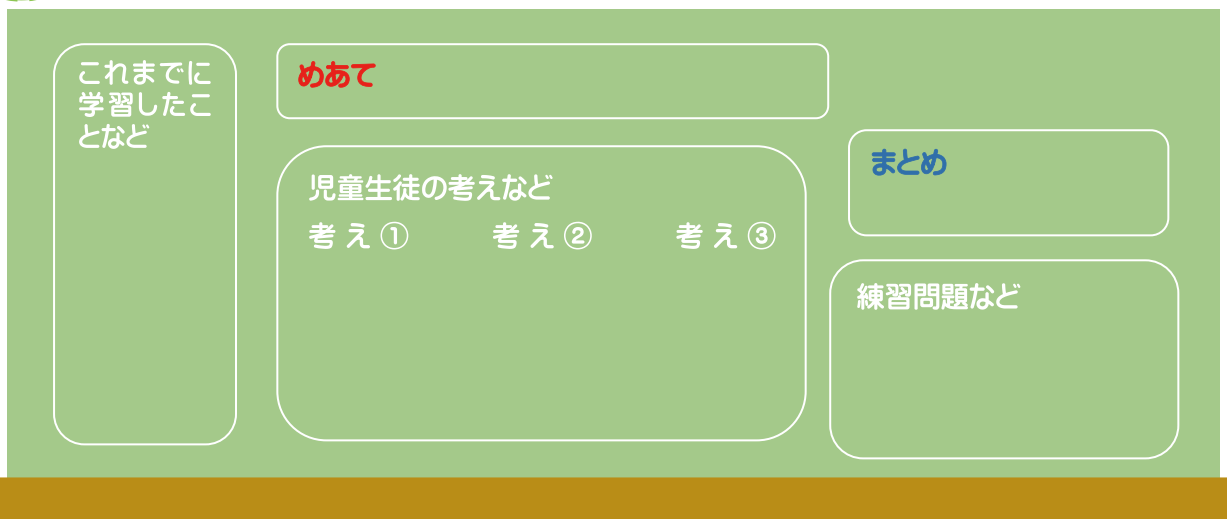
## 2 板書の構造化



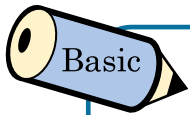
学びの道筋を分かりやすく示すには、「めあて」がどのような学習を通して「まとめ」につながったかを、構造的に板書することが大切です。



○板書が児童生徒のノートにつながります。



### 3 ノート指導の徹底 ～思考過程が分かるノートに～



自分の考えを書く、学習したことを書きとめる、練習して定着を図るなどの目的に応じたノートの書き方を、発達段階に応じて指導します。

正しい姿勢で、正しい鉛筆の持ち方で書く習慣を身に付けさせましょう。



- ①親指より、人差し指が下になるように
- ②指に、力を入れすぎないように
- ③鉛筆を寝かせすぎず、立てすぎないように



1時間の授業で、何を学んだのか、どのように学んだのかを振り返ることができるノートにすることで、学習内容の定着や学習意欲の向上につながります。

**HINT**  
**!**

○学習を振り返ることができ、次の学習や家庭学習につながる工夫が必要です。

「日付」「教科書のページ」「問題番号」などは、位置を決めて書くよう指導します。

「めあて」「自分の考え」「まとめ」などは、印や書き方を決めて、黒板にも同じように書くようにします。

9/22  
P56 (め) 【めあて】

(考) 【自分の考え】

【友達の考え・自分の考えの変容】

(ま) 【まとめ】

(れ) 【練習問題・発展問題等】

(ふ) 【振り返り】

○ノートを見直す習慣を付けましょう。

〈例〉「前の時間学習したことを、ノートで確認してみましょう。」と促します。

○授業で児童生徒のノートを活用しましょう。

〈例〉実物投影機などでノートを大きく映します。

○ノートを点検・評価し、助言や励ましの言葉を書き添えましょう。

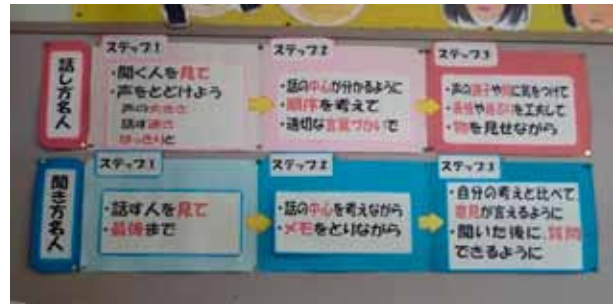
〈例〉児童生徒の伸びや変容を見逃さず具体的に示します。

児童生徒がノートに書いた内容やノートの使い方のよさを具体的に示します。

「分かったこと、できたこと、考えたこと」などを自分の言葉で書かせます。

# V 授業を支える学習基盤

## 1 学習基盤を確立するための規律



### 学びのかなめ

**次に備える**  
 ・ 次の授業の準備をさせて、休み時間に入ります。

**時間を守る**  
 ・ 授業の始めの時刻と、終わりの時刻を守ります。



**正しく座る**  
 ・ 正しい姿勢の基準(鉛筆を持つ、背筋を伸ばす、足の裏を床につける)を各校で示します。  
 ・ タイミングをとらえ、繰り返し指導します。



**言葉のルール**  
 ・ 聞き方・話し方のルールを学校で統一します。

**～発表の仕方(例)～**  
 1. 声の大きさ・速さに気をつけて話す  
 2. 相手を見て話す  
 3. ていねいな言葉で最後まで話す「～です。」「～ます。」「～だと思えます。」  
 4. 相手に合わせた言葉づかいで話す

**～話の聞き方(例)～**  
 1. 話をしている相手を見て聞く  
 2. だまって最後まで聞く  
 3. 共感できたらうなずく  
 4. 必要なことがあれば、メモをとる  
 5. 疑問に感じたことや、聞き取れなかったところは、もう一度確認する



教員によって指導が異なるのではなく、校内で統一した規律を全ての教員が、徹底することが大切です。



## 心を整える

- ・「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など、相手の挨拶を待たず、自ら進んで挨拶します。
- ・授業の前後の挨拶も、腰から曲げる頭の下げ方を示しましょう。



あいさつ運動で一日をスタート

## 場を整える

- ・自分たちが生活する環境を自分たちで整えることで、生活がよりよくなっていることを実感することが大切です。



ランドセル・帽子がそろっています



くつがきれいに並んでいます



みんなで掃除すると気持ちいいですね

## 2 学び合う学習 集団づくり

児童生徒が、授業の中で主体的に学びを進め、互いに関わり合う場面を多く設定することで、認め合い、支え合う学習集団にしていきます。

学校のよさは「共に学ぶ仲間がいる」ことです。そのよさが十分発揮できるような学級づくりをすることが大切です。



### 出番

#### ★どの子ども活躍(発言)できる場面を…。

- グループ学習等の中でお互いが意見を交換するなど、児童生徒一人一人が活躍(発言)する場面をつくります。
- 「まちがえるところから勉強は始まる」という意識の下、「分からない」「できない」という児童生徒の言葉を大切にします。

### 居場所

#### ★互いに認め合う関係づくりを…。

- 「～ができるようになったね」など、一人一人の成長した事実を発見し、具体的な言葉を児童生徒に伝えます。
- 結果だけでなく、プロセスをほめる、認める、励ますことを大切にします。

### 3 授業外での学習の充実

授業では学習内容が定着していなかった児童生徒には、補足的な学習や家庭学習等を工夫し定着を図ります。

授業直後の確認だけでなく、節目には定着の確認を行い、補足的な学習を行うことが大切です。



「ぼっちり!モグモグ」  
生活リズム向上  
マスコットキャラクター

## 家庭学習

### ★授業とつながるように、家庭学習の課題を出しましょう。

○次の授業に生かしたり、確認小テストをしたりするなど、家庭学習の成果を児童生徒が実感できるようにします。

### ★家庭学習を学習習慣の定着につなげるためのチェック項目

- 家庭学習の手引きなどを作成し、学習時間の目安等を保護者に提示しているか。
- 保護者に通信や懇談等で、授業の様子や児童生徒の頑張りを伝えているか。
- 家庭学習強化週間等を設定しているか。
- 教科・学年ごとに家庭学習の統一的な出題方針(内容・量)や、評価方法(成果の評価規準)を設定しているか。
- 中学校区での家庭学習に関する意見交換の場を設定しているか。
- 模範ノートの展示、自主学習ノートの紹介をしているか。

**「学び方」だより 第2号〈高学年・算数自主学習ノートの巻〉**

**家庭学習がんばりチェックカードより**

- テレビを消して勉強に集中している時間が増えてきたと喜んでいます。自分で書えて勉強に取り組みやすくなったのがな。
- 算数の学習のノートも、自分なりに工夫して書いていました。
- お母さん、お父さん、お兄さん、お姉さん、お友達、みんなに読んであげたいです。
- 自主学習を習い事で遅くなった日もじっくりやっている姿に感動しました。続けていけると良いですね。

## 補充学習

### ★目標達成度の確認を行い、課題が見られる児童生徒には、個に応じた手立てを打つことが大切です。

○教育計画に補充学習の時間を位置付ける等、学校全体で計画的に行います。

- ・単元末、学期末、年度末に複合問題等を活用して、達成度を確認し、その都度、目標に達していない児童生徒には、支援を行います。

○地域の人材やボランティア等の外部の協力を得ることも行います。



# VI チェックシート

Check



「授業5(ファイブ)」と「学びのかなめ」をチェックしてみましょう!

## 導入

・前時までの既習事項の確認を行っている。

1

・めあて(目標)が、児童生徒が「分かった」「できた」と言える表現になっている。

2

## 展開

・めあてに対する児童生徒の考えを「発表する」「説明する」「話し合う」「読む」「書く」などの言語活動の時間を確保している。

3

・授業展開に応じて、必ず自分の考えをもたせながら、グループ学習やペア学習などを効果的に取り入れている。

4

・机間指導を行い、学級全体の状況を把握するとともに、児童生徒一人一人の学習状況を確認し、指導に生かしている。

5

## 終末

・本時で学習内容を生かして、練習問題を解いたり、自分の言葉で説明する時間を確保している。

6

・目標を達成しない児童生徒に対して、個別指導を行っている。

7

・児童生徒のノートを授業に活用したり、評価の材料にしたりしている。

8

・めあてと対応して、本時で何を学んだのかを整理し、黒板に板書している。

9

・板書は、授業内容を構造的で分かりやすく示すものになっている。

10

・「分かった」「できた」と児童生徒が自覚したことを自分の言葉で書かせている。

11

## 学習規律

・次の授業の学習用具の準備を休み時間に行わせている。

12

・授業の始めの時刻と、終わりの時刻を守っている。

13

・授業の始めと終わりや、授業中にも正しい姿勢をするように呼びかけ、徹底している。

14

・聞き方、話し方の手本を示している。

15

・くつ、ロッカー、掲示物が整っている。

16

・授業の始めと終わりの挨拶ができています。

17

## 学習集団づくり

・児童生徒一人一人が活躍(発言)する場面がある。

18

・ほめる、認める、励ます言葉を児童生徒にかけている。

19

## 授業外学習

・授業とつながる家庭学習の課題を出している。

20

・単元の終わりに「単元末複合問題」と「補充学習」を行っている。

21

・学期の終わりに「学期末複合問題」と「補充学習」を行っている。

22

・年度の終わりに「年度末複合問題」と「補充学習」を行っている。

23

・全国・岡山県の学力・学習状況調査や学習到達度確認テスト等、多様な資料やデータに基づき児童生徒の学力の実態を把握・分析し全教職員で課題を共有している。

24

# 私の実践記録







※PC:パソコン, TB:タブレット

幼稚園名	①園児用PC (台数)	②園児用TB (台数)	③教師用PC (台数)	④教師用TB (台数)	⑤デジタル教科書	⑥大型提示装置 (TV)	⑦電子黒板機能 付きTV (台数)	⑧電子黒板機能付き プロジェクター (台数)	⑨実物投影機 (台数)
高屋幼稚園	0	0	3	0	無し	1	0	0	0
大江幼稚園	0	0	4	0		1	0	0	0
稲倉幼稚園	0	0	2	0		1	0	0	0
県主幼稚園	0	0	2	0		1	0	0	0
木之子幼稚園	0	0	3	0		1	0	0	0
荏原幼稚園	0	0	4	0		1	0	0	0
西江原幼稚園	0	0	6	0		1	0	0	0
野上幼稚園	0	0	2	0		1	0	0	0
青野幼稚園	0	0	2	0		1	0	0	0
井原幼稚園	0	0	4	0		1	0	0	0
出部幼稚園	0	0	5	0		1	0	0	0
美星幼稚園	0	0	4	0		1	0	0	0
芳井幼稚園	0	0	4	0		1	0	0	0
計	0	0	45	0	-	13	0	0	0

小学校名	①児童用PC (台数)	②児童用TB (台数)	③教師用PC (台数)	④教師用TB (台数)	⑤デジタル教科書	⑥大型提示装置 (TV)	⑦電子黒板機能 付きTV (台数)	⑧電子黒板機能付き プロジェクター (台数)	⑨実物投影機 (台数)
高屋小学校	41	0	26	0	国語・算数	13	1	0	12
大江小学校	29	0	21	0		7	1	0	6
稲倉小学校	30	0	23	0		7	1	0	7
県主小学校	23	0	20	0		7	1	0	7
木之子小学校	35	0	23	0		9	1	0	12
荏原小学校	33	0	28	0		8	1	0	8
西江原小学校	41	0	29	0		18	1	0	12
野上小学校	11	0	12	0		4	1	0	5
青野小学校	15	0	14	0		5	1	0	5
井原小学校	41	0	34	0		12	1	0	8
出部小学校	41	0	47	0		20	1	0	36
美星小学校	41	0	23	0		10	1	0	8
芳井小学校	40	0	24	0		8	1	0	8
計	421	0	324	0	-	128	13	0	134

中学校名	①生徒用PC (台数)	②生徒用TB (台数)	③教師用PC (台数)	④教師用TB (台数)	⑤デジタル教科書	⑥大型提示装置 (TV)	⑦電子黒板機能 付きTV (台数)	⑧電子黒板機能付き プロジェクター (台数)	⑨実物投影機 (台数)
高屋中学校	41	0	36	0	国語・数学	11	1	0	9
木之子中学校	41	0	43	0		15	1	0	12
井原中学校	41	0	59	0		23	1	0	19
美星中学校	38	0	28	0		6	1	0	5
芳井中学校	40	0	26	0		5	1	5	11
計	201	0	192	0	-	60	5	5	56

# 井原市の教育のあり方について

(第四期井原市教育審議会答申)

平成29年10月30日



# 目 次

## I 総 論

はじめに	1
------	---

## II 学 校 教 育

1 少子化に対応した学校のあり方	2 ~ 4
2 就学前教育のあり方	5 ~ 7
3 時代の進展に対応した学校教育の推進	8 ~ 15
4 市立高校のあり方	16 ~ 17

## III 生 涯 学 習

1 地域創生（協働のまりづくり）と生涯学習のあり方	18 ~ 23
2 家庭・地域の教育力向上	24 ~ 28
3 活力ある文化活動の推進と情報発信	29 ~ 32
4 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり	33 ~ 37
5 競技スポーツの振興	38 ~ 40

## IV 将来に向けての提言

1 学校と地域の協働	41 ~ 42
2 文化・スポーツ部活と地域との協働	42 ~ 43
3 福祉と教育の協働	43 ~ 44



# Ⅰ 総論

## はじめに

平成 28 年 7 月 15 日に井原市教育委員会より本審議会に対し、「井原市第 7 次総合計画」を策定するにあたり、平成 30 年度から 10 年間の教育行政の在り方についての諮問が行われた。諮問においては、少子化、高齢化、情報化、過疎化等による社会情勢の変化に伴う教育環境の変化や地域の教育力の変化等を踏まえ、主な検討課題として①学校教育②生涯学習の二つの柱と 8 項目にわたる事項が示された。

以後、その諮問内容について、15 名の委員が審議会を 4 回、学校教育部会と生涯学習部会に分かれ部会を 6 回、全体部会を 1 回開催し慎重に審議を行った。その間には関係組織・団体（井原市保育園協会会長、健康福祉部子育て支援課等）の意見も求めながらここに本答申を取りまとめた。

この審議にあたっては、まず第三期（平成 18 年）の教育審議会で示された答申内容及び今回の諮問内容について現状把握を行い達成度等を確認した。その中で積み残されている課題及び現状で浮かび上がった課題について具体的な対応を審議した。

また、同時に国の就学前教育、学校教育、生涯学習領域も前述の社会情勢の変化に伴い大きく舵を切ろうとしている時期にあり、そうした動向も加味した審議となった。特に動向を示す主なものとしては中央教育審議会答申であり、つぎのものを斟酌した。

①未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人ひとりが教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図るということであり、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくという理念で貫かれた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月 21 日）②子ども達に本当の意味での「生きる力」を定着させるためには、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることでより厚みのある経験を積むことができる等学校の機能と在り方をとらえ直した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（平成 27 年 12 月 21 日）③学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」「どのような力が身に付いたか」という視点を取り入れた次期学習指導要領改訂に直接つながる「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成 28 年 12 月 21 日）そして、④子ども・子育て支援新制度の施行等に伴う、保育をめぐる環境の変化を踏まえて全般的な見直しを行った「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」（平成 28 年 12 月 21 日）である。

さらに、審議会委員及び教育委員から出された本答申に係るテーマと意見を加味し、審議を深めとりまとめを行った。

教育は未来を創る重要な仕事であるが 10 年後の未来の描き方は様々である。本答申がこれまで井原市の教育が育んできた伝統や文化を土台とし、次期総合計画に教育施策としてこの答申が展開されることにより、人・地域づくりに高い志と意欲を持つ自律した基礎自治体として大きく発展することを願うものである。

## II 学校教育

### 1 少子化に対応した学校教育のあり方

#### (1) 現 状

学齢人口の減少が顕著な山間地域をはじめ、少子化は市内の幼稚園・小・中学校全てに影響を及ぼしている。平成29年5月現在、市内13幼稚園では在籍3名から74名の園まで多様な園児数となっている。平成29年度から全園3歳児教育を開始したが、少人数のため複式学級編制となっている園が5園ある。

小学校13校でも在籍15名から393名の学校までの児童数で、多様な学校規模となっている。全学年通じて複式学級のある学校は1校で、部分的に複式学級がある学校が1校ある。残り11校中8校は全学年が1学級ずつの小規模校である。

また、中学校5校では在籍86名から475名で、全学年が1学級ずつの小規模校が2校ある。少子化によって、学校で選択できる部活動の種類が減少したり、チームの構成人数が不足したりという状況や、教職員の専門教科で、それぞれに十分な人数が配置できにくいといった問題も生じている。

学校教育法施行規則第17条には、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(※ 同条は、第55条で中学校に準用)とある。この標準に合う学校は、市内には小学校が1校、中学校が1校のみである。

効果的・効率的な学校運営を求められ、学校本来の役割や価値が問われているなか、本市では地域の意向を大切にしながら、小規模の特性を生かした学習のあり方について検討していく必要がある。

児童生徒が減少する一方で、学校施設については近年の防災意識の高まりとともに災害時における地域の避難場所としての重要性が増している。

#### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 少子化問題</p> <p>幼稚園、小学校において、小規模の特性を生かした学習の充実やデメリットの解決の方策を検討する必要がある。</p>	<p>1 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する</p> <p>幼稚園、小学校において、小規模校のメリットを最大化しデメリットを最小化することにより学習を充実させ、学力保障をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個に応じたきめ細かな指導・評価</li> <li>・ 交流学习や交流クラブ等の実施</li> <li>・ 行事等の合同開催</li> <li>・ ICT機器活用</li> </ul>

<p>中学校では、選択できる部活動の種類が減少したり、チームの構成人数が不足したりするという状況や、教職員の専門教科で、それぞれに十分な人数が配置できにくいといった問題も生じている。</p>	<p>2 中学校の部活動への対応</p> <p>勝利至上主義にならないよう配慮した上で、外部人材の活用を行う。また、学区制を守りながらニーズに対応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会との連携の検討</li> <li>・ 合同チームの促進</li> <li>・ クラブチームの促進</li> </ul>
<p>2 学区制の維持について</p> <p>学校はその地域の子どもたちが学習する場であるとともに、歴史と伝統を受け継ぐ地域文化の拠点としての存在でもあり、保護者だけでなく地元住民の総意を踏まえながら今後の学校の在り方について考えていく必要がある。</p>	<p>3 教職員の適正な人事配置の実施</p> <p>小規模の学校にも適正な教職員の人事配置については努めるべきであり、教育を受ける機会を均等に保障する。</p> <p>小中の教職員の交流人事等による連携を行う。</p>
	<p>1 幼稚園</p> <p>地域や保護者のニーズを的確に把握し、就学前幼児の推移数を見極めながら、今後の幼稚園や保育園のありかたを考えていく検討会をもつ。</p> <p>認定こども園及び幼保一体施設等は、園舎建て替え時にハード面の整備をすることができる場所から設置を進める。施設は、官設民営（公設民営）についても研究していく。</p>
	<p>2 小学校</p> <p>小学校はその地域の子どもたちが学習する場であるとともに、歴史と伝統を受け継ぐ地域文化の拠点としての存在でもあり、保護者だけでなく地元住民の総意を踏まえながら今後の学校の在り方について考えていく。</p> <p>子どもの幸せを考えながら、教育を行える適正な規模を検討し、統廃合についても検討していく。</p>
	<p>3 中学校</p> <p>中学校の統廃合は地域的なことがあり難しい。保護者だけでなく地元住民の総意を踏まえながら今後の学校の在り方について考えていく。</p>

### (3) 展 望

#### ○幼稚園・保育園

市内の年間出生者数が平成29年3月31日基準日で220人と、15年前と比べ約半数に減少している。こういった状況を踏まえ、就学前教育について幼稚園と保育園の垣根を超えた検討が必至である。そのなかにあつて、幼稚園を各小学校区1園としている基本的な考え方について、教育効果や保育環境の低下を避けるためにも施設の適正規模について検討を行っていく。

また、認定こども園に見られる幼保一体化の国の考え方、あるいは多様な保育サービスを求める保護者のニーズを視野に入れた中での適正規模を考える必要がある。

特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である。子どもの主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を展開するためには、切磋琢磨し互いに高めあう望ましい子ども集団が必要と考える。教育効果や保育環境の向上のために、また、施設の効果的な運営のためにも、施設管理の状況を踏まえ、幼稚園、保育園の統廃合の検討を行う等、子ども集団の適正規模の維持に努めるものとする。幼保一体化施設においては、0歳から就学前の子どもの教育・保育を目指した施設として整備するものとする。

#### ○小学校

小学校のあり方については、地域にとって小学校の存在は非常に大きく、学校を統廃合していくということがどのような影響を与えるかは、計り知れないものがある。小学校は地域コミュニティの拠点であり、地域のシンボルである。小規模の特性を生かした学習を充実させたり、小中一貫教育を推進したりすることで小規模校の存続を図りたい。しかし、子ども達に小学校のうちに経験してほしい集団のルール、多くの友達や先生との人間関係等は一定規模の学校でなければ困難であるといった事実もある。小学校も、子どもたちの教育効果を第一に考えて最適規模の単位に編制し、学校としての機能の高度発揮を図る教育環境を整えるためにどのような学校運営するべきかを検討していく。

#### ○中学校

中学校部活動のあり方については、外部人材を活用し、部活動を学校と地域とで協働して運営していく態勢を維持する。部活動を地域に開くことで、教員負担の軽減、資格を持つ専門的な指導者、教員以外の大人との交流、地域の人々のスポーツ機会の拡充などが進むと考えられる。

#### ○高等学校

井原市における高等学校のあり方についても、様々な角度から検討する必要がある。

## 2 就学前教育のあり方

### (1) 現 状

人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく。

また、幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。

幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識することが必要である。

そして、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の充実、保育園や幼稚園と小学校との連携やスムーズな接続についての検討が必要であるため、小学校区ごとに保幼小接続検討委員会を市内全校設置に向け進行中である。

現在預かり保育は市内13幼稚園中6園で実施している。全園での預かり保育実施と預かり保育終了時間延長を求める声がある。

さらに、障害のある幼児について、発達障害の早期発見及び発達支援を充実させる必要がある。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 保幼小接続のあり方について</p> <p>幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期である。この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。したがって、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払うことが必要である。また、幼児教育（幼稚園、保育所での教育・保育）と小学校教育を円滑に接続し、幼児教育・小学校教育それぞれの特徴を理解し、互いが保有する情報を共有し合うなど、</p>	<p>1 保幼の質的充実策を図る 5歳児修了時まで育ててほしい具体的な姿の明確化とその実現を図る。</p> <p>2 保幼小の交流促進 幼児教育・小学校教育それぞれの特徴を理解し、互いが保有する情報を共有し合う保幼小接続検討委員会を全小学校区で立ち上げる。小学校区ごとで接続会議を行う。</p> <p>3 保幼小接続カリキュラムの作成・活用 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の充実、就学前教育・保育と小学校教育との連携・接続について接続会議で検討する。幼稚園・保育園においてアプローチカリキュラム、小学校においてスタートカリキュラムを作成する。 保幼小接続カリキュラムを基に、小学校の教育</p>

<p>保幼小の交流の一層の促進を図る必要がある。そのため、小学校区ごとに接続カリキュラムを作成する必要がある。</p>	<p>を受けるまで一貫した同じ内容の教育を進め、小1プロブレムを解消し、スムーズな育ちを保障する。</p> <p>4 幼稚園教諭並びに保育園保育士等の資質及び専門性の向上</p> <p>小学校教員、幼稚園教諭、保育園保育士の合同研修の開催、研究保育への参加や協議などの推進研修体系の整備をする。</p>
<p>2 障害のある幼児等への対応</p> <p>発達障害者支援法の改正を踏まえ、発達障害児の早期発見に努め、障害児の受け入れや支援に努める必要がある。</p>	<p>障害のある児童等に関する研修や、カウンセリングの研修など、家庭・地域社会での今日的課題に対応するための研修を外部講師等招聘して行う。また、巡回相談事業等の活用など、専門機関との連携を行う。さらに、特別な支援を要する園児への援助を行う、支援員を配置する。</p>
<p>3 幼稚園・保育園等施設における子育て支援の推進</p> <p>子育てをめぐる課題の解決に向け、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。地域の子ども・子育て支援の充実を図る。また、地域のボランティアや民生・児童委員など、地域の教育力を積極的に活用する。</p>
<p>4 地域のニーズへの対応</p> <p>幼稚園での預かり保育の全園実施等、地域のニーズに応じた施策の拡大は早急に進める必要がある。</p>	<p>預かり保育の全園実施（但し園児数による）</p> <p>地域のニーズに応じた施策の拡大を早急に進める。また、利用者の要求に応え、預かり保育終了時刻の検討をしていく。</p>

### (3) 展 望

#### ○認定こども園への移行

就学前教育・保育の現状を踏まえ、今後の就学前教育・保育を考えると、少子化対策や子育て支援の大きな流れの中で検討することが前提となる。そこで新たな形態による就学前教育・保育の推進については、前項でも記載したが、幼保一体化による認定こども園への移行を進めるといったように、地域の実情に適した形態を模索していくことが望まれる。

#### ○職員の資質向上

幼稚園教員と保育園保育士の資質向上が求められる。幼稚園教諭と保育園保育士には、幼児を理解し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力をもつことが重要であり、さらに、家庭との連携を十分に図りつつ教育を展開する力なども求められている。

具体的には、幼児を内面から理解し、総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力、園長など管理職が発揮するリーダーシップ、人権に対する理解などが、教員に求められる専門性として挙げられる。幼稚園教諭と保育園保育士の資質の指導力向上のための合同研修会等を開催し、就学前教育の充実を図る必要がある。そのために、保育園担当の指導主事を配置し、指導体制の充実を図ることが必要である。

#### ○特別支援教育

障害のある幼児等への対応として障害児通所支援事業を推進し、身近な地域で支援が受けられるよう、どの障害にも対応できるようにするとともに、障害特性に応じた専門的な支援が提供されるよう特別支援教育支援員の適正な配置を図っていく。

また、発達支援センターを開設し、子どもの発達に不安がある家族の支援アドバイスを行う。さらに、必要に応じ医療機関や療育機関等と連携し、保育所・幼稚園と共に子どもの成長をサポートしていく態勢を作っていく。

#### ○非認知能力の育成を意識した教育

非認知能力（自己調整力、忍耐力、協調性等）が高まると学力や就業能力が30年以上にわたって上がるという研究結果が発表され注目されている。

これらは、子どもが幼ければ幼いほど、こうした効果が高いことも分かってきている。こうした分野の研究もぜひ取り組んでもらいたい。

### 3 時代の進展に対応した学校教育の推進

#### (1) 現 状

教育の目的は、一人ひとりの国民の人格を形成することと、国家・社会の形成者を育成することの2点であり、このことはいかに時代が変わろうとも普遍的なものである。しかしながら、現代の社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の心身の発達に様々な影響を与えている。

子どもを取り巻く課題は、不登校やいじめ、校内暴力、貧困、児童虐待など、複雑化・多様化している。地域によっては過疎化の進行による児童数の減少、ひとり親家庭の増加による家庭の孤立化や、地域のつながりの希薄化といった問題も起こっている。また、子どもたちが抱える課題が複雑化・多様化していることも、問題となっている。

教職員を取り巻く課題としては、始業前や放課後、休日の部活指導や生活指導などの業務に当たっている教職員がたくさんいる。このような教職員を取り巻く労働環境、労働条件に関する項目も、今後改善していかなければならない課題である。

さらに、時代の進展にともなう課題としては、グローバル化や人工知能の飛躍的な進歩によって加速度的に変化する社会に応じた教育も、次世代の学校においては非常に重要である。より広い視野を持ち、予測が難しい社会のなかで生き抜く力をつけるための教育が必要になっている。

このように、次世代の学校教育においては、引き続き解決すべき課題、あらたに取り組むべき課題がたくさんある。そうしたなか、教育改革が進められ、確かな学力と豊かな心の育成をいっそう推進し、生きる力の育成を目指した諸施策が実施される必要がある。また、学力向上に寄与しているICT機器活用のさらなる推進の必要もある。さらに、地域とともにある学校づくりでは、これまで学校施設の開放や地域の人材活用に交流促進などにより推進されてきた。今後は、現在の学校評議員制度のあり方や学校自己評価の効果的な活用を進める必要がある。

豊かな心の育成においては、特別支援教育の充実が望まれる。児童福祉法及び、障害者差別解消法の成立を受け、障害のある児童生徒一人ひとりの実情に合った適切な支援のあり方について検討し、合理的配慮を行う必要がある。

いじめや不登校に対する組織的な対応力を向上させるとともに、初期段階における積極的なアプローチを行い、新たないじめや不登校を生まない取組の充実を図る必要がある。



## (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 確かな学力の定着</p> <p>分かる、できる喜びが実感できる授業づくりをしていく必要がある。</p> <p>時代の進展に対応した学習環境の充実を行う必要がある。</p>	<p>1 教職員組織の充実</p> <p>教職員組織を充実させチーム学校での取組を行う。</p> <p>教職員の意識改革をはじめ、教師業務アシスタント等、人的投入による業務負担軽減対策を行う。</p> <p>学力向上を目的に、小学校において市費講師を配置し、小学校すべてで35人以下学級とする。</p> <p>学習支援員を増員し、落ち着いた学級づくりに努める。</p>
	<p>2 基礎学力の充実、個に応じた指導方法の工夫・改善</p> <p>基礎学力の定着と個を伸ばすために、分かる、できる喜びが実感できる授業づくりを行う。</p> <p>全国学力・学習状況調査の活用や評価を生かし、個に応じた指導を進める。</p> <p>個や集団での学び機能を生かす授業づくりと学級集団づくりを行う。</p>
	<p>3 地域の人材を活用</p> <p>地域の人材活用、大学生や高校生招聘による学習支援を積極的に推進し、放課後や土曜日を活用した補充的学習を実施する。</p> <p>長期休業を活用した補充的学習を実施する。</p> <p>放課後学習支援による補充的学習を実施する。</p>
	<p>4 高めあう学級集団づくりの推進</p> <p>個や集団での学びの機能を生かす授業づくりと学習集団づくりを進める。</p> <p>アセスメントツールを活用した学級集団づくりを実施する。</p>
	<p>5 教育方法、学習過程の改善</p> <p>見通しを持って粘り強く取り組み、自分の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、他者との協働などを通じて自分の考えを広げ、深める「対話的な学び」、習得・活用・探究のプロセスを通じた「深い学び」を大切にしていく。</p>

	<p>6 時代の進展に対応した学習環境の充実 井原市教育ネットワークの活用を進める。また、新たにICTを活用した学習指導を効果的に行う。 小学校での英語活動等、時代の進展に対応した教育条件の整備を進める。</p>
<p>2 豊かな心の育成</p> <p>道徳の目標や内容、指導方法、教材、教員の指導力向上の在り方について検討を行う必要がある。</p> <p>道徳教育が学校教育活動全体の中核としての役割を果たすこととなるよう、改善・充実を図る必要がある。</p>	<p>7 家庭との連携 学校と家庭と連携して、スマホの9時までルールの遵守、学習習慣の形成を行っていく。</p>
	<p>1 特別の教科 道徳教育の充実 考え議論する道徳教育を実践し児童・生徒が様々な場面において道徳的価値を実践できる資質・能力を育てる。 道徳の教科化に伴い指導内容、指導計画の作成を行い、指導改善を図る。 学校の教育活動全体で道徳教育に取り組む。 教員の指導力の向上や道徳の評価について研修を行う。</p>
	<p>2 読書活動の推進 専門職員の配置などの充実（司書の兼務解消）を進める。 学校専用の移動図書館車を整備配置し、児童生徒の読書活動を推進する。</p>
	<p>3 豊かな体験活動の充実 ボランティア活動の実施、勤労教育の推進など児童生徒の社会体験や自然体験の促進をする。 職業観、勤労観、人生観をもつためのキャリア教育を、「チャレンジワーク14」を基本に据え、計画的・効果的に推進する。 折れない心（レジリエンス）、やり抜く力（グリット）を育成する。</p>
	<p>4 生徒指導の推進 基本的な生活習慣の確立や、規範意識の向上を目指す生徒指導の推進をする。 警察や児童相談所等と連携・協働し組織的な生徒指導を行う。</p>

<p>3 健やかな体づくり</p> <p>心身の健康を自ら保持増進するために必要な能力・態度を育成する健康教育の推進が必要である。</p>	<p>1 家庭や地域と連携した健康教育の推進</p> <p>学校での教科領域を通しての健康教育の充実を図る。</p> <p>家庭や関係諸機関との連携による、基本的な生活習慣づくり、生活習慣病予防、食育等を推進する。</p> <p>生活リズム向上プロジェクトの取組を継続して、生活習慣の見直し改善を進めるとともに、調査の結果を返し意識を高め、一人ひとりが運動課題のめあてをもって取り組む活動を行う。</p> <p>地域スポーツクラブ等との連携による、体育活動の充実を図り、より健康な体づくりを進める。</p> <p>部活動の社会体育との連携を図る。</p>
<p>4 情報活用能力、情報モラルの育成</p> <p>小学校段階において、基本的な操作を確実に身に付けさせ、また、ICTを適切に活用できるようにするための学習活動を積極的に取り入れることで、中学校段階において、その基礎の上で、ICTをより「主体的、積極的に」活用できるようにするための学習活動へと発展させていくことが求められる。</p> <p>情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度である情報モラル教育を進める。</p>	<p>1 情報モラルに育成に向けた家庭との連携</p> <p>実践的な能力を身に付けるための、体験的活動を重視する。</p> <p>児童生徒が安全かつ効果的に情報機器を活用するための、校内のネットワークシステムを整備する。</p> <p>タブレット等のICT機器を利活用する。</p> <p>インターネットの世界の危険性を理解し、安全に留意しながら活用できるよう、情報モラルと態度の育成を図る。情報モラルへの対応のため、家庭への啓蒙を図る。</p> <p>2 指導方法改善、わかる授業の構築のための環境整備</p> <p>全教室ですべての児童生徒が一度に見ることができる画像提示装置等を整備するとともに、普通教室において、教師や児童生徒一人ひとり使用できるタブレット端末の整備を進める。</p> <p>教育ネットワークを活用し全校に教材を配信・共有するなど、市全体の教育財産の整備を行う。</p> <p>ICT支援員を増員し、環境を整える。</p>

<p>5 特別支援教育の推進</p> <p>障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。</p>	<p>1 教育支援委員会のあり方の工夫</p> <p>校内就学指導のあり方、市就学指導のあり方を見直し、多様な障害に対応できるよう機能の充実を図る。また、中学校に通級指導教室をつくるよう県に働きかける。</p> <p>2 教育推進体制の整備（地域における「縦横連携」）</p> <p>ライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の連携）、保健、医療、福祉、保育等とも連携した地域支援体制を構築する。（横の連携）</p> <p>各校へコーディネーター、市ヘスーパーバイザー、を置くことなどにより、推進体制の整備を図り、学習支援員の配置とともに特別支援学校との連携強化、巡回相談員の活用を促進する。さらに、児童相談所、相談室との連携を密にする。</p> <p>障害の状況により通学区域の弾力化を図るとともに、発達障害児童生徒の通級指導についても人員配置等の条件整備を進める。</p> <p>幼少期の対応を学び、就学前教育の理解が深い教員を増やす取組を行う。</p> <p>福祉部局と連携し1歳半、3歳児検診等の機会を利用していく。</p>
<p>6 地域とともにある学校づくり</p> <p>地域の人々と学校が教育目標やビジョンを共有して、一緒に協働するパートナーとなる「地域とともにある学校」を進めていく必要がある。</p>	<p>1 学校関係者評価、学校評議員制度の発展的活用</p> <p>学校関係者評価を教職員、児童生徒、保護者、地域に向けて行うとともに、チェック、アクションの機能を充実させる。その際、学校評議員制度等の機能の活用を図る。</p> <p>引き続き「学校支援地域本部事業」等を活用することで、地域と学校の連携を図る。</p> <p>コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について研究を進め、学校を核とした地域づくりを目指す。</p>

	<p>2 地域とともにある学校づくり事業の充実 地域の人材活用、地域に向けての学校の情報発信等の拡充により、「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校」へと転換する。さらに学社協働についての研究を進める。</p>
<p>7 教師力の向上</p> <p>教職員のキャリアステージにおいて、教職員一人ひとりの経験の程度や職務に応じて人材を育成することが必要である。</p> <p>教員の大量退職、大量採用により、経験の浅い教員の割合が高まっていることから、経験の浅い教員の実践的指導力を育成する必要がある。</p>	<p>3 危機管理への対応 地域、保護者との連携強化等、校内の体制づくり、環境整備により、子どもの安全を確保する。</p> <p>教育的情熱と実践的指導力をもった教員の育成 教職員の育成・評価システムの有効な活用を図る。</p> <p>井原市教育センター、井原市学校教育研究会の充実を図る。部員の減少に伴い井原市学校教育研究会の再編を行う。有効な学校教育研究会の運営により教職員研修の充実を図る。</p> <p>校内のOJTを活用したチーム研修やメンター方式の研修、教育センターの充実、自主事業の工夫等により、若手教員の指導力、授業力の向上を図る。</p>
<p>8 不登校児童生徒への対応</p> <p>不登校に対する早期発見・早期対応の取組とともに、不登校の未然防止、不登校にならないための対策を講じていくことが必要である。</p> <p>一度不登校になった後でもきめ細かな対応をすることによって、立ち直らせることは可能であるという認識が不可欠である。</p>	<p>1 井原市適応指導教室「大山塾」の充実 立地条件や建物の老朽化に伴い、施設整備を進めるとともに、指導体制、運営方法等について総合的に検討を行う。</p> <p>2 学校、関係機関等の連携強化 児童生徒の自立支援、学校復帰に向け、スクールカウンセラー、スクールサポーター、学校、家庭、教育相談室等との連携を強める。</p> <p>登校支援員の活用や、指導員の充実と配置についての工夫を行う。</p> <p>3 未然防止の取組 登校支援員を増員配置し、不登校の未然防止体制を充実させる。</p>

### (3) 展 望

#### ○「開かれた学校」から「地域とともにある学校」づくり

学校教育は、児童生徒が成長発達していく上で不可欠な学力、豊かな心、すこやかな体を培う責任を担っており、学校は保護者や地域の期待に応え、児童生徒の社会的自立を支え、一人ひとりの多様な能力を最大限伸ばす場とならなければならない。そのためには、地域でどのような子どもたちを育てるのか何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民の方々と熟議を通して共有し、「地域とともにある学校」へと転換していく必要がある。そして、生きる力の育成、情報教育の推進、特別支援教育の充実、地域とともにある学校づくりなどを重要な施策として位置づけ、その具体策について考えていく。

#### ○小中一貫教育の実施

今後の本市における特色として小中一貫教育の導入が挙げられる。まずは小学校と中学校が隣接した学校で導入を検討する。

小中一貫教育が求められる背景や理由としては、義務教育の目的・目標の創設、教育内容や学習活動の量的・質的充実、発達の早期化等に係る現象、いわゆる「中1ギャップ」、社会性育成機能の強化の必要性、学校現場の課題の多様性・複雑化等がある。今後、市内に小中一貫教育を導入しようとする際には、こうした背景を丁寧に押さえるとともに、それらがどの程度目の前の地域や子どもたちに当てはまるかをデータに基づいて分析した上で、一般論にとらわれず、創意工夫を行いながら、当該地域や学校、児童生徒に適した小中一貫教育を構想していく。

また、地域ぐるみで子どもたちの9年間を学び育てる仕組みとして、小中一貫教育とコミュニティスクールを組み合わせることも考えられる。その際は、中学校区に一体的な「学校運営協議会」の設置を検討する。

#### ○学級編制の工夫

学力向上を目的に小学校を35人以下学級編制としているが、将来的には30人以下学級編制を目指し、さらにきめ細やかな指導を行っていく。中学校においては、少人数指導の充実を図る。

#### ○社会に開かれた教育課程

学校経営においては、学習指導要領等を受け止めつつ、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められる。特に、教育課程全体を通じた取組を通じて、教科横断的な視点から教育活動の改善を行っていくことや、学校全体としての取組を通じて、教科等や学年を越えた組織運営の改善を行っていくことが求められており、各学校が編成する教育課程を核に、どのように教育活動や組織

運営などの学校の全体的な在り方を改善していくのが重要な鍵となる。そこで、教育課程そのものを社会に開いていき、目指すところを社会と共有・連携しながら実現していくようにする。

#### ○主体的で対話的な深い学び

教員の資質・能力の向上においては、教育課程の改善に向けた検討と歩調を合わせながら、各教科等の指導に関する専門知識を備えた教員の専門家としての側面や、教科等を越えたカリキュラム・マネジメントのために必要な力、主体的で対話的な深い学びの視点から学習・指導方法を改善していくために必要な力、学習評価の改善に必要な力などを備えた学びの専門家としての側面も研修等を通して備えることが必要である。

#### ○教職員の働き方改革の推進

教員が多様な専門性を持つ人材等と連携・分担してチームとして職務を担うことにより、学校の教育力・組織力を向上させることが重要であり、その中心的役割を担う教員一人ひとりがスキルアップを図り、その役割に応じて活躍できるようにすることとそのため環境整備を図ることが重要である。

教職員の働き方改革の推進としては、目指すべき「次世代の学校」と教員の姿を描いて進める必要がある。これからの時代を支える創造力を育む教育へ転換し、複雑化・困難化した課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要がある。また、教職員体制の整備充実を図るとともに、事務職員や専門スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、部活動支援員等）が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図る必要がある。さらに、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整備し、誇りや情熱を失うことなく使命と職責を遂行し、健康で充実して働き続けることができるよう、教員が担うべき業務を大胆に見直すとともに、働き方を改善することでワーク・ライフ・バランスの実現を果たす必要がある。

#### ○教師力の向上

教師には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点からの授業改善、教科としての道徳、外国語（小学校）の指導力向上、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応力、ICTを効果的に使いこなすリテラシーの獲得等一層の資質・能力が求められる。この方法については、いわゆるベテランの大量退職等を踏まえると、OFF-JTよりOJTに重心を置き経験年数の異なる教員同士のチーム研修やベテランの教員やミドルリーダークラスの教員がメンターとしての若手教員を育成する研修を重視する必要がある。

## 4 市立高校のあり方

### (1) 現 状

井原市立高校は、昭和39年、井笠地域唯一の「働きながら学べる定時制高校」として開校した。しかし、定時制高校の果たす役割は時代の要請とともに変化しており、現在では、勤労青少年のための「学びの場」だけではなく、様々な背景を持つ生徒の「学び直し」の学校としての役割が大きくなっている。学校設定教科「かけはし」やキャリア教育など独自の取組をとおして、様々な事情を抱えて入学してきた生徒の学力向上と社会性の育成を行っている。

長年の課題であった狭隘な校地と老朽化した校舎については、移転、新築が行われ、平成27年4月から新校舎での授業が開始された。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 時代の進展に応じた学校づくり 生徒・保護者、地域のニーズに応える教育活動を推進する必要がある。</p>	<p>1 多様なカリキュラムにより、学校教育の活性化を図り、基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p> <p>① 習熟度別授業、少人数授業、共同授業(T・T)の充実を図り、「学び直し」の実践ができるための体制づくりを検討する。</p> <p>② 既存の学校設定教科(かけはし)を時代のニーズ、生徒の実状に合わせながら深化させ、教材開発を継続する。</p> <p>③ 学校外における学修の単位認定制度を活用し、生徒の持つ興味や関心に応えるとともに、生徒が自ら多様な能力に気付く機会を与える。</p> <p>2 多様な教育活動を促進する。</p> <p>① 各種ボランティア活動に参加し、また幼稚園等と連携・交流を深め、生徒の「心の教育」を醸成する。</p> <p>② キャリア教育を推進し、卒業後も自活・自立できる能力を育成する。</p>



	<p>3 学校機能の充実を図る。</p> <p>① 相談支援員、スクールカウンセラーの複数配置（昼間部・夜間部それぞれに対応）及び職員研修の実施によりカウンセリング機能の充実を図る。</p> <p>② ホームページ・シラバス・入学案内等を充実させるとともに、昼間部・夜間部それぞれの教育活動についての広報に努め、学校内外に対し周知を図る。</p>
	<p>4 学校施設の充実を図る。</p> <p>井原市立高校独自の運動場と体育館を整備する方策を検討する。</p>
<p>2 地域社会との連携</p> <p>地域とともにある学校づくりの推進をする必要がある。</p>	<p>1 地域における人的資源を活用した事業の促進を図る。</p> <p>特色ある教育活動・キャリア教育を行うための社会人講師として、地域の人材を活用する。</p> <p>2 時代に対応した多様な学習機会の提供を図る。</p> <p>① 地域のニーズに応じた、開放講座や公開講座を開設する。</p> <p>② 地域を活性化するために、学校・教育委員会・地域が連携して教育活動を参画する。</p>

### (3) 展 望

「市立高校」の使命を、キャリア教育やボランティア活動をとおして地域に貢献できる人材を育成すること、不登校経験者のうち、「学び直し」を希望する生徒への学習機会を提供することと位置づけ、時代に即した教育活動のあり方を絶えず模索していく必要がある。

また、市内中学校卒業者の減少に対して、井原市立高校の特色や教育内容を広く周知することも必要である。

その上で、昼間部、夜間部それぞれのメリットを活かした教育を行うために必要な人的、物的な教育環境の整備（適正な教職員の配置、市立高校独自の体育施設の確保等）を行って行かなければならない。

### III 生涯学習

#### 1 地域創生（協働のまちづくり）と生涯学習のあり方

##### （1）現 状

今日の急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少、少子化による人口減少により、地域コミュニティの崩壊が懸念される。超高齢化社会を伴う人口減少は、経済社会に対して大きな負担となり、将来的な行政サービスの縮小をもたらすことも予想される。

本市では、社会の成熟化に伴う個人の価値観やライフスタイルが変化する中で、「心豊かでたくましい人を育てる生涯学習のまち」の実現を目指し、乳幼児期から高齢期までのライフステージにおける多様な学習課題や市民ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習関連施設の整備や機能の充実、生涯学習関連情報の収集・提供に努めてきた。

また、様々な市民ニーズを的確に把握し、魅力ある学習機会を提供するための生涯学習推進組織の整備・充実、多様な学習ニーズに対応するための指導者やボランティアの人材養成や活動支援のしくみづくりを進めている。さらには、近年の急激な社会情勢の変化に伴う福祉、環境問題、地域づくりなどの現代的課題や地域課題に対応するために、「協働」をキーワードに、市民と行政が連携・協力し合う仕組みづくりの構築など、様々な人材が地域で活躍し、地域活動が活性化する取組を推進してきた。

生涯学習は、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域社会に参画し、生活に必要な知識の習得等により経済的にも豊かな生活を送ることを可能とするものであり、地域創生を進めるうえで、生涯学習による人づくり・まちづくりは重要な位置づけにある。

今後は、現代的課題や地域課題解決に向けた学習機会の充実を図るとともに、公民館や関係団体等との連携・協働により、地域活動を担う人材の確保や育成、学びの成果をいかに地域社会に生かし、地域の活性化につなげるための仕組みづくりを構築していくことが求められている。

##### （2）課題と対応

課 題	対 応
1 生涯学習推進本部機能の充実  教育委員会はもとより市長部局でも行政課題等に対する様々な講座やイベント等が市民向けに開催されており、今後、さらなる行政内部の連携を図り、情報収集や効果的な情報発信	1 市長部局との連携の強化 市長を本部長とする部長級の組織である生涯学習推進本部や、担当課長級で組織する企画委員会を活用して生涯学習事業の効果的な推進を図る。
	2 事務局の調整機能の充実 ① 事務局の調整機能 事務局の調整機能を強化する。

<p>を図っていく必要がある。</p>	<p>② 調整機能の充実による事業の効率化 事務局の調整機能の充実により、生涯学習関連事業のメニュー化や事業の体系化を図る。</p> <p>3 市民ニーズや行政課題に対応した情報収集と効率的な情報発信</p> <p>① 情報収集 アンケート等による市民ニーズの把握に努めるとともに、国、県、市長部局との連携により行政課題の把握に努める。</p> <p>② 効率的な情報発信 情報の集約と体系化を図り、多様な手段を活用して効果的な情報発信を行う。</p>
<p>2 学習機会の充実</p> <p>生きがいづくりや余暇活動としての学習機会の充実は図られてきたが、地域創生を考える上では、地域で活躍できる人づくりを目指した学習機会の充実を図る必要がある。</p> <p>また、学習の成果を地域活動につなげる仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	<p>1 生きがいづくりと人づくり</p> <p>① 生きがいづくり 文化教室や高齢者学級を継続して開催するとともに、サークル活動等の充実を図る。</p> <p>② 人づくり ア 地域や団体を支える指導者の養成を図る。 イ 行政課題に対応した人材育成のため、地域で活躍できる人づくりを目指した学習機会の充実を図る。</p> <p>2 地域リーダー・コーディネーターの育成 地域活動の核となる地域リーダーやコーディネーターの育成を図る。</p> <p>3 生涯学習関連施設や地域等との連携</p> <p>① 生涯学習関連施設の連携強化 公民館、図書館、体育館等の生涯学習関連施設の連携強化を図る。</p> <p>② 地域の組織や団体との連携強化 まちづくり協議会や観光協会など地域の組織や団体との連携を図る。</p>

<p>3 地域コミュニティ及び社会教育の拠点としての公民館のあり方</p> <p>従来の社会教育及びコミュニティ活動のほか、介護、福祉、防災、協働のまちづくり等の行政課題に対する取組が求められるようになり、改めて、中央公民館の役割や地区公民館の組織のあり方等について検討する必要がある。</p> <p>また、公民館を支える人材の高齢化に伴う人材育成や若者の参画について検討する必要がある。</p>	<p>1 中央公民館機能の充実</p> <p>① 指導體制の整備・充実 社会教育主事の養成や計画的な職員の配置により、地区公民館への支援体制の充実を図る。</p> <p>② 事業の充実 地域・団体を支える人材の育成により、事業の充実を図り、人のつながりをつくる。</p> <p>2 多様化する住民ニーズや行政課題に対応した公民館組織のあり方</p> <p>① 新たな行政課題と公民館の関わり方 新たな行政課題に対する取組が求められていることから、地区公民館と地域組織の関わり方やそれぞれの役割について検討する。</p> <p>② 新たな行政課題に対する公民館の体制等の整備 公民館職員の充実と行政部局の横の連携による支援の充実を図る。</p> <p>3 急激な社会構造の変化によるコミュニティの衰退と人材育成 地域を支える人材の高齢化に伴うコミュニティの衰退に対処するため、危機意識の醸成とコミュニティ意識の醸成を図るとともに、地域人材の発掘と育成に努める。</p> <p>4 若者の社会参画と受け皿・体制づくり</p> <p>① 若者（中・高校生）の社会参画 「みらいのひかりをつなげプロジェクト」の推進により青少年の社会参画を促すとともに、地域行事等へ参加しやすい受け皿、体制の整備を図る。</p> <p>② 幼少期から親しめる公民館づくり 幼少期から公民館に親しむことができるような取組を検討する。</p>
<p>4 美星天文台・星空公園の活用</p> <p>美星天文台は平成23年度に観光部門から教育委員会へ所管が変更さ</p>	<p>1 美星天文台の位置づけと今後のあり方 美星天文台の博物館（専門性）としての社会教育施設と観光施設（集客力）の両面の活用を図るため、今後の方向性の明確化に努める。</p>

<p>れた。星空公園は、海上保安庁の天体観測施設を借受け、併せて「願いかなう小径」などを整備し平成25年度から星を見るための観光スポットとなっている。美星という地名や「日本三選星名所」に選ばれた全国に発信できる特色を持っており、今後の美星天文台の位置づけとあり方について検討する必要がある。</p> <p>また、地域性や特色を生かして、利用者の拡大に向けた取組や魅力的な情報発信を検討する必要がある。</p>	<p>2 利用者の拡大に向けた取組</p> <p>① 市内利用者の拡大 交通手段の提供、市民無料公開の拡大等、市民の利用を促進する方策を検討する。</p> <p>② 地域の施設や団体との連携 中世夢が原・青空市・星の郷ふれあいセンター・観光協会等と連携し、利用者の拡大を図る。</p> <p>③ 利用者拡大に伴う受け皿の整備 利用者の拡大に向け、施設内の展示の充実や周辺環境整備を図る。</p> <p>④ イベントの企画等への中・高校生の参画 イベントの企画段階から中・高校生の参画を促し、若者の社会参画の機会を創出する。</p> <p>3 魅力的な情報発信</p> <p>① ホームページの魅力向上 ファン増に向けて掲載情報等を検討し魅力の向上を図る。</p> <p>② SNSなど新しいメディアの活用 フェイスブック・ツイッター・LINEなどのSNSを活用し若い層に向けての情報発信を行う。</p>
<p>5 魅力的な図書館づくり</p> <p>図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としている。</p> <p>3館体制で運営しており、それぞれの地域の特色を生かした蔵書や運営を行う必要がある。また、利用者の増加や館内サービスの充実に向けた取組を検討する必要がある。</p>	<p>1 地域の特色を生かした図書館づくり</p> <p>① 井原図書館 ア 「知識・記録の中央図書館」としての機能充実を図るとともに施設の改築を検討する。 イ 中心館として書籍・図書の充実を図る。</p> <p>② 芳井図書館 ア 「健康づくりと郷土の偉人図書館」としての機能の充実を図る。 イ 隣接する健康施設「あすわ」との連携を図る。 ウ スポーツ・健康及び郷土の偉人に関する書籍の充実を図る。</p> <p>③ 美星図書館 ア 「星空と備中神楽図書館」としての機能の充実を図る。 イ 美星天文台との連携を図る。 ウ 天文関係書籍、備中神楽や伝承行事に関する書籍の充実を図る。</p>

	<p>2 利用者の増加に向けた方策</p> <p>① 幼児期からの利用習慣の醸成 本の読み聞かせ推進活動（ブックスタート・セカンドブック事業）や子ども向けイベント（読み聞かせ会等）の実施により利用習慣の醸成を図る。</p> <p>② 図書館利用者の増加 「さくら号」の活用と図書館遠隔地利用者への対応により利用者の増大を図るほか、利用者のニーズに応じた開館日を検討する。 また、読み聞かせグループやボランティアの育成を図る。</p> <p>③ 学校及び他の社会教育施設等との連携の強化 利用者の増加に向け、学校や他の社会教育施設等との連携の強化を図る。</p>
	<p>3 館内サービスの充実</p> <p>蔵書の整備（増冊整備及び希望書籍の傾向把握）や利用案内、情報提供の充実、障害者や高齢者の利用環境整備による館内サービスの充実を図るとともに、県立図書館、県内及び近隣図書館、学校図書館等との連携の強化に努める。</p>

### （3）展 望

少子化、核家族化の進展やひとり親家庭の増加に伴い、地域社会における人間関係が希薄化する中、一人暮らし世帯や高齢者世帯の増加、家庭の孤立や子育てに悩む保護者の増加、ニートやひきこもりなど様々な課題に対応することが求められる。こうした変化の激しい時代に、誰もが生きがいを持ち、充実した人生を送るためには、生涯を通じての学習が一層重要になる。

また、一人ひとりがその学習の成果を活かすことは、地域社会を活性化し、住み良いまちづくりにつながる。そのためにも、住民、住民グループや団体、NPO、ボランティアなどと行政がよい関係であるとともに、その中でまちづくりリーダーの養成を図ることが重要である。 今後は、地域で活躍できる人づくりを目指した学習機会の充実を図るとともに、学習の成果を地域活動につなげる仕組みづくりの構築を図る。

さらに、次代を担う若者の社会参画は、地域社会の活性化につながるとともに、郷土愛の醸成と定住促進に大きく影響するものと考えられる。幼少期から、地域行事への参加や、伝統、文化に触れることができるよう、公民館などの活用の見直しなど若者の社会参画を促すための受け皿と体制を整備するとともに、学校とも連携し地域の魅力を発信することが重要である。

近年、公民館には、従来の社会教育及びコミュニティ活動のほか、介護、福祉、防災、協働のまちづくりなど行政課題に対する取組が求められるようになってきたことから、中央公民館の役割や地区公民館のあり方を検討する必要がある。また、既存の生涯学習推進体制を活用し、市民ニーズや行政課題に対応した情報収集と効率的な情報発信が行えるよう機能の充実を図る。

## 2 家庭・地域の教育力向上

### (1) 現状

急激な社会構造の変化、核家族化やひとり親家庭の増加による家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として地域社会等とのつながりが希薄化し、家庭や地域の教育力が低下していることが指摘されている。

本市では、幼児教育・家庭教育学級などの地域に根差した自主的な保護者の交流や学び活動を支援していくとともに、公民館や少年団体等が行っている地域事業への積極的な参加を促し、地域や異世代間の交流、体験活動を推進してきた。また、子育てサポートの養成等の事業を通じて子育てを行う保護者への支援を行ってきた。

さらには、地区青少年を育てる会や学校支援地域本部事業等の活動により、家庭や地域、学校が連携して、子どもたちの学びの場や育ちを支援する取組も進められている。

家庭や地域は、子どもたちの規範意識や社会性、また、自尊心や連帯感など生きる力の資質や能力を身につけていく基礎をつくる場であり、家庭や学校はもとより地域の大人たちが積極的に子どもに関わるとともに連携して、郷土を愛する心の醸成や地域のことを考えることのできる次世代の子どもたちの育成を図っていく必要がある。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 学校・家庭・地域の連携協働のあり方</p> <p>本市では、従来からの各地区の幼児教育学級や家庭教育学級の支援のほか、学校支援地域本部事業に取り組み、9本部10小・中学校で実施している。</p> <p>幼児教育学級や家庭教育学級は、少子化等により参加者数が減少している状況にあり、今後の方策や子育て支援の充実について検討する必要がある。</p> <p>学校支援地域本部事業は、平成21年度から実施しており、継続した取組とするため、地域コーディネーターやボランティアの育成に取り組むとともに、中央教育審議会の答申では、地域学校協働本部への進展が掲げられ</p>	<p>1 幼児期の教育・家庭教育の充実</p> <p>幼児教育学級・家庭教育学級参加者の減少に対処するため、学校・園との連携を図り、魅力ある講座を実施して参加を促し、保護者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>2 子育て支援の充実</p> <p>① 子育てに関する学習機会の充実</p> <p>親育ち応援学習プログラムなどを活用し、学習機会の充実を図るとともに、子育てに関する情報の提供に努める。</p> <p>② 子育て支援体制の充実</p> <p>子育て支援課や健康医療課等との連携やボランティアの育成及び連携により、子育て支援体制の充実を図るとともに、気軽に相談できる体制や機会の充実に努める。</p> <p>3 学校支援地域本部事業等の方向性について</p> <p>① 事業内容の周知</p> <p>ア 事業に関係した会議や担当者会議に、未実施</p>



<p>ており、今後の方向性について検討する必要がある。</p>	<p>校の教職員の参加を促し、児童生徒への事業の周知を図る。</p> <p>イ 地域学校協働本部への移行に関する国の動向等の情報収集を図る。</p> <p>② 学校を核とした家庭・地域との双方向での地域づくりへの転換</p> <p>育てたい子ども像（ビジョン）の共有を図るため、きょう育ネットワーク懇談会の開催に努める。</p> <p>4 コーディネーター及びボランティアの育成</p> <p>① コーディネーター等の育成</p> <p>地域や学区を越えた視点をもつ、統括コーディネーターや中核コーディネーターの育成を図る。</p> <p>② 地域コーディネーター・ボランティアの世代交代に伴う幅広い年代の人材確保のシステム化</p> <p>教職員とコーディネーター・ボランティアの連携強化を図るとともに、幅広い年代の人材確保に努める。</p> <p>③ 退職教職員との組織的連携</p> <p>組織的な連携を図り、協働を推進する。</p> <p>5 余裕教室の活用</p> <p>① 世代間交流等の促進</p> <p>シニアスクールや総合スポーツクラブの事務局として活用を検討する。</p> <p>② 子どもの居場所づくり</p> <p>長期休業期間中の活用を検討する。</p>
<p>少年団体等の支援及び育成</p> <p>本市には、少年団、FOS少年団、子ども会、スポーツ少年団等の組織があり、様々な体験活動等をとおして、子どもたちの健全育成を行っているが、少子化等により今後の活動の在り方について検討していく必要がある。</p> <p>また、活動を支える指導者やボランティアについても、保護者が中心であり、今後、活動を継続するために、指導者やボランティアの育成が求められている。</p>	<p>1 少子化社会と団体活動のあり方</p> <p>① 事業の活性化</p> <p>ア 時代に対応した事業（体験活動等）の展開に努め、交流事業の推進を図る。</p> <p>イ 参加者及び指導者の満足度の向上を図る。</p> <p>② 関係団体との連携・協働</p> <p>FOS少年団や青少年を育てる会、学校支援地域本部、放課後児童クラブ等関係団体との連携を図り協働を推進する。</p> <p>2 指導者及びボランティアの育成</p> <p>① 指導者、ボランティアの確保と育成</p> <p>指導者やボランティアの満足度を向上させる事業の展開を図る。</p>

	<p>② 専門家の活用 スポーツ指導員等専門家を活用する。</p> <p>③ 学生ボランティアの掘り起こし 中・高校生、大学生等学生ボランティアの掘り起こしと人材育成を推進する。</p>
<p>3 若者（青少年）の参画と活動の充実</p> <p>小学生の段階では様々な事業により、地域事業に参加する機会があるが、中学・高校生の地域事業への参加が激減する。</p> <p>郷土愛の醸成を図る上では、継続した地域とのかかわりが求められている。</p> <p>本市では、平成26年度から「子ども若者育成支援事業」として、「みらいのひかりをつなげプロジェクト」を実施し、中学・高校生の社会参加への取組を進め、キャリア教育や地域事業への参画を推進している。</p> <p>今後、さらなる取組の強化を図るための方策を検討する必要がある。</p>	<p>1 中学生・高校生の地域事業への参画と郷土愛の醸成</p> <p>① 若者世代の地域事業への参画 ア 「みらいのひかりをつなげプロジェクト」の推進により青少年の社会参画を促す。 イ 中学生、高校生それぞれの年代にあう活動を推進し地域との計画的連携を図る。</p> <p>② 郷土を愛する心の醸成 ア 若者世代の自己有用感を育てるため、地域行事への参画機会を創出する。</p> <p>2 学校や地域との連携について 公民館関係者や地域連携担当教職員、地域コーディネーターの連携を図るとともに、地域行事と学校の授業・行事との関連付けによる連携と計画的な行事の開催を推進する。</p> <p>3 縦の視点でのキャリア教育の推進</p> <p>① 小・中学校、高等学校との連携・協働 ア 小・中学校、高等学校での一貫した実用英語教育を推進する。 イ 高校生を対象にした海外派遣事業を検討する。</p> <p>② 企業との連携によるキャリア教育の推進 小・中学校、高等学校における職場体験学習の充実を図る。</p> <p>③ 市内高校の魅力化づくり 魅力ある高校となるよう、それぞれの特色や持ち味を活かした取組を推進する。</p> <p>4 青年教育の充実 消防団やスポーツ関係団体など既存団体の連携の強化を図るとともに、青年を中心とした団体への支援を検討する。</p>

<p>4 人権教育の充実</p> <p>人権問題については、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題など様々な人権問題が存在し、また、インターネット上のいじめなど新たな問題も増えてきている。</p> <p>今後も、継続して、多様化する人権問題への対応や学習機会の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>1 多様化する人権問題への対応</p> <p>市民の興味関心のあることやニーズの把握に努め、人権課題項目に沿った計画的なくらしと人権講座等の取組を推進する。</p> <p>また、インターネット上のいじめなど新たな課題への対応を検討する。</p> <p>2 学習機会の充実と研修方法の見直し</p> <p>市民のニーズに合うような講演内容を選定するとともに、研修方法の見直しにより研修効果や満足度の向上を図る。</p> <p>3 行政内部や関連機関との連携・協力</p> <p>市内外の人権啓発関連担当者との連携を図り、市民のニーズに沿った講演講師の選定に努める。</p>
<p>5 青少年の健全育成</p> <p>県では、平成24年から3年連続で非行率が全国ワースト1となったことから、非行防止に向けた取組の強化を図り、平成27年後期から全国ワースト3まで改善された。</p> <p>本市においては、市長を会長とする「井原市青少年問題協議会」を核にして、学校や地区青少年を育てる会等、関係機関や各種団体と連携し、青少年の健全育成に取り組んでいる。</p> <p>スマホ・ネット問題等の見えない部分で犯罪に巻き込まれるケースもあり、今後も継続して、取組を強化していく必要がある。</p>	<p>1 非行防止に向けた取組の強化</p> <p>青少年の実態把握に努め、関係団体や関係機関、学校等との情報の共有など連携の強化に努めるとともに、補導活動や見守り活動のさらなる強化を図る。</p> <p>2 スマホ・ネット問題への対応</p> <p>学校、公民館等との連携を図り、講師派遣制度の周知と活用により、情報モラル教育の推進を図る。</p> <p>3 行政及び地域、関係機関の連携</p> <p>① ケース会議</p> <p>関係団体・機関との情報の共有により、連携の強化を図る。</p> <p>② 青少年健全育成団体の活動支援</p> <p>青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成団体の活動支援を継続して実施する。</p> <p>また、青少年の地域活動や団体活動への積極的な参加を促進する。</p>

	<p>4 引きこもりやニート、フリーター対策の検討 福祉部局、広域連携や関係団体との連携による支援を検討する。 また、キャリア教育による、「生き方、働き方教育」を推進する。</p>
	<p>5 障害者の学習活動を総合的に支援する取組と体制の充実 関係機関が連携し、学習活動の支援を検討するとともに、支援体制の充実を図る。</p>

### (3) 展 望

急激な社会構造の変化や家族形態の変容などにより、家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下、さらには、スマートフォンやインターネットの普及に伴う新たな問題など青少年を取り巻く環境は著しい変化を遂げており、様々な課題が発生している。

こうした中、郷土を愛する心の醸成や、地域のことを考えることのできる次世代の子どもの育成を図るため、学校と家庭、地域が連携協働して幼児期の教育や家庭教育の充実を図る。

また、少年団体などの様々な体験活動や地域事業への参画を促すため、指導者やボランティアの確保と育成や、学校を中心として家庭や地域との連携を図り、コーディネーターの養成を推進してさらなる仕組みの強化を図って行く。また、中学生、高校生の地域事業への参画を促すため、参画機会を創出するとともに、市内企業とも連携し、職場体験等を通じてキャリア教育の推進を図る。

さらに、多様化する人権問題に対応するため、学習機会の充実を図るとともに、青少年の健全育成のため、情報モラル教育を推進していく。

### 3 活力ある文化活動の推進と情報発信

#### (1) 現 状

本市では、文化協会等各種文化団体を中心に多様な文化活動が行われ、文化振興の牽引力となってきたが、近年の人口減少社会の到来、とりわけ過疎化や少子高齢化の進展により、文化芸術に参加する市民が高齢化するとともに、若者の参加が減少する傾向にある。

また、文化活動の多くが、市内の文化施設や生涯学習施設、地区公民館等公共施設を活用して取り組まれているが、一部施設で老朽化が進み、多様化する文化活動への対応が課題となってきている。

こうしたことから、子どもから高齢者まで、すべての世代が積極的に文化活動に参加できる環境の整備を図るとともに、老朽化した文化施設の更新や多機能化を図る必要がある。

一方、本市には、多くの有形・無形の文化財があり、そのうち 91 件が国・県・市の指定を受けているが、これらの中には、所有者の高齢化等の理由により、いつでもだれでも目にするができなくなっている。

今後、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野への波及効果を視野に入れて情報発信を行い、いつでも誰でも文化財の魅力に触れることができる環境づくりを推進する必要がある。

#### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 すべての世代が参画する芸術・文化施策の推進</p> <p>芸術・文化活動の参加者が、過疎化や高齢化等により減少し、若者の参加も減少していることから、文化協会等各種文化団体の活動が衰退してきている。また、地域に残る伝統芸能、祭り等の後継者も不足してきており、すべての世代が積極的に芸術・文化活動に参加できるような施策を推進する必要がある。</p>	<p>1 文化の担い手の育成支援</p> <p>① 文化・芸術を創造し支える人材の育成</p> <p>ア 高齢でもがんばっておられる担い手を支援するとともに顕彰する。</p> <p>イ 次代の文化の担い手となる、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策を創出する。</p> <p>ウ 学校教育と連携し、子どもの文化・芸術活動を促進する。</p> <p>エ 国内外で活躍する芸術家を積極的に受け入れ、本市の文化振興に資する。</p> <p>② 文化・芸術の創作活動を発表する場の拡充</p> <p>ア 市民ギャラリーの活用を推進する。</p> <p>イ 市内公共施設を展示・発表の場として利活用する。</p>

	<p>2 若い世代の参加の促進</p> <p>① 中学生・高校生の創造活動への支援</p> <p>ア 若い世代を対象とした優れた芸術作品の鑑賞機会を提供する。</p> <p>イ メディア芸術（映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン等）の鑑賞機会を提供する。</p> <p>ウ 中学校、高等学校の文化系部活動を支援する。</p> <p>エ スクールコンサートを小学校だけでなく、中学校、高等学校へも拡大する。</p> <p>② 中学生・高校生の芸術作品の展示、公開の促進</p> <p>ア 市民ギャラリーを活用するほか、文化祭での作品展示を促進する。</p> <p>イ 文化、芸術の分野で優れた功績のあった中学生・高校生を顕彰する。</p>
<p>2 多様な文化ニーズに対応する文化施設の整備・充実</p> <p>老朽化が進む各文化施設について、今後の施設整備の方向性を検討するとともに、市民にとっても、本市を訪れる人にとっても魅力ある施設づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>1 星の郷民具伝承館と文化財センターのあり方</p> <p>① 星の郷民具伝承館のあり方</p> <p>ア 老朽化が著しいことから、将来的な維持、管理の方向性を検討する。</p> <p>イ 収蔵されている約1,900点の民具、農具を整理集約し、文化財センターや芳井歴史民俗資料館での活用を促進する。</p> <p>② 文化財センターのあり方</p> <p>ア 古文書等歴史的価値の高い資料の収集・保存に努め、定期的に企画展を開催し市民に公開する。</p> <p>イ 体験講座、考古学講座、文化財めぐりで新規メニューを開拓し、学習機会の振興を図る。</p> <p>2 芳井歴史民俗資料館のあり方</p> <p>① 先人顕彰の資料を幅広く収集、展示公開</p> <p>ア 歴史資料の掘り起こし及び収集を促進する。</p>

	<p>イ 寄託品の寄付を促進する。</p> <p>ウ 収集した資料を適切に保管し、定期的に企画展を開催して、市民に公開する。</p> <p>② 多様な歴史資料の展示に対応</p> <p>ア 多様な歴史資料の展示に対応するため、館内設備を計画的に整備する。</p> <p>イ 館内のバリアフリー化を促進する。</p> <p>3 田中美術館、市民ギャラリーのあり方</p> <p>① 優れた芸術を鑑賞する場としての美術館の活用</p> <p>ア 美術館開館50周年、平櫛田中生誕150周年の機会を捉え、田中作品、関連作品を集大成した特別展を開催する。</p> <p>② 文化の核として田中美術館一帯を整備</p> <p>ア 老朽化が進む市民ギャラリーのあり方を検討する。</p> <p>イ 田中美術館の収蔵庫増設と市民ギャラリーの一体的な整備を検討する。</p>
<p>3 魅力ある文化情報の発信について</p> <p>本市の文化的資産（文化、芸術、芸能、文化財等）の魅力をいかに発信するか効果的な情報発信の仕組みを構築する必要がある。また、本市の文化財についても、観光やまちづくりへの波及効果を視野に入れた環境整備が必要である。</p>	<p>1 魅力ある文化・芸術の発信</p> <p>① 魅力的な文化的コンテンツの創造と提供</p> <p>ア 魅力的な文化、芸術、芸能コンテンツを提供し、市民の参加意欲を喚起する。</p> <p>イ 市民の主体的な文化、芸術の創造活動を支援するとともにその成果を発表する場を提供する。</p> <p>② 多様なメディア活用による情報発信</p> <p>ア 広報誌、CATV、お知らせくんのほか、新聞、民放TV、ラジオ等あらゆるメディアを活用し、魅力的な本市の文化、芸術を発信する。</p> <p>イ 田中美術館、文化財センター等の企画展、特別展開催に伴う効果的なPR、広報活動を展開する。</p> <p>ウ 行政と文化関係団体等の協働により、文化事業を活発化し、より魅力的な情報を創造するとともに、文化による地域の賑わいを創出する。</p> <p>2 観光資源としての文化財の活用</p> <p>① 文化財と周辺環境の一体的な保存・活用</p> <p>ア 文化財とともにそれを取り巻く周辺環境も含めた保存・活用を図り、観光資源として情報発信する。</p> <p>イ 観光部局、観光協会との連携を図る。</p>

	<p>② 文化財の見学・公開体制の整備充実</p> <p>ア いつでも、誰でも気軽に貴重な文化財にふれることができる環境の整備を推進する。</p> <p>イ 所有者の事情により、見学等が困難となっている文化財の見学・公開への対応を図る。</p>
--	--

### (3) 展 望

文化は、人々に精神的な豊かさや感動を与え、生きる力と喜びをもたらすとともに、地域の魅力を創造し、発展をけん引するなど豊かな地域づくりの礎となるものである。

本市は、山陽道の交通の要衝に位置し、数多くの文化遺産を有するほか、著名な先人、文化人を輩出してきた歴史がある。これらの文化遺産を活かし、市民の郷土愛を醸成する取組も進められている。

こうした中で、活力ある文化振興を図るには、田中美術館を擁する本市の強みを最大限活用し、全国の美術館や大学等と連携しながら、積極的に文化交流事業を展開することにより、本市を発信していくことが肝要である。

また、市民一人ひとりが、この地で培われた文化を継承でき、自由な発想による新しい文化を創造できる環境をつくることによって、住む人の誇りとなり、来る人にとって魅力あふれる「文化の薫るまち」を実現することができる。



#### 4 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

##### (1) 現 状

近年の少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化等、地域社会を取り巻く環境は急激に変化している。このような中で、人々の価値観やライフスタイルは多様化してきており、健康づくり・体力づくりを行い、あわせて地域社会で交流を深めたいなど様々なニーズが高まってきている。

しかしながら、市が実施する各種事業については運動公園を中心に実施しているため、高齢者等遠方からは参加できにくい状況にあることから、いつでも、だれでも、どこでも、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。

また、市民一人ひとりが年齢や体力等に応じてスポーツに取り組むとともに、スポーツの大切さを再認識し、自主的にスポーツに取り組むきっかけづくりの場を提供する必要がある。

##### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 生涯スポーツの振興</p> <p>心身共に健康で健やかな人生を送るためには、生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。</p>	<p>1 いばら生き生きクラブの自立と活動の充実</p> <p>① 自立の促進 総合型地域スポーツクラブの基本目標である組織としての自立を促進するとともに、各地域での活動場所の拠点化を図る。</p> <p>② 会員の増加対策 ア 市民スポーツの日等の機会を活用し、会員相互の交流を図るとともに、広く市民にクラブの魅力を伝える。 イ 参加する種目が選べる取組も必要である。</p> <p>③ 地域への広がり 学校施設の開放を一層進め、中心部だけの活動にとどまらず各地域への普及を図る。</p> <p>④ 指導者不足の解消 ア 地域への広がりを進めることによって生じる指導者の不足を解消するため、地域の指導者の育成を図る。 イ 途切れることのない指導体制を確保するため、後継者の育成を図る。</p>
	<p>2 スポーツ推進委員の活用</p> <p>① 地域スポーツの担い手 地域へスポーツを普及する人材として活用する</p>

	<p>とともに、地域での活用を促進するため、周知に努める。</p> <p>② 地域へのニュースポーツ等の普及</p> <p>ア 地域スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣することにより、ニュースポーツの普及を図る。</p> <p>イ 地域が取り組みやすいニュースポーツの用具を整備する。</p> <p>③ 市内スポーツ行事への参加</p> <p>スポーツ推進委員相互の交流や活動を広く市民へ周知するため、市民スポーツの日、市民体育祭、健康マラソン等、市内スポーツ行事へ積極的に参加するよう働きかける。</p> <p>④ 資質の向上</p> <p>市協議会や県協議会の研修会等を活用し、スポーツ推進委員の資質の向上を図る。</p> <p>⑤ 活動のPR、地域への認知</p> <p>推進委員の活動の様子を広報し、地域に知ってもらうことにより、活動の機会を増やす。</p> <p>3 ニュースポーツの普及</p> <p>① 用具の紹介</p> <p>誰でも気軽に親しむことができるニュースポーツを普及するため、使用する用具をホームページ等で紹介する。</p> <p>② 種目、ルールを紹介</p> <p>ニュースポーツの競技法やルールを分かりやすく解説した冊子を体育施設等に配布するとともにホームページでも紹介する。</p>
<p>2 体力や健康状態にあったスポーツの振興</p> <p>個々の体力や健康状態にあったスポーツに取り組める環境づくりが必要である。</p>	<p>1 市民スポーツの日の充実</p> <p>① 市民総スポーツへ向けて意識の高揚</p> <p>スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、市民がスポーツの価値を享受できるよう意識の高揚を図る。</p> <p>② 内容の充実</p> <p>スポーツを始めるきっかけづくりを担う事業として位置づけ、参加者が興味を持つと同時に参加しやすい雰囲気となるよう内容の充実・工夫を図る。</p>

	<p>③ 重要性の啓発 スポーツは健康や体力の保持増進だけではなく、心身の健全な発達に寄与するものであることの周知を図る。</p> <p>④ 市内全域への広がり 市民総参加を目指し、特定の場所での開催に限定することなく、市内各所でスポーツの取組が行われるよう全域への普及を図る。</p>
	<p>2 スポーツ教室の充実</p> <p>① 実施種目の充実 各種競技の指導者の協力を得て、参加者が興味を示す種目の充実を図る。</p> <p>② 指導者の確保 指導に必要な技術を習得する研修会等の受講を促進するなど、競技者の中から指導者の育成を図る。</p> <p>③ 年代や体力に応じた教室の実施 参加する年代による開催時間の設定や体力に応じたコースの設定等、教室の開催を工夫する。</p>
	<p>3 スポーツ大会等の実施、充実</p> <p>① 市民が参加しやすい大会づくり 市民体育祭やマラソン大会、駅伝競走大会等、市民が参加しやすい大会となるよう種目や実施方法等を検討する。</p> <p>② 交流の促進 新体操フェスティバルやマラソン大会等の開催を通じて市内外の交流を促進する。</p> <p>③ 友好親善都市魚津市とのスポーツ交流 現在行っているマラソンへの相互派遣を継続し、市民レベルでの交流を図る。</p> <p>④ スポーツ施設・設備の整備充実 大会が安全に開催できるよう施設・設備の整備充実を図る。</p> <p>⑤ 情報の提供 大会の内容が参加者に適切に伝わるよう早期の情報提供に努める。</p>

	<p>4 まちづくりとスポーツの連携</p> <p>① 地域と連携したスポーツ行事の検討</p> <p>市民スポーツの日に各地域で取り組むことができる行事等を地域と連携して実施できないか検討する。</p> <p>② 地区民の体力向上と交流の促進</p> <p>市民体育祭の実施やニュースポーツ等の普及により、地区でのスポーツの活性化を図るとともに、スポーツによる交流の拡大を図る。</p> <hr/> <p>5 子どものスポーツ機会の充実</p> <p>① 幼児期の運動機会の充実</p> <p>幼児期の運動習慣は、体力や運動能力の向上につながるだけでなく、意欲や気力の高揚、社会適応力の発達などにも影響があることから、遊びを中心とする身体活動の充実を図る。</p> <p>② 学校体育におけるスポーツ機会の充実</p> <p>学校での体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子どもがスポーツをする機会の充実を図る。</p> <hr/> <p>6 障害者スポーツの振興</p> <p>① 機会の提供</p> <p>福祉部局と連携し、障害者の社会への積極的な参加と交流を促すため、誰もが一緒になって楽しむことができるスポーツの場や機会の提供を図る。</p> <p>② 指導者の育成</p> <p>障害者のスポーツ指導やレクリエーション指導ができる人材の養成、確保に努める。</p> <p>③ 利用しやすい施設の整備</p> <p>誰もが安心して利用や観戦ができるよう施設のバリアフリー等、環境整備に努める。</p>
--	--

### (3) 展 望

平成29年に国が策定した第2期スポーツ基本計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として『スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。』としている。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながスポーツの価値を享受でき、スポーツを日常生活に位置付けることで、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができる。

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツへの関心が一層の高まりをみせる絶好の機会である。積極的に生涯スポーツの振興を図る。

より多くの市民の交流を促進し、体力づくり等、スポーツを始めるきっかけをつくるためには、地域の団体等の協力を得て事業を展開することにより、全世代でスポーツに取り組めるよう、また、運動公園への一極集中ではなく、各地域にある学校施設を有効に活用することにより、全市域で生涯スポーツの振興が図られるよう、環境を整備する。

また、年少期から自発的に体を動かす習慣が身に付くよう、遊びを通じて運動能力の向上が図られるプレイパークの開設等も検討する。

## 5 競技スポーツの振興

### (1) 現 状

近年、長引く不況や価値観の多様化等を背景に、団体競技を中心に競技人口が減少傾向にある。

このため、井原市体育協会を中心に関係団体が一体となって、若い世代の育成を図るとともに、全体的な競技人口の増加に向けた取組を進める必要がある。また、市民にスポーツへの関心を持ってもらうため、ハイレベルな競技に接する機会を創出するとともに、「陸上競技」「新体操」だけでなく、その他の競技におけるレベルアップを図り、井原市の元気を発信することが必要である。

### (2) 課題と対応

課 題	対 応
<p>1 井原市体育協会の充実</p> <p>井原市体育協会は、競技スポーツ振興の中核を担っており、体育協会を中心に関係団体が一体となって競技スポーツ全体を盛り上げていく必要がある。</p>	<p>1 競技人口の増加対策</p> <p>① 井原市体育協会の充実・あり方</p> <p>ア 協会の設置目的を推進・達成するため、専門部の充実を図るとともに、組織としての充実を図る。</p> <p>イ 競技スポーツの振興、活性化を図るため、体育協会の独立の機運が高まれば、法人化を視野に検討を進める。</p> <p>② 参加しやすい大会づくり</p> <p>参加しやすい大会となるよう開催時期や開催方法等を工夫する。</p> <p>③ 情報の提供</p> <p>大会の内容が参加者に適切に伝わるよう早期の情報提供に努める。</p> <p>④ 各界からの協力体制の検討</p> <p>体育協会だけでは解決できない問題へは多方面からの協力が得られる体制が構築できないか検討を進める。</p> <p>⑤ スポーツ功労者、優秀選手の顕彰</p> <p>競技者や指導者のモチベーションを高めるため、顕彰を通じて市民への積極的な周知に努める。</p> <p>⑥ 優秀選手の激励</p> <p>各種スポーツを奨励し、競技力の向上を図るため、優秀な成績を収めた選手を激励する。</p>

	<p>2 高レベルの技術に触れる機会の創出</p> <p>① 県内や近隣のプロチームや実業団等を活用し、高レベルの技術に触れる機会の創出 競技スポーツ全体のレベルアップを図るため、高レベルの技術に触れる機会を創出する。</p> <p>② 有名選手、チームを招いての大会等の開催 現有施設では公式の大会を開催することは困難な状況であるが、有名な選手やチームを招聘して、その技術を身近に感じることができる大会等を開催する。</p> <p>3 ジュニアの育成支援 競技人口を確保し、競技力を維持するため、少年団の交流を目的として開催される大会等を支援するなどスポーツ少年団の育成を図る。</p> <p>4 学校スポーツとの連携 部活動の指導者等に体育協会の人材を生かすなど学校スポーツとの連携の可能性について検討を始める。</p>
<p>2 スポーツによる元気の発信</p> <p>これまで同様、新体操、陸上競技のレベルアップを図ることはもちろん、スポーツ全体のレベルを上げることが、本市の元気の発信につながる。</p>	<p>1 陸上競技、新体操のまちづくり</p> <p>① 井原市の元気を発信 スポーツでの活躍は多くの市民に明るい話題を提供し、元気や感動を与えることから、支援を継続し、本市の元気を全国へ発信する。</p> <p>② 新体操（井原高校）、陸上競技（興譲館高校）への支援 全国でもトップクラスの競技力を持つ新体操、陸上競技の競技力の維持向上を図るため今後も支援を行う。</p> <p>③ ジュニア新体操の育成 新体操のまちとして競技力の維持向上を図るため、ジュニアの育成を継続して支援する。</p> <p>④ 大会等への有名選手等の招聘 大会等へ有名な選手を招聘することにより、競技力の向上を図るとともに、市内外からの交流人口の増加を図る。</p>

	<p>2 各競技のレベルの向上</p> <p>① 年代を超えた一貫した指導者の育成 レベルにあった指導ができるよう、研修等を通じて指導者の育成を図る。</p> <p>② 県内や近隣のプロチームや実業団等の活用 岡山県体育協会やプロチーム等から指導者の派遣を受け入れるなど、指導者の発掘とともに、その活用を図る。</p> <hr/> <p>3 スポーツ施設の整備・充実</p> <p>① スポーツ施設のあり方の検討 競技スポーツを振興するうえで必要となる施設全体のあり方について施設利用者の意見を踏まえ検討する。</p> <p>② 既存施設の整備・充実 競技者のニーズを把握し、競技をするうえで必要となる施設・設備の整備、充実を図る。</p>
--	--

### (3) 展 望

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、世界レベルの競技力にリアルタイムで触れることができる絶好の機会である。一層の競技力の向上、競技人口の増加はもとより、新しい競技への関心を高めるなど、この機会をとらえて積極的に競技スポーツの振興を図る。

また、学校部活動の指導者を含めて、競技スポーツ全体の指導者不足を解消するため、部活動経験者や地域の人材を活用するなど、新たな指導体制を構築する方策を井原市体育協会等と連携して早急に検討する。

さらに、施設の面では、現在の情勢では大規模な施設を新たに建造することは困難と思われるが、既存施設の大規模改修や更新時には、公式大会の開催が可能な施設として整備するなど、競技力の向上につながるよう施設整備を進める。



## IV 将来に向けての提言

### 1. 学校と地域の協働

学校と地域の協働に関して、井原市では、学校・地域・家庭が連携・協働することにより信頼関係を深め、井原市の未来を担う子どもたちの育成と教育の向上、井原市の活性化に向けた仕組みづくりを進めることを目的に、「いばら子ども応援事業」を行っている。なかでも、学校支援地域本部事業については、井原市の全中学校区において学校支援地域本部の設置が実現し、積極的に取り組んできている。

しかし、平成27年12月に出された中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下、「答申」と略）をみると、これからの学校と地域の関係は、「支援」から「連携」、さらには「協働」へと転換を図っていく必要がある。協働は、「自分たちがもともとやっていたことを変えずに協力関係をもつ」という連携とは違い、「共同作業によって新しい人間関係や教育的活動をつくっていくことを通じて、お互いが変わっていく」という側面が重要視される<sup>1)</sup>。

そこで、「答申」をふまえた将来に向けての提言として、以下の3つの点で“変わっていく”必要があるだろう。まず、子どもの育ちのためには、「学校支援」だけでは不十分であり、放課後や土曜日等を含めた包括的な支援や取組が欠かせないことに気づき、“ヨコ”へのひろがり意識して“変わっていく”必要がある。「答申」においても、学校支援地域本部や、土曜日授業、放課後子ども教室、さらには家庭教育支援等の「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展することを促している。このことは、井原市がまさに「いばら子ども応援事業」として重視して取り組んできたことであり、今後も推進していく必要がある。

次に、子どもの発達を意識して、“タテ”へのひろがりを含めた取組をしていくように“変わっていく”必要がある。とくに、いま、地域の中で中学生が最も見えない存在だといわれている<sup>2)</sup>。だからこそ、中学校区に着目し、地域で中学生の「出番と役割と立場」をつくる取組が必要となるだろう。こうした出番づくりの際、彼らにとって年少の子どもたち、あるいは年長の大人たちとの交流や学びあいの場面を積極的に取り入れることが求められる。児童期の子どもたちにとって、発達の先にいる中学生さらには高校生たちとの交流、そして中高生にとって若者（大学生）や地域の大人たちとの交流は、彼らの中に「あこがれ」の対象を生み出し、お互いの活力も増していくと考えられる。今回の「第四期井原市教育審議会答申」でも、若者（中高生）の社会参画には重点をおいている。彼らを中心に異年齢・異世代間の交流を取り入れることで、“ヨコ”だけでなく、“タテ”の視点にもつながり、まさに「地域学校協働活動」になっていくだろう。

最後に、こうした協働をすすめていくには、学校と地域がバラバラではなく、目指す方向を共有できるようにお互いの意識を“変えていく”ことが肝要になる。つまり、

学校と地域が「目指す子ども像」を共有し、すすむべき方向性を共有していなければ、「ヨコとタテ」の計画性を持った取組、さらには「社会に開かれた教育課程」を実現・推進できない。そのためには、「熟議」を基盤に学校と家庭・地域が協働していく気運を高めるワークショップ・プログラムを実施することが有効だと考えられる。井原市では、これまで「『きょう育』ネットワーク懇談会」において、子どもにかかわる地域の大人たちが一堂に会して、ワークショップを行い、情報・意見交換することで学校・家庭・地域の新たな連携のあり方を模索してきたという実績がある。こうした「『きょう育』ネットワーク懇談会」、とくに中学校区ごとの「懇談会」において「目指す子ども像（15歳の〇〇っ子）」を共有し、地域の子どもの未来を考え、あらためて“ヨコとタテ”で連携・協働する意味や今後の方向をお互いに確認しあうことが、学校と地域の協働に向けた大切な一歩になるだろう。

注

- 1) 志水宏吉『学力を育てる』岩波新書、2005年、192頁。
- 2) 増山均『学童保育と子どもの放課後』新日本出版社、2015年、110頁。

## 2. 文化・スポーツ部活動と地域との協働

井原市における少子高齢化は、様々な文化・スポーツ活動の継承・継続の困難さにつながり、今後一層その傾向が顕著に現れてくることが予想される。

現在その課題に対応すべく、若い世代への啓発活動として文化活動では「和の楽校」スポーツ活動では「いばら生き生きクラブ」を開催し課題解決への対応を図っているところである。

すでに学校教育現場においては、部活動種目の縮小化や廃部といった動きが加速しつつある。生徒数の減少は教員数の減少につながり、さらに指導できる教員の減少へと負のスパイラルに発展しつつある。文化のまち・スポーツのまち井原を標榜し続けるには、具体的な対策が必要である。

「新体操のまちいばら」では、ジュニアの育成により継続して男女ともにその成果に結びつけている。この種目においては、これまでの経験者が指導者として後輩を指導する流れも構築されており、このような形が他種目に発展していくことが望まれる。

さらにスポーツ分野では、平成26年度から施行されているスポーツ推進計画にもとづき、これまでの体育指導委員はスポーツ推進委員として各自専門分野の指導だけでなくニュースポーツの指導者として様々な要請に応じており市民皆スポーツの一翼を担っている。

スポーツの普及・定着についてはトップアスリートの招聘などによる技術の教授は勿論のこと「夢の教室」のように子どもたちに目標を持たせる活動も継続して行うことは重要である。また、部活動への指導者派遣などの教育支援体制の強化が必要となってくる。

こうした取り組みを自立・継続したものにするためには、拠点となる総合型地域ス

ポーツクラブはもとより、地域のスポーツクラブなどにおいて、スポーツ人材を活用した取り組みを行い、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進することが必要であると国は訴えている。文化の領域においても同様な取り組みが望まれるところである。

市内における外部指導者の登録状況や活動状況を文化・スポーツ関連から見ると、「ふるさと人材バンク」として文化部門、スポーツ部門、生涯学習部門計約60名程度の登録があるが、利用は少ない。併せて備後圏域連携人材ネットワークや岡山県人材バンクの制度もできており、いずれもPRによる活用促進が望まれる。

時代の進展とともに市民ニーズも拡大してきており、様々なニーズにこたえられるソフト・ハード両面での幅の広い受け皿づくりが構築され、健康で心豊かな市民の育成を目指されたい。

### 3. 福祉と教育の協働

学校と地域の連携についてはすでに論じたが、教育行政と福祉行政の連携もこれまでももまして重要となってきた。特に協働が必要とされる代表例は次のようなことである。

「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」に係る相談支援の充実については、「特に学齢期においては、障害児支援利用計画等と個別の教育支援計画等の内容との連動が必要であり、相談支援事業所と学校等が密接に連絡調整を行い、就学前の福祉サービス利用から就学への移行、学齢期に利用する福祉サービスとの連携、さらには学校卒業に当たって地域生活に向けた福祉サービス利用への移行が円滑に進むよう」に示されている。このように学校教育との時間的な連続性があることから両者の連携は不可欠であり、支援内容との一貫性を確保するとともにそれぞれの役割分担が重要である。

次に「子どもの貧困問題」が挙げられる。貧困には二種類の定義があり、一つは「絶対的貧困」。これは、生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状態のことを指す。例えば、途上国で飢餓で苦しんでいる子どもや、ストリートチルドレン等がこれにあたる。もう一つは、「相対的貧困」である。《OECDでは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。》現在日本では後者の問題が深刻にとらえられている。厚生労働省が公表した2016年の「国民基礎調査」によると17才以下の子どもがいる世帯の相対的貧困率は13.9%であり、そのうち、ひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%と、大人が2人以上いる世帯に比べて高い水準となっている。また平成23年度全国母子世帯等調査によると、ひとり親家庭の大学等への進学率は23.9%であり、「機会の不平等」につながっている。また、こうした数値もさることながら、相対的に貧困な子どもとそうでない子どもとの間に存在する非認知能力の差も大きな問題となっている。アメリカのノーベル経済学賞を受賞したジェームス・J・ヘックマンは

就学前教育がその後の人生に大きな影響を与えることを明らかにし、その理由として十分予算を与えられた良質の幼児教育を受けると非認知能力が高まることを証明した。非認知能力とはやる気や忍耐力、協調性、自己調整能力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどで、獲得結果いかんによって、学力、学歴、就業能力に差が生じ、所得にも差が生じるというものである。さらに、大人になっても相対的貧困のままに「貧困の連鎖」も生じている。こうした家庭に対しては、就学援助や子ども食堂等の生活支援や学習などの教育支援等が総合的に行われているが、今後はこれらの対応策を充実させるとともに、子どもが得る安心感など精神的影響にも目を向け、支援の有用性をきちんと示していく必要があるのではないかと考える。

以上見てきた通り、一人ひとりの子どもの努力や家庭の自助・互助努力だけでは問題解決に限度がある。また、縦割り行政を改善したとしてもいろいろな専門機関が関わっている限り、それぞれの支援に隙間が空いてしまったり、方針が少しずれてしまったりしてしまう場合もある。このような場合、様々な困難に対し、学校をプラットフォームとして位置づけ、子どもを取り巻く「環境」に働きかけを専門にする存在が必要になってくる。例えば奨学金制度や、就学援助制度、児童扶養手当制度、母子家庭支援制度など、進学等を支える金銭に関する制度をわかりやすく紹介し、ニーズがあれば手続きまで支援する民生委員・スクールソーシャルワーカー的存在である。井原市のかげがえのない子ども達のために学校外の様々な保健・医療・福祉のサービスをもうまく享受できるようにし、場合によっては積極的に手を差しのべるなどの支援（アウトリーチ）も行う総合支援スペシャリストの雇用も考える必要があると考える。

参考：平成 29 年度版「子ども・若者白書」内閣府

平成 28 年「国民生活基礎調査」厚生労働省

「幼児教育の経済学」(2015)ジェームス・J・ヘックマン

(別紙①) 市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況

1. 井原市内の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数

■幼稚園児数現状(平成25年度～29年度までの5年間の推移)

年齢	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
高屋		6	17		13	6		7	14		10	9	4	2	11
大江		3	10	7	6	2	10	10	6	8	11	9	6	12	11
稲倉		4	8		8	5		4	8	2	4	4	4	3	4
県主	5	1	4	4	4	2	4	4	4	4	5	3	3	3	5
木之子		8	12		10	10		6	9		7	6	2	8	8
荏原	9	9	10	9	10	9	7	10	10	5	7	11	6	5	6
西江原		18	15		11	17		9	12		10	8	6	9	6
野上	3	1	2	1	3	0	1	1	4	0	1	1	1	0	2
青野	3	5	1	5	5	5	4	6	6	5	4	6	0	4	4
井原	9	16	13	12	16	17	11	15	18	6	11	15	12	8	11
出部	29	35	33	17	29	37	30	25	31	23	30	27	17	26	31
美星	18	19	22	19	17	18	9	20	19	13	10	19	9	13	10
芳井		8	18		9	9	11	11	12	6	10	19	7	8	12
合計	76	133	165	74	141	137	87	128	153	72	120	137	77	101	121

■小学生児童数・の現状(平成25年度～29年度までの5年間の推移)

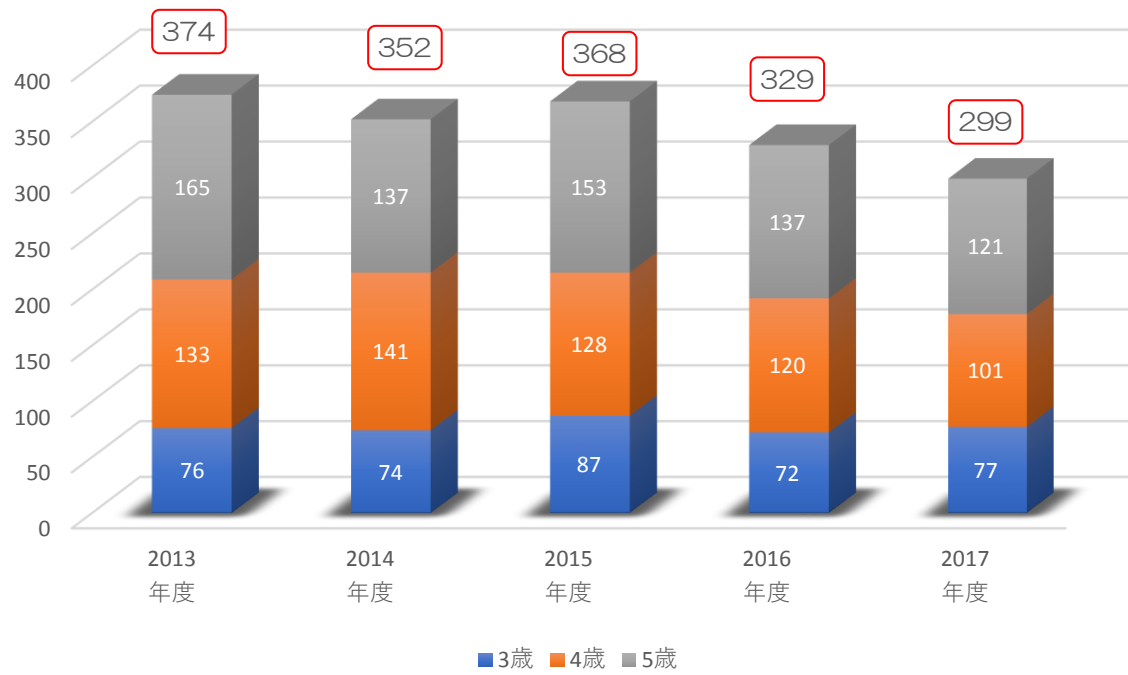
小学校区	平成25年度						平成26年度						平成27年度						平成28年度						平成29年度					
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小1	小2	小3	小4	小5	小6
高屋	35	31	42	35	49	51	33	35	31	42	33	47	28	34	35	31	42	32	34	28	35	35	30	42	33	35	30	35	37	30
大江	13	22	24	17	21	18	19	13	22	24	17	21	12	19	13	22	24	17	14	11	20	12	23	24	19	14	11	20	12	23
稲倉	15	19	19	20	20	19	16	13	20	19	20	21	13	14	14	20	19	21	13	11	13	13	21	18	10	12	11	14	11	18
県主	11	17	2	10	11	19	8	12	17	2	11	11	9	8	12	17	2	12	11	9	7	11	17	2	9	11	8	5	10	15
木之子	17	25	23	20	21	26	29	16	23	24	17	21	24	29	16	23	23	17	20	24	27	16	23	23	29	20	22	27	15	23
荏原	18	14	16	21	24	24	22	18	14	16	21	24	22	22	18	13	15	21	15	22	23	18	13	15	17	15	22	21	19	14
西江原	35	39	45	50	41	47	36	36	39	46	51	41	42	38	36	40	46	51	30	43	38	36	40	45	34	30	43	38	36	41
野上	2	5	1	2	2	2	4	2	5	1	2	2	0	5	2	5	1	2	5	0	4	2	5	1	1	5	0	3	2	4
青野	5	8	5	6	6	9	1	5	8	6	6	6	6	1	6	8	6	6	8	5	1	7	8	6	6	8	5	1	7	8
井原	29	34	35	43	45	43	33	30	33	36	42	45	41	33	30	33	36	43	34	40	31	30	33	36	30	34	40	31	30	34
出部	65	59	64	78	78	71	63	67	58	63	79	77	74	64	66	59	63	78	68	75	67	66	59	63	57	68	76	67	66	59
美星	30	20	28	31	29	36	26	28	19	27	31	29	17	26	29	19	27	32	22	18	25	30	19	27	21	20	18	25	29	22
芳井	33	28	26	35	27	42	26	32	28	27	34	27	22	27	32	27	27	34	31	23	28	33	27	28	32	32	23	28	34	27
合計	308	321	330	368	374	407	316	307	317	333	364	372	310	320	309	317	331	366	305	309	319	309	318	330	298	304	309	315	308	318

■中学生生徒数の現状(平成25年度～29年度までの5年間の推移)

中学校区	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	中1	中2	中3	中1	中2	中3	中1	中2	中3	中1	中2	中3	中1	中2	中3
高屋	70	69	58	64	68	68	72	62	68	52	72	62	65	52	72
木之子	94	75	99	78	95	75	64	79	95	63	64	80	55	63	64
井原	172	166	155	163	172	167	152	165	171	170	154	165	150	169	156
美星	35	37	28	37	35	37	26	36	35	33	26	37	26	34	26
芳井	46	29	46	39	45	28	28	39	45	35	28	39	27	35	28
合計	417	376	386	381	415	375	342	381	414	353	344	383	323	353	346

(別紙①) 市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況  
2. 井原市内の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数の推移

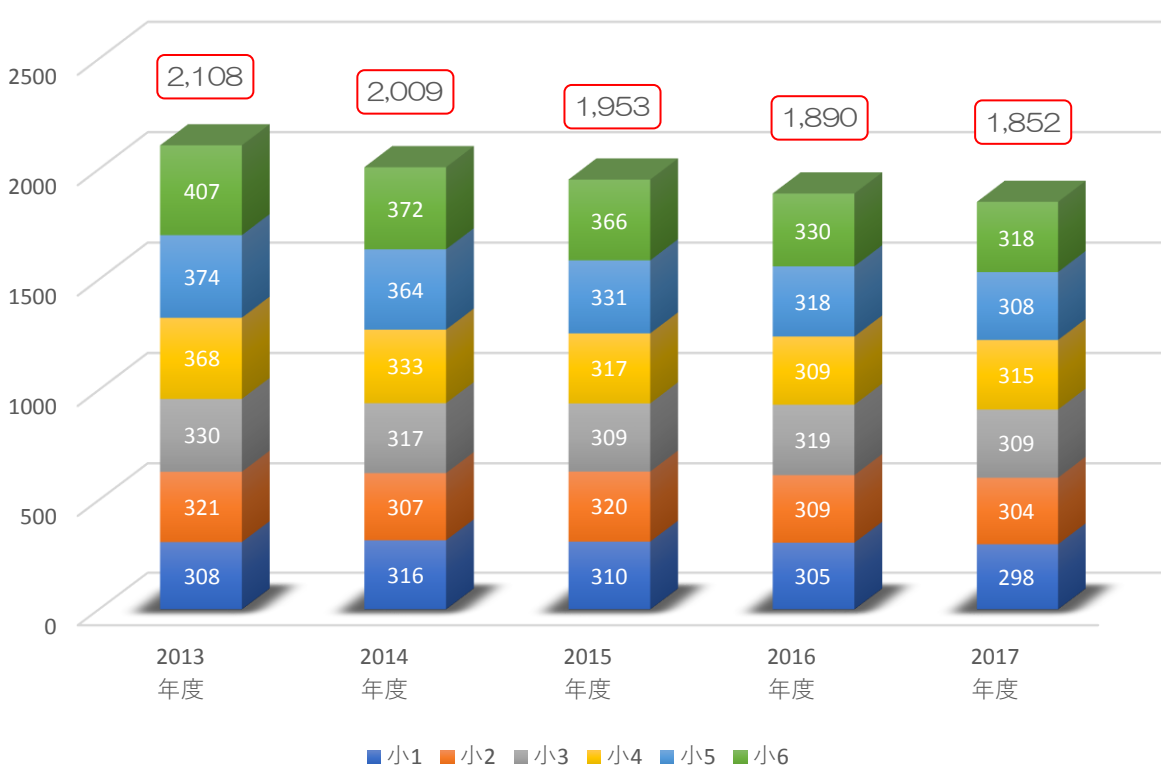
井原市内幼稚園の園児数の推移



年齢	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
3歳	76	74	87	72	77
4歳	133	141	128	120	101
5歳	165	137	153	137	121
合計	374	352	368	329	299

2013年度には、市内幼稚園に通う園児が374名いたが、2017年度には299名（2013年度の約80%）まで減少してきている。  
この間、3歳児保育や預かり保育をする園を増やす取り組みを行ってきているが、保護者の共働きや少子化の影響で、幼稚園に通う子どもが減少してきているのが現状である。

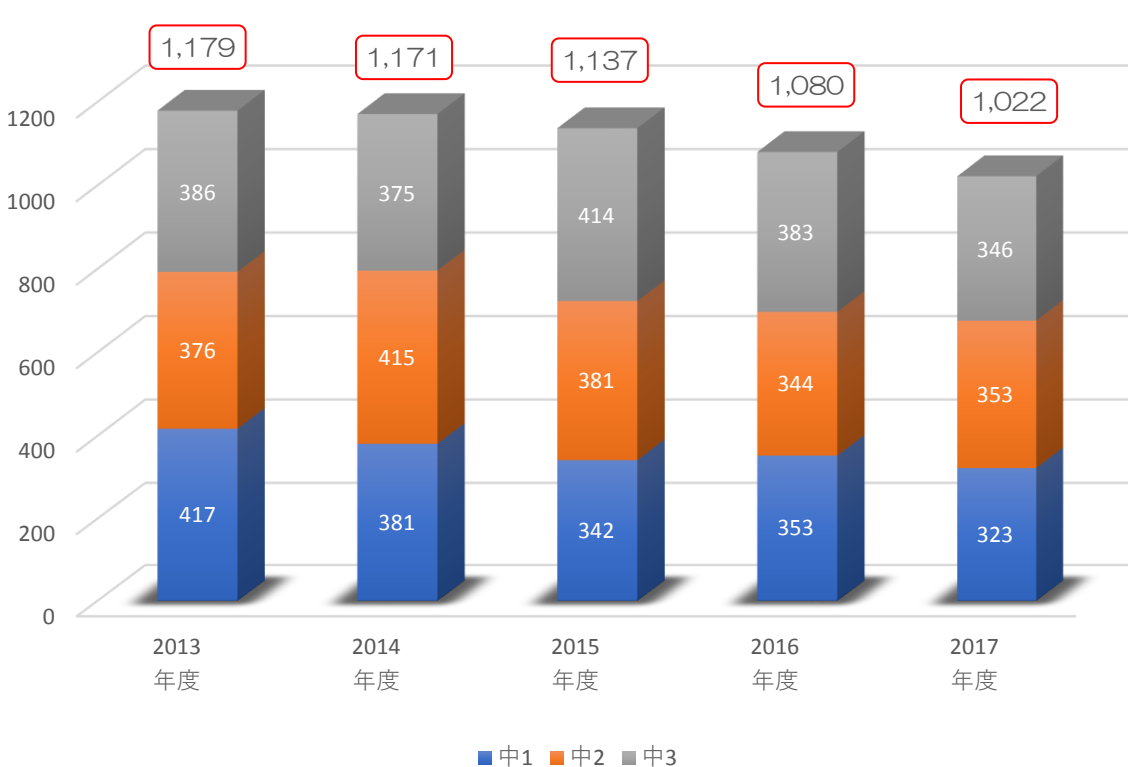
井原市内小学校の児童数の推移



学年	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
小1	308	316	310	305	298
小2	321	307	320	309	304
小3	330	317	309	319	309
小4	368	333	317	309	315
小5	374	364	331	318	308
小6	407	372	366	330	318
合計	2108	2009	1953	1890	1852

2013年度には、市内小学校に通う児童が2,108名いたが、2017年度には1,852名（2013年度の約88%）まで減少してきている。  
2013年度には1学年400名いた学年もあったが、2017年度には300名を切る学年も出てきている。

井原市内中学校の生徒数の推移

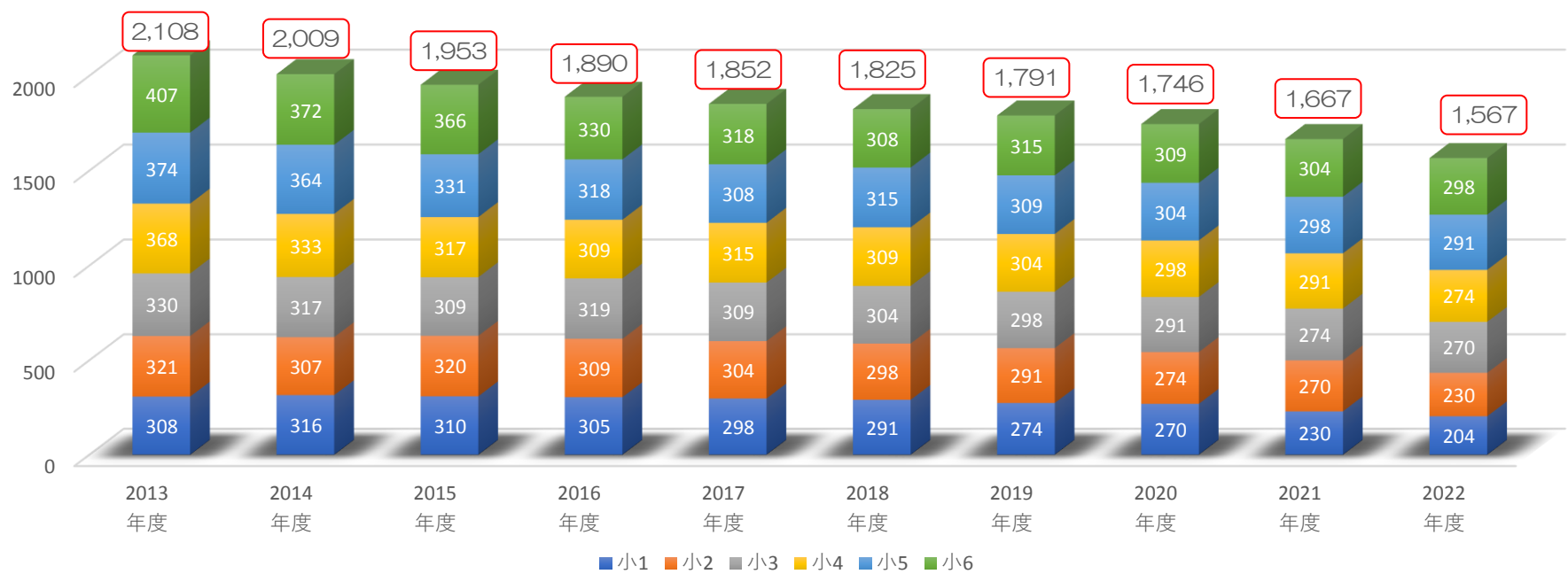


学年	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
中1	417	381	342	353	323
中2	376	415	381	344	353
中3	386	375	414	383	346
合計	1179	1171	1137	1080	1022

2013年度には、市内中学校に通う生徒が1,179名いたが、2017年度には1,022名（2013年度の約87%）まで減少してきている。  
2013年度には1学年400名いた学年もあったが、2017年度には300名を切る学年も出てきている。

## 2. 井原市内の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数の推移

### 井原市内小学校の児童数将来推計

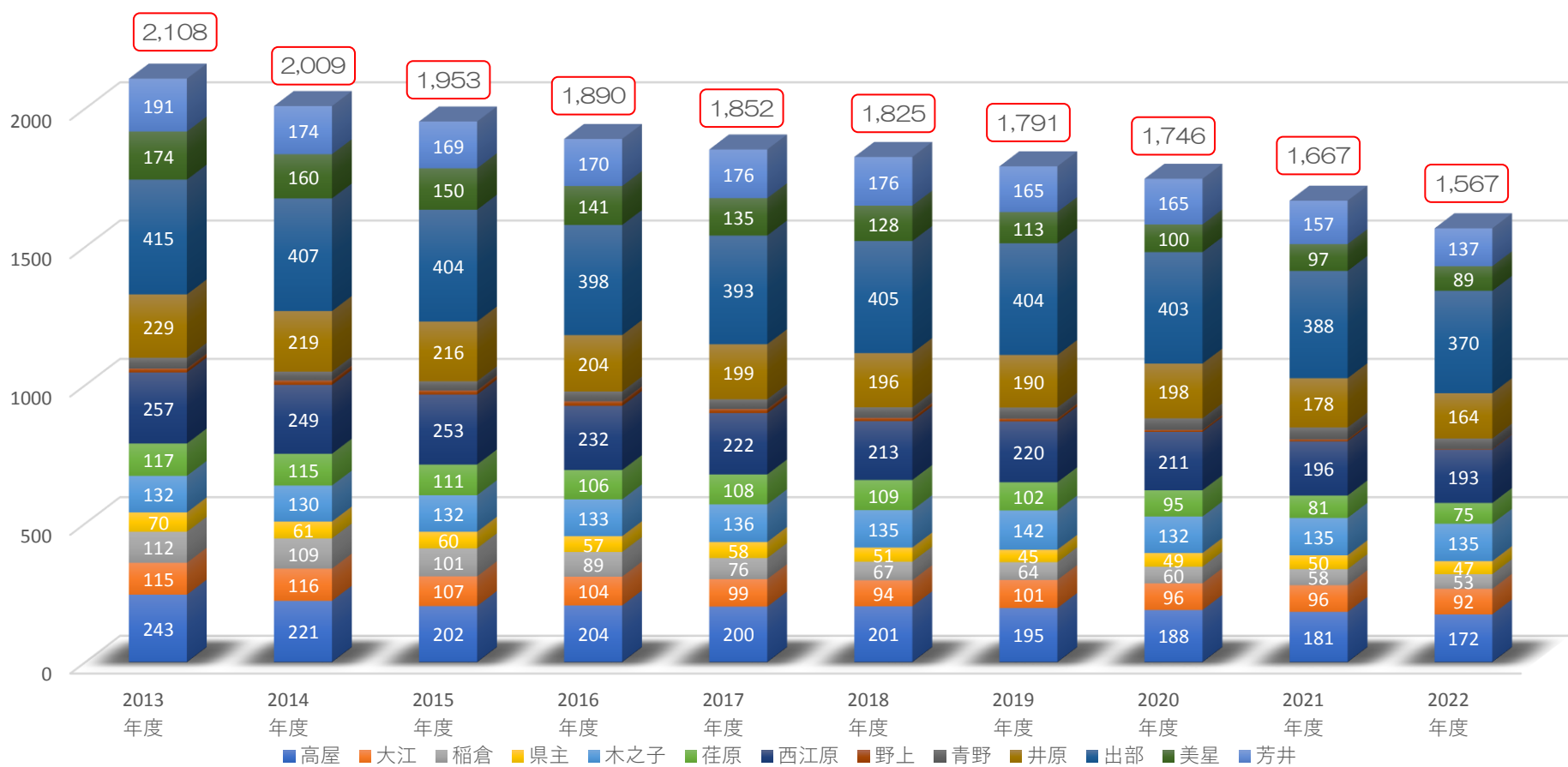


学年	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
小1	308	316	310	305	298	291	274	270	230	204
小2	321	307	320	309	304	298	291	274	270	230
小3	330	317	309	319	309	304	298	291	274	270
小4	368	333	317	309	315	309	304	298	291	274
小5	374	364	331	318	308	315	309	304	298	291
小6	407	372	366	330	318	308	315	309	304	298
合計	2108	2009	1953	1890	1852	1825	1791	1746	1667	1567

平成30年度以降は、平成29年3月末現在の住民基本台帳の町別人口から算出。

児童の人数は、今後5年間も減り続け、2022年度には1600名を切る見込みであり、10年間で500名以上減少することになる。2022年度に入学してくる1年生は約200名となる見込みである。

### 井原市内小学校別児童数将来推計



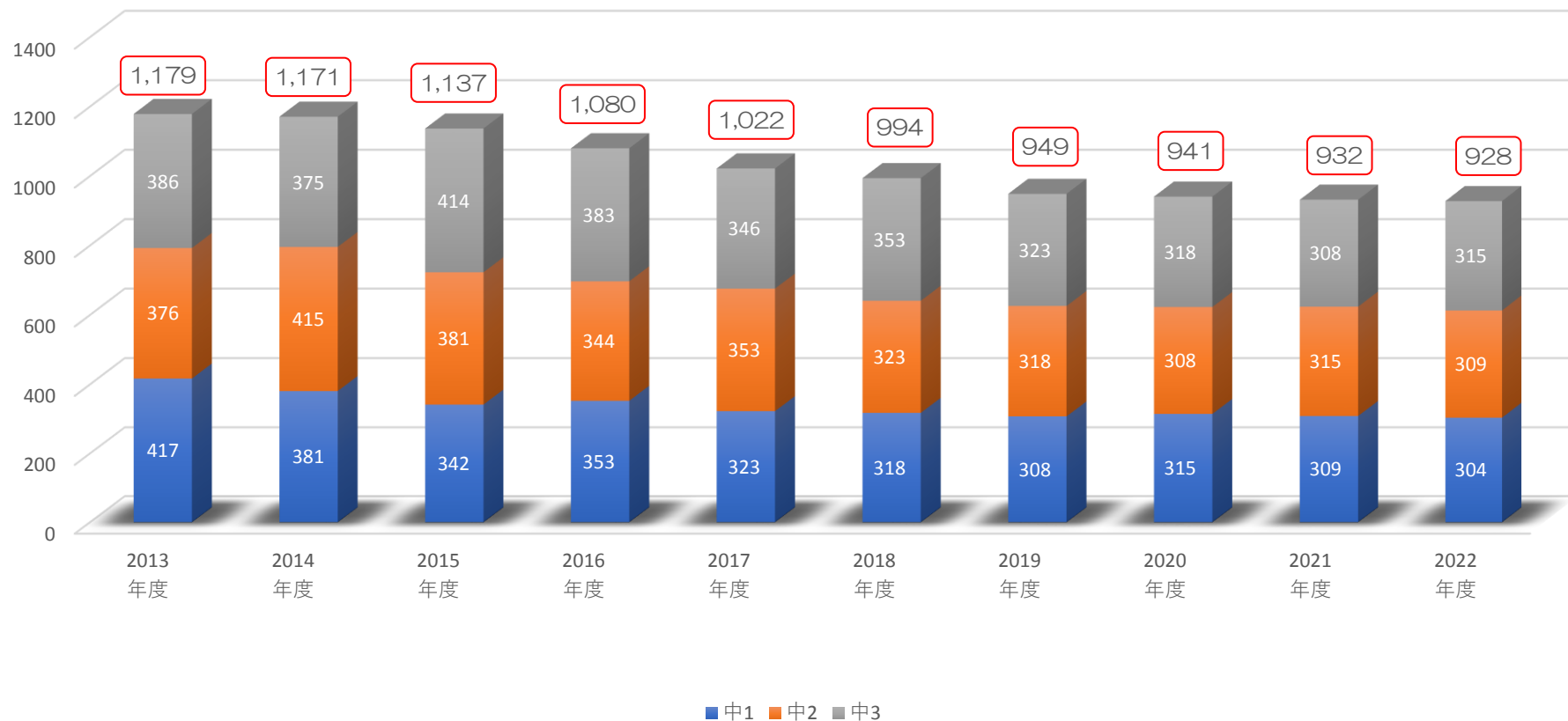
小学校	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高屋	243	221	202	204	200	201	195	188	181	172
大江	115	116	107	104	99	94	101	96	96	92
稲倉	112	109	101	89	76	67	64	60	58	53
県主	70	61	60	57	58	51	45	49	50	47
木之子	132	130	132	133	136	135	142	132	135	135
荏原	117	115	111	106	108	109	102	95	81	75
西江原	257	249	253	232	222	213	220	211	196	193
野上	14	16	15	17	15	12	10	7	7	2
青野	39	32	33	35	35	38	40	42	43	38
井原	229	219	216	204	199	196	190	198	178	164
出部	415	407	404	398	393	405	404	403	388	370
美星	174	160	150	141	135	128	113	100	97	89
芳井	191	174	169	170	176	176	165	165	157	137
合計	2108	2009	1953	1890	1852	1825	1791	1746	1667	1567

平成30年度以降は、平成29年3月末現在の住民基本台帳の町別人口から算出。

学校別にみると、野上小学校は10名を切る見込みである。野上小学校は、2018年度から学区を撤廃し、全学区からの転入学を募集するため、申し込み状況を確認したいところである。その他の小学校も児童数は減少し、2021年度には、児童数が100名を切る学校が7校になる見込みで、13校のうち半分以上が児童数100名以下の学校となる見込みである。児童が減少してくることで、学校行事、学校運営にも支障をきたす学校が増えてくると考える。

## 2. 井原市内の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数の推移

### 井原市内中学校の生徒数将来推計

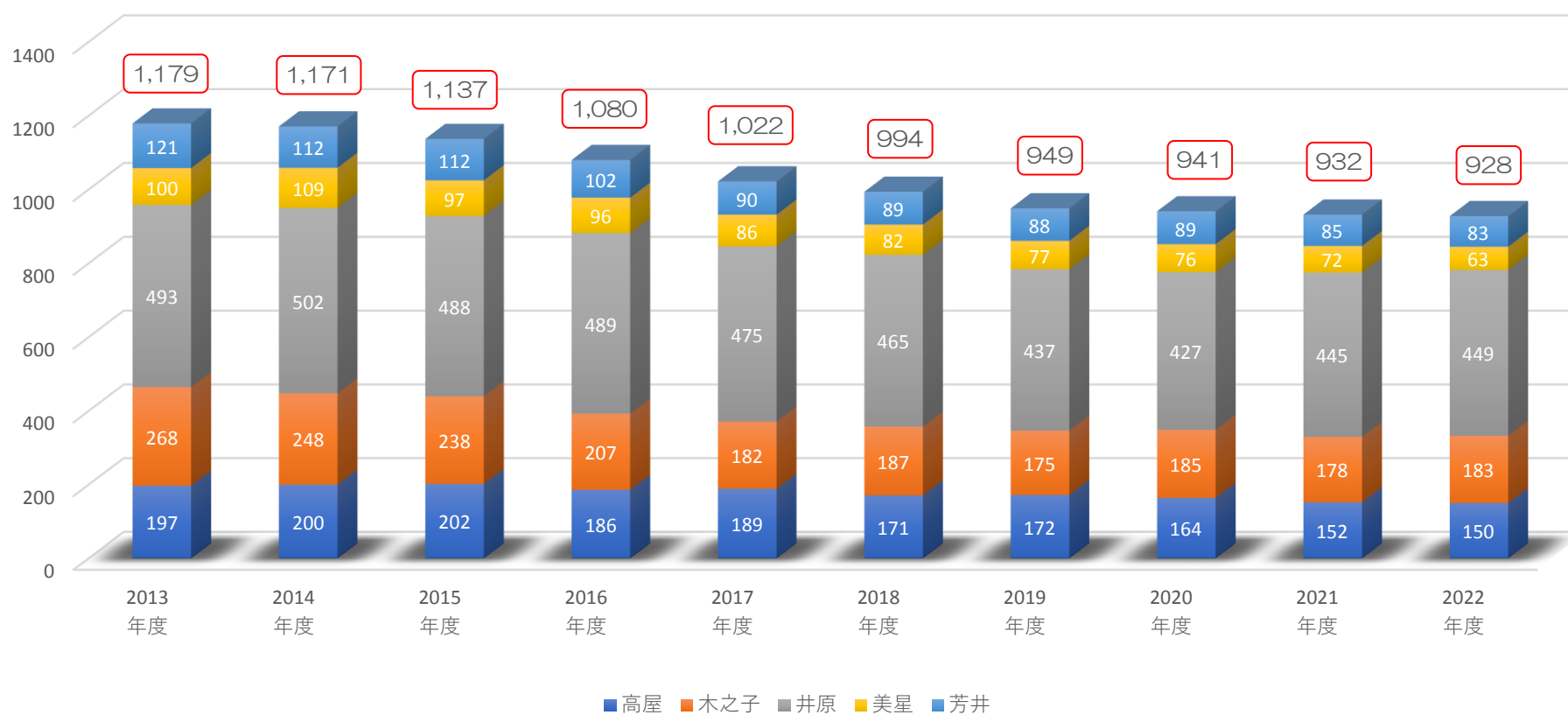


学年	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
中1	417	381	342	353	323	318	308	315	309	304
中2	376	415	381	344	353	323	318	308	315	309
中3	386	375	414	383	346	353	323	318	308	315
合計	1,179	1,171	1,137	1,080	1,022	994	949	941	932	928

平成30年度以降は、平成29年度小学生の人数から算出。

生徒の人数は、今後5年間も減り続け、2022年度には約930名になる見込みであり、10年間で約250名減少することになる。2022年度に入学してくる1年生は約300名となる見込みである。

### 井原市内中学校別生徒数将来推計



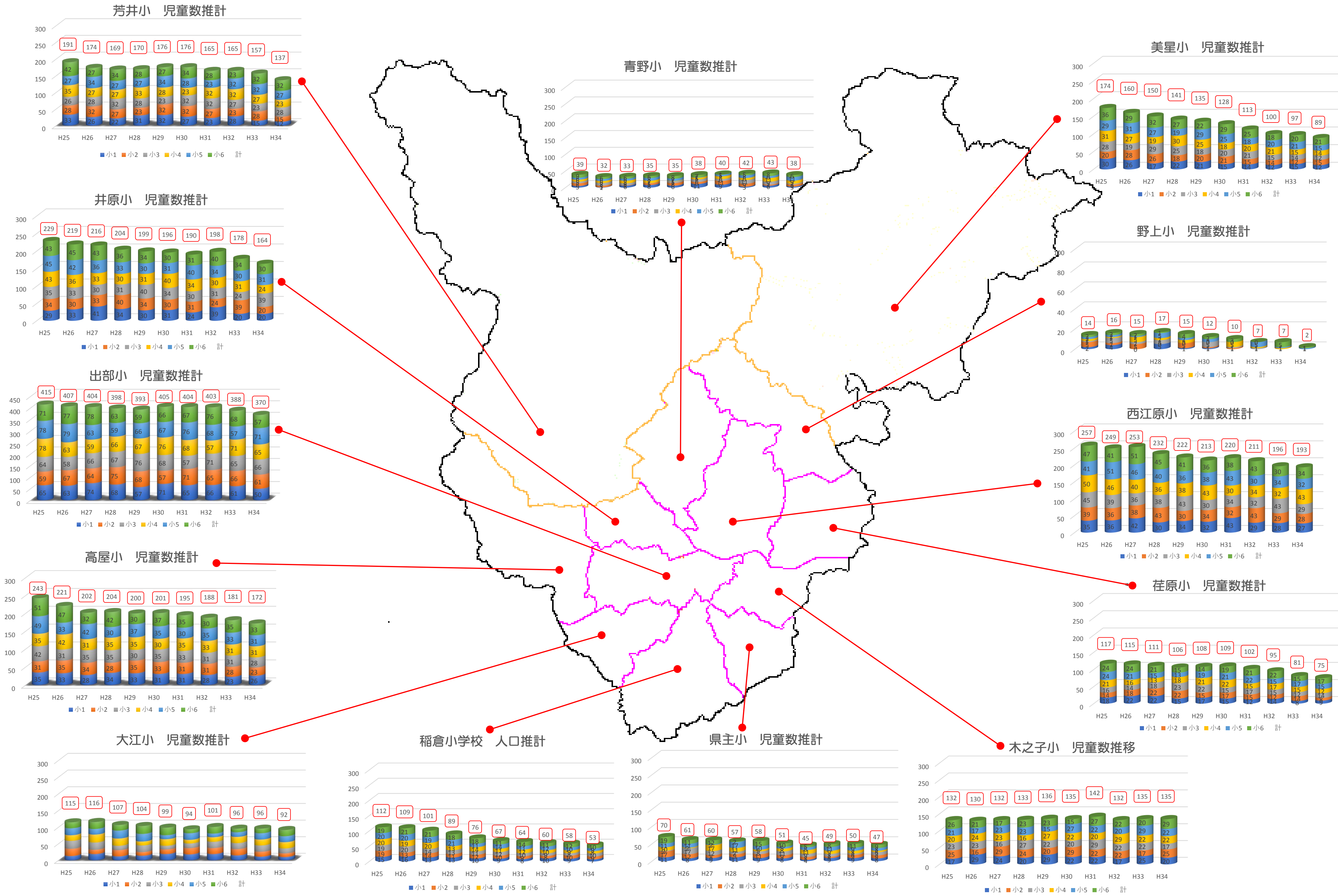
中学校	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高屋	197	200	202	186	189	171	172	164	152	150
木之子	268	248	238	207	182	187	175	185	178	183
井原	493	502	488	489	475	465	437	427	445	449
美星	100	109	97	96	86	82	77	76	72	63
芳井	121	112	112	102	90	89	88	89	85	83
合計	1,179	1,171	1,137	1,080	1,022	994	949	941	932	928

平成30年度以降は、平成29年度小学生の人数から算出。  
稲倉については、上稲木町の住民人数を高屋中学校へ加算。

学校別にみると、木之子中学校以外は今後も減少していく見込みである。生徒が減少することで、部活動、学校行事、学校運営にも支障をきたす学校が増えてくるものと考えられる。部活動においては、部活動の選択が狭まったり、団体競技種目の部活の減少が懸念される。



(別紙①) 市内幼・小・中学校の園児・児童・生徒数の状況  
 3. 小学校別の児童数推計



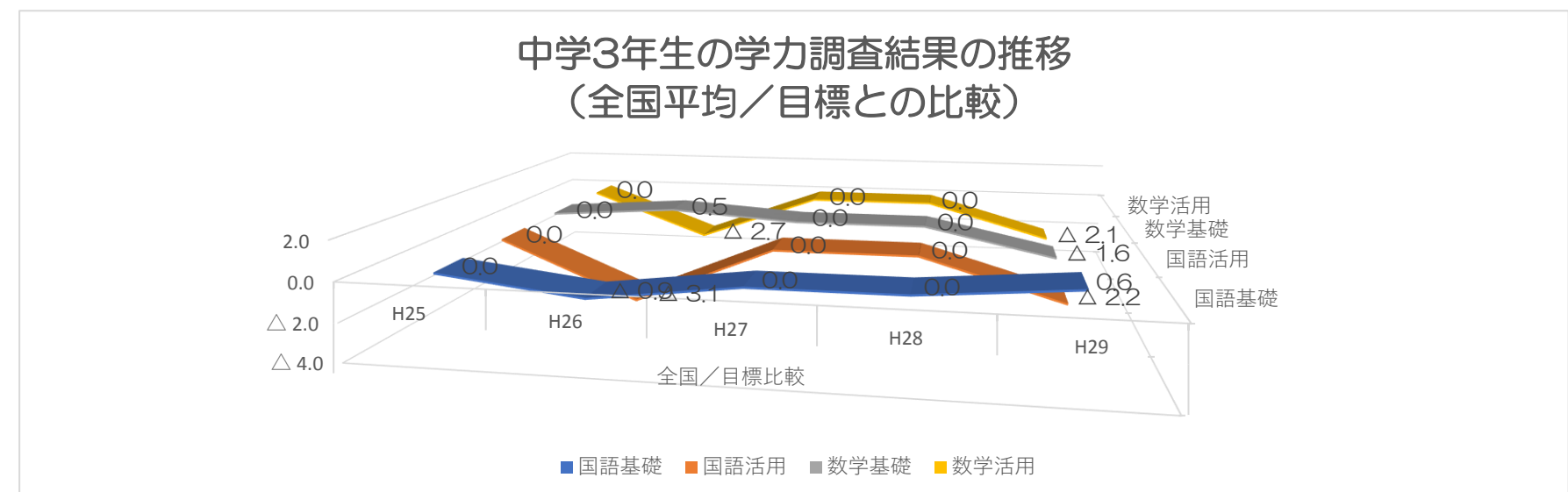
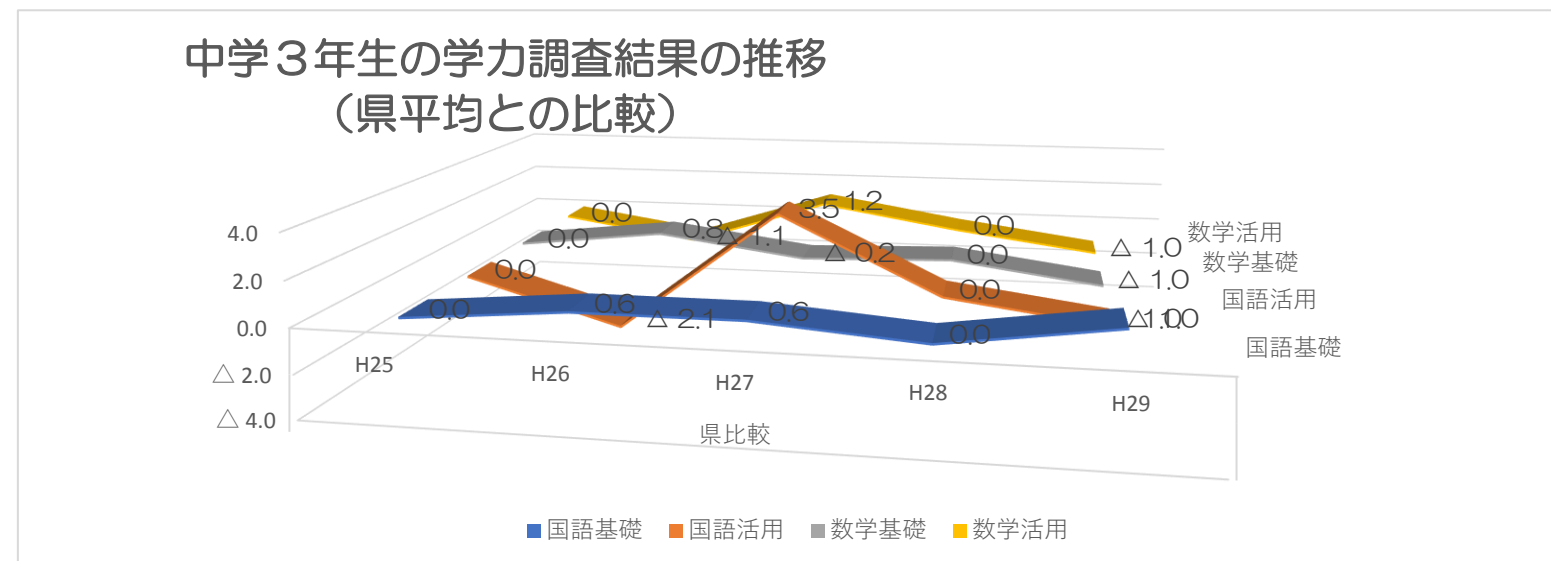
(別紙2) 全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果

■井原市の学力調査の状況

分類	平成25年度					平成26年度					平成27年度					平成28年度					平成29年度					
	井原市	岡山県	県比較	全国/目標	全比較	井原市	岡山県	県比較	全国/目標	全比較	井原市	岡山県	県比較	全国/目標	全比較	井原市	岡山県	県比較	全国/目標	全比較	井原市	岡山県	県比較	全国/目標	比較	
小学3年	国語基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81.4	80.9	0.5	77.0	4.4	
	国語活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62.1	62.3	△ 0.2	57.0	5.1	
	算数基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.6	78.5	2.1	76.5	4.1	
	算数活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47.4	47.6	△ 0.2	50.8	△ 3.4	
小学4年	国語基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72.7	72.4	0.3	70.0	2.7	
	国語活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54.4	58.2	△ 3.8	55.0	△ 0.6	
	算数基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.8	78.1	2.7	76.7	4.1	
	算数活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62.6	62.6	0.0	59.3	3.3	
小学5年	国語基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.9	76.1	△ 0.2	71.7	4.2	
	国語活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67.7	66.7	1.0	58.0	9.7	
	算数基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74.5	74.0	0.5	72.9	1.6	
	算数活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.9	49.5	1.4	53.3	△ 2.4	
小学6年	国語A	61.4	61.4	0.0	62.7	△ 1.3	72.0	71.4	0.6	72.9	△ 0.9	69.9	69.2	0.7	70.0	△ 0.1	72.4	72.6	△ 0.2	72.9	△ 0.5	75.0	75.0	0.0	74.8	0.2
	国語B	48.2	47.7	0.5	49.4	△ 1.2	52.4	54.5	△ 2.1	55.5	△ 3.1	64.7	64.5	0.2	65.4	△ 0.7	56.5	57.5	△ 1.0	57.8	△ 1.3	58.0	58.0	0.0	57.5	0.5
	算数A	76.2	74.6	1.6	77.2	△ 1.0	78.6	77.8	0.8	78.1	0.5	75.3	75.2	0.1	75.2	0.1	79.4	77.2	2.2	77.6	1.8	81.0	79.0	2.0	78.6	2.4
	算数B	56.4	57.2	△ 0.8	58.4	△ 2.0	55.5	56.6	△ 1.1	58.2	△ 2.7	42.2	44.8	△ 2.6	45.0	△ 2.8	47.6	47.3	0.3	47.2	0.4	45.0	46.0	△ 1.0	45.9	△ 0.9
中学1年	国語基礎	-	-	-	-	-	74.2	74.0	0.2	-	-	65.6	65.0	0.6	-	-	68.1	68.6	△ 0.5	-	-	75.2	73.9	1.3	70.0	5.2
	国語活用	-	-	△ 2.3	-	-	44.9	43.6	1.3	-	-	59.8	56.3	3.5	-	-	54.3	52.2	2.1	-	-	72.0	71.1	0.9	62.1	9.9
	数学基礎	-	-	-	-	-	60.7	59.6	1.1	-	-	66.0	66.2	△ 0.2	-	-	74.9	76.2	△ 1.3	-	-	72.8	69.8	3.0	68.2	4.6
	数学活用	43.2	46.2	△ 3.0	-	-	51.4	51.0	0.4	-	-	56.8	55.6	1.2	-	-	44.1	48.3	△ 4.2	-	-	60.7	57.8	2.9	58.6	2.1
中学2年	国語基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72.2	74.1	△ 1.9	70.6	1.6	
	国語活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51.3	56.3	△ 5.0	55.0	△ 3.7	
	数学基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58.9	61.1	△ 2.2	59.7	△ 0.8	
	数学活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51.1	50.5	0.6	50.0	1.1	
	英語基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56.0	63.9	△ 7.9	65.2	△ 9.2	
英語活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41.5	49.6	△ 8.1	50.5	△ 9.0		
中学3年	国語A	75.1	76.4	△ 1.3	76.4	△ 1.3	79.6	78.2	1.4	79.4	0.2	72.7	74.8	△ 2.1	75.8	△ 3.1	76.9	74.7	2.2	75.6	1.3	78.0	77.0	1.0	77.4	0.6
	国語B	65.1	66.4	△ 1.3	67.4	△ 2.3	48.6	48.1	0.5	51.0	△ 2.4	60.0	63.5	△ 3.5	65.8	△ 5.8	66.0	63.8	2.2	66.5	△ 0.5	70.0	71.0	△ 1.0	72.2	△ 2.2
	数学A	61.2	62.8	△ 1.6	63.7	△ 2.5	65.8	65.4	0.4	67.4	△ 1.6	60.5	62.9	△ 2.4	64.4	△ 3.9	59.6	60.3	△ 0.7	62.2	△ 2.6	63.0	64.0	△ 1.0	64.6	△ 1.6
	数学B	35.6	40.3	△ 4.7	41.5	△ 5.9	56.7	55.9	0.8	59.8	△ 3.1	35.7	38.3	△ 2.6	41.6	△ 5.9	41.7	41.4	0.3	44.1	△ 2.4	46.0	47.0	△ 1.0	48.1	△ 2.1

■平成29年度中学3年生の学力の状況(県・全国/目標比較)

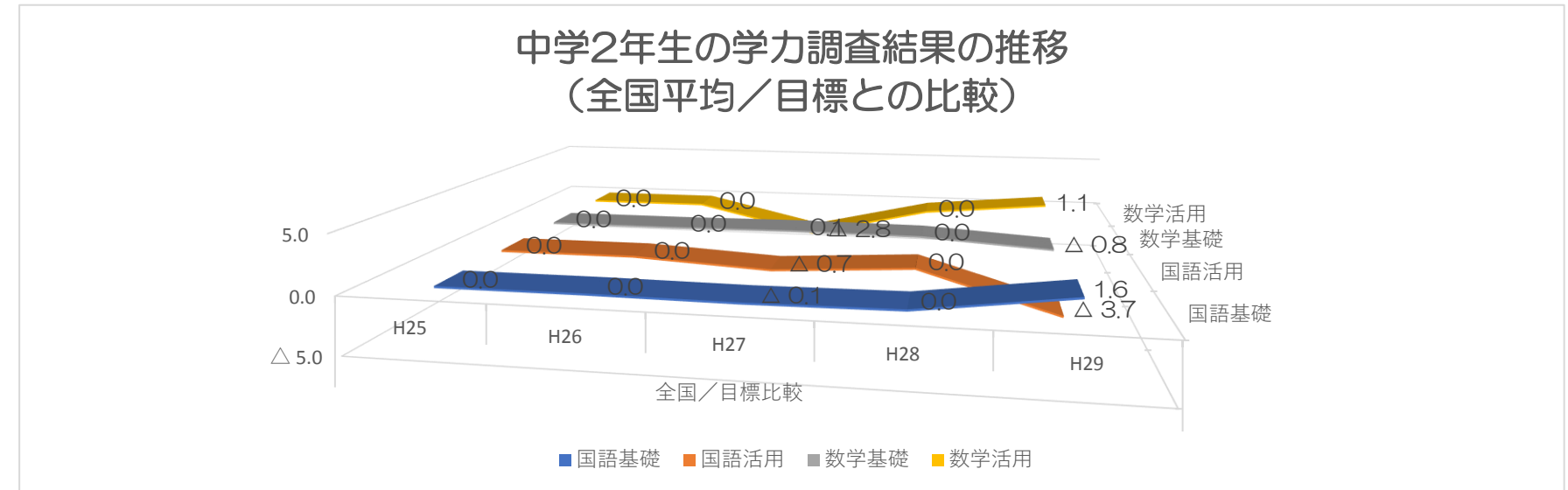
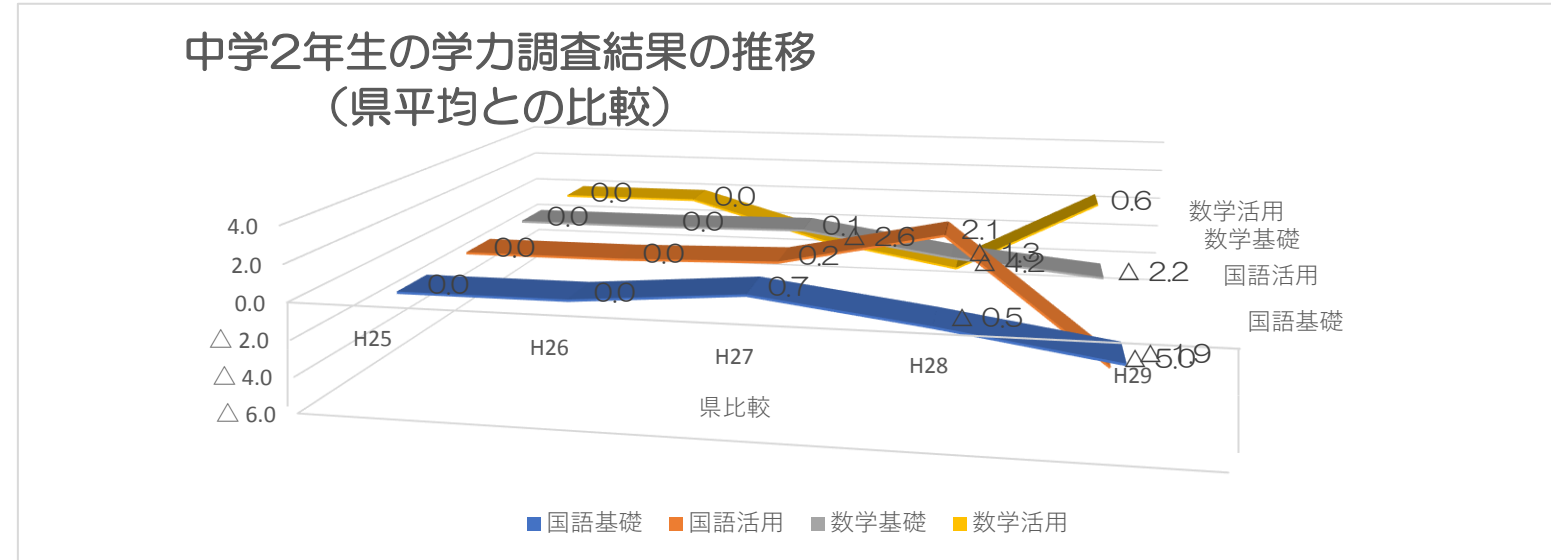
	県比較					全国/目標比較				
	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
国語基礎	-	0.6	0.6	-	1.0	-	△ 0.9	-	-	0.6
国語活用	-	△ 2.1	3.5	-	△ 1.0	-	△ 3.1	-	-	△ 2.2
数学基礎	-	0.8	△ 0.2	-	△ 1.0	-	0.5	-	-	△ 1.6
数学活用	-	△ 1.1	1.2	-	△ 1.0	-	△ 2.7	-	-	△ 2.1



(別紙2) 全国学力・学習状況調査結果及び岡山県学力・学習状況調査結果

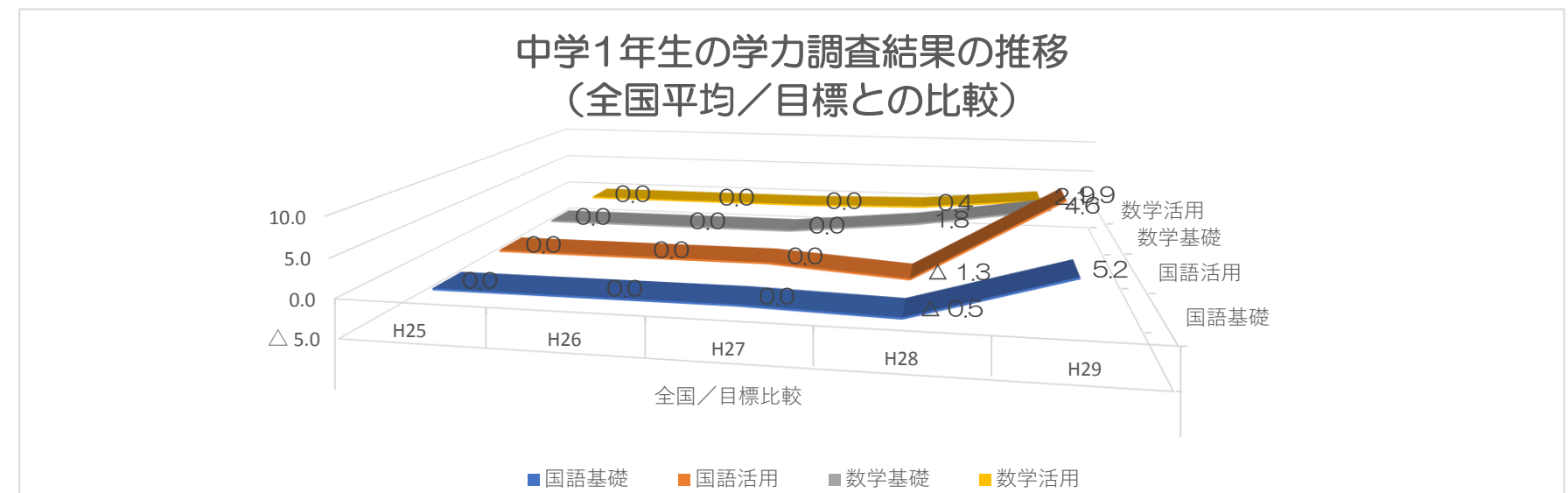
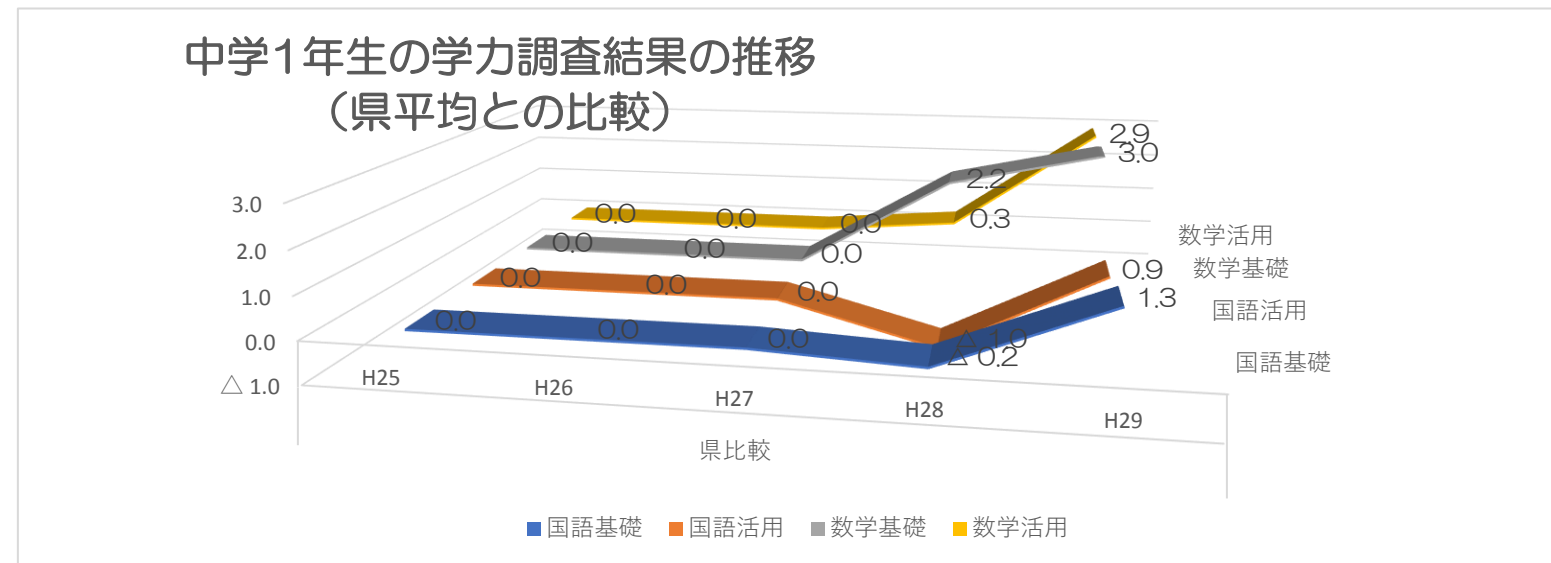
■平成29年度中学2年生の学力の状況(県・全国/目標比較)

	県比較					全国/目標比較				
	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
国語基礎	-	-	0.7	△0.5	△1.9	-	-	△0.1	-	1.6
国語活用	-	-	0.2	2.1	△5.0	-	-	△0.7	-	△3.7
数学基礎	-	-	0.1	△1.3	△2.2	-	-	0.1	-	△0.8
数学活用	-	-	△2.6	△4.2	0.6	-	-	△2.8	-	1.1



■平成29年度中学1年生の学力の状況(県・全国/目標比較)

	県比較					全国/目標比較				
	H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
国語基礎	-	-	-	△0.2	1.3	-	-	-	△0.5	5.2
国語活用	-	-	-	△1.0	0.9	-	-	-	△1.3	9.9
数学基礎	-	-	-	2.2	3.0	-	-	-	1.8	4.6
数学活用	-	-	-	0.3	2.9	-	-	-	0.4	2.1



(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について
質問事項	(1) ICT機器の活用状況をお知らせください。(例えば英語教育など)	(2) 具体的にどの教科に活用されていますか。	(3) プログラミング教育にICTを活用してどのように進めたらよいと思われますか。	(4) ICT機器を利用される理由を教えてください。例えば、①情報の提示のため ②動画や写真を撮影するため ③児童・生徒の考えを示すため ④知識の定着や技能の習得のため ⑤情報の収集のため ⑥その他	(5) 不足する(あったらいいなどと思われるもの含む) ICT機器や老朽化した(更新が必要な) ICT機器があればお示しください。	(6) 現場の教員として、タブレット導入でどのような効果が期待できますか。また、今から導入に向けて必要なことはどんなことですか。	(7) 「生きる力」「考える力」「学ぶ力」をICTの活用による効果はどのように考えられますか。
学校別							
高屋小学校	各教科で必要に応じ、活用している。(各学級にPC・タブレットが1台ずつある。各教室に教材提示装置がある。)	国語・算数・理科・社会・英語…デジタル教科書、NHK for schoolなど総合…調べ学習	算数の図形作成の際に活用する。(順序立てて物事を考える力を養う。)	①情報の提示のため ④知識の定着や技能の習得のため ⑤情報の収集のため	・タブレット(i padもしくは、i phone) ・パソコン室のパソコンの規制の緩和	(導入による効果)・児童への教材提示：写真、動画など(必要なこと)・資金	・考える力を伸ばしたり、学ぶ意欲を高めたりする効果があると思う。
大江小学校	外国語教育では、教科書と同じ画面をテレビに映して授業を進めたり、音声機能を活用して、発音の練習をしたりしている。	ほぼすべての教科で活用しているが、特に算数科での活用が多い。	「スクラッチ」等のソフトを活用して、命令の仕方によってキャラクターの動きがかわることを実感させたり、算数科における図形処理等の有用性に気付かせたりする。	すべてです。	・デジタルカメラ ・デジタルビデオカメラ ・CD・DVDデッキ	・どこにいても必要な情報が瞬時に得られる。また、仲間との情報共有が手元でできる。 ・「授業のどの場面でもどんな機能をどのように使えば効果的か」を教員が研修すること。	「必要な情報を選択し、必要に応じて加工し、他へ発信する」などの学習活動そのものが、3つの力の育成に直結していると思う。
稲倉小学校	各教科で実物投影機を使用する。総合的な学習の時間にインターネットでの調べ学習をする。外国語科、外国語活動、算数科でのデジタル教科書の活用。各教科でのフラッシュ型教材の活用	国語科、算数科、理科、社会科、外国語科、総合的な学習の時間	総合的な学習の時間や算数科の図形問題に活用	①、③、④、⑤	校内のどこにいてもネットワークが活用できるインフラ環境。 電子黒板型TVもしくはプロジェクタ。高速ネットワーク、無線LAN、タブレット端末	教材の共有(教師と児童、児童同士)、個別学習、ドリル学習、プレゼンテーションの活用 情報モラルについての指導	ICT機器を活用して、自分の目的を達成するために必要な情報を自ら収集し、精査したり、取捨選択したりすることができる。
県主小学校	社会授業・国語授業・算数授業等でのデジタル教科書による授業 教材提示装置・プロジェクターの使用 ・デジタルカメラによる活動記録	・国語・算数・社会・理科 ・英語・道徳・総合 ・学校保健委員会	・プログラミングのソフトを活用	・情報提示のため ・児童・生徒の考えを示すため ・知識の定着や技能の習得のため ・情報の収集のため	全教科のデジタル教科書	・個に応じた指導がしやすい。(発展問題・基本問題) ・体育科の授業で、児童の動きを録画してその場ですぐ再生して見せるなどの使い方ができる。 ・音楽でのリズムづくりなど・保存・提示・再生等が時と場所を問わずにできるので、自分の考えをもつ・まとめる・伝える・交流することに使うと効果が期待できる。	プロジェクター等を使って教科書等を大きく映し出すことで、低位の児童にとっても分かりやすい授業になるため、「考える力」や「学ぶ力」を育てるのに役立つと考えられる。児童が興味をもって活動に取り組める。
木之子小学校	すべての教科で活用している。	デジタル教科書・・・国語、(社会)、算数、理科、書写、保健、道徳科、外国語活動、外国語科	理科、算数科の単元で活用	③、④、⑤	移動可能な大型テレビ(家庭科室)	効果・・・書くことや読むことが苦手な児童への個別支援必要なこと・・・故障、不具合に対応したり、準備等を行ったりするための常勤のICT支援員	たくさんの情報の中から必要な情報を取捨選択する力や、情報をまとめて発信する力が身に付く。
荏原小学校	教科の学習指導を中心に、学校の教育活動全般で活用している。	教材提示装置等…全教科で活用 デジタル教科書…国語・算数・理科・道徳・英語	身近な話題や素材を教材として扱い、ICTならではのバーチャルな動きを取り入れながら、児童が個人で、または友達同士で試行錯誤しながら学習を進めていく。	①、②、③、④、⑤	タブレットがあったら良いと思われる。	子ども同士の学び合いの活性化(個の意見を全体で共有しやすくなるため) 教職員への研修(それを捻出する計画) 情報活用能力の向上	(活きるために)必要な情報を主体的に収集し(生きる力)、それを取捨選択・加工し(考える力)、コミュニケーションを取りながら共に考え議論する力(学ぶ力)を育成することができる。
西江原小学校	各教科において、教材提示装置で実物や写真を見せたり児童のノート全体を共有したりしている。また、パソコンやプロジェクターなどを活用して大型テレビやスクリーンに外国語・算数科等のデジタル教科書を映し出したり、国語科の全文を提示したりしている。	下学年では、主に国語科・算数科・生活科・図画工作科等 上学年では、国語科・社会科・算数科・理科・図画工作科・家庭科・外国語等	例えば、パソコンやタブレットを使って、正多角形などの作図をするなど、算数科の学習で、正確に繰り返し作業を要するものに活用できるのではないかと思います。	①情報の提示のため ②動画や写真を撮影するため ③児童・生徒の考えを示すため ④知識の定着や技能の習得のため ⑤情報の収集のため ⑥業務(表計算など)のため	特別教室(家庭科室・図工室)へのノートパソコンが欲しい。 市内の全教室に、プロジェクターと実物投影機を常設して欲しい。	素早く情報を交流することができる。 一人一台あれば、知識習得のために活用できる。(漢字、計算など) タブレットに関する教員の研修。	ICTの活用によって、分かりやすい授業を展開すればそれらの力を養うことができると考える。急速な発達を遂げている情報の技術に振り回されることなく、それを駆使して活用する力を身に付け、情報化社会を生き抜く力を育てていきたい。
野上小学校	PCとデジタル教科書 教材提示装置でノート等を大型テレビに映しての授業 など ほぼ毎日、毎時間活用している	外国語教育、国語科、算数科等においてデジタル教科書の活用 算数科、理科等で教材提示装置を使っての考えの発表、意見交換 総合的な学習の時間等で、インターネットを活用しての調べ学習や発表用ソフトを使っている	今後の動向をみて進める。	①、②、③、④、⑤	タブレット端末(校内の無線LANの整備を含む)とそれに伴うプログラミング教育用機器	児童相互の意見交流の充実や校外学習、現地学習での情報収集力や情報発信力の育成 校内環境の整備と校外での使用時(無線LAN環境下でない)に発生する通信料 タブレット故障時や通信障害時に備えたバックアップ体制 (ICT支援員の勤務回数の増)	ICTの活用により、他者とのかわりや選択、試行、自己決定のアプローチでの場が増える主体的な学びにつながるかと考えられる。
青野小学校	授業における視覚支援や児童のパソコンによる資料づくり(新聞づくりなど)等に活用している。	国語、算数、社会、理科、道徳(デジタル教科書も含む)、総合的な学習	プログラミングソフトを活用して、図形を描いてみるなど教科との関連を図りながら活用していく。	①②③⑤	特になし	体育の時間や運動会、学芸会などで、児童が自分の動きを振り返ることができる。タブレット単体での活用を考えるのではなく、アプリケーションとの併用も必要。(算数科での図形の仲間分けなど)	パソコンでの深部づくりや実物投影機の活用を通して、児童が自分の考えを分かりやすく他者に伝えたり、広げたりするためにはどうするのが効果的かといったことを考えることができる。
井原小学校	国語科、算数科、社会科、英語教育、理科、音楽、図画工作	国語、算数、英語教育、音楽では、デジタル教科書 理科、社会科では、実物投影、資料提示、ノート紹介	iPadやwindowsパソコンを通して、Scratchなどのプログラミング学習をする	①情報提供 ②動画や写真撮影 ③児童の考え(ノートの表現)	ICT機器を無線LAN(Wi-Fi)でつなぐこと と光ケーブルにつなぐための高速LAN環境) タブレット用充電保管庫アプリケーションサーバー(教育委員会)	内蔵カメラで、動画や写真を撮って一斉に視聴ができる 情報モラルの指導ができる	子ども同士ですぐに伝え合える、パソコンルームまで行かなくてもその場でまとめることができる。
出部小学校	図工以外全教科領域で使用	国語・算数・社会・理科・道徳・総合的な学習・英語教育・英語活動	4～6年生 具体的には今後研究していきたい。	①情報の提示のため ②動画や写真を撮影するため ③児童・生徒の考えを示すため ④知識の定着や技能の習得のため	—	・授業中児童のノートや観察した写真などクラスのみなどに紹介でき授業が活性化される。 ・個別に配慮が必要な児童に対して支援の手段の一つとなる。 ・授業の中で有効活用できる教員の研修	・自分で学習に必要な資料等を選び活用することができる。 ・自分の考えと友達の考えを比較し自分の考えを深めることができる。
美星小学校	デジタル教科書(国語・算数・理科・社会科・外国語)の活用 実物投影機の活用 デジタルカメラの活用	国語・算数・理科・社会科・外国語・総合的な学習の時間・生活科	現段階では、プログラミング教育の指導については不明瞭な部分があり、指導モデルがほしい。また、教師が指導しやすいICT機器の整備をお願いしたい。	①、②、③、④、⑤、	デジタルカメラ	・授業において、教師が児童に見せたいものを即時に提示することができる。(教師の考えや児童の考え)・机間指導をしながら、授業を進めることができる。 ・導入に向けては、操作性の良さやコンテンツの活用良さ、堅固性の高さが必要。またICT支援員の増員。	多くの情報を取捨選択し、そこから自分の考えを導く、情報活用能力は育成できると考えられる。また、情報の交流において上手に活用すれば、主体的・対話的な深い学びが実現できる。
芳井小学校	・各教科の授業で活用。 ・ノートや教科書を 書画カメラで拡大提示。 ・国語・算数・外国語は主にデジタル教科書使用。 ・「NHK for school」の視聴。	全教科	プログラミング教育については、これから研修をして準備を進めていく予定である。そのため、今は回答できない。	・視覚支援 ・授業の導入における動機付け ・情報の提示 ・動画や写真の撮影 ・児童の考えを示す ・知識の定着や習得 ・情報の収集	タブレット 書画カメラ(老朽化)	・タブレット端末に取り込まれた映像を見て、自分の見方の根拠となる部分を拡大したり、視線や配置を図示したりして、自分の考えを可視化し表現することができる。 ・一度作成したものについて、納得のいくまで編集と修正が容易にできる。 ・タブレットの効果的な活用方法とその操作について研修が必要。 ・教室のどこからでも、大型テレビに映すことができる。 ・ノートをとることが苦手な児童へ、印刷したものを渡すことができる。	学力の差や発達障害における学習への障壁をICTにより小さくすることができ、共に学び合う環境が整いやすい。それにより、学習することへの抵抗を軽減し、学びへの意欲、姿勢、効率化が図られ、生きる力、考える力、学ぶ力に結びつくと考えられる。

(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	2. 教職員のICT活用レベルについて	2. 教職員のICT活用レベルについて	2. 教職員のICT活用レベルについて	3. ICTを活用した小・中連携、小・小連携について	3. ICTを活用した小・中連携、小・小連携について	3. ICTを活用した小・中連携、小・小連携について	4. 複式学級のICTやAI活用について
質問事項	(1) 教職員のICT活用指導力の基準によるチェックはされていますか。	(2) 教職員のICT活用に個人差がありますか。	(3) 教職員のICT活用レベル向上のための研修状況はいかがでしょう。	(1) 小・中連携に関する取り組みを教えてください。	(2) 小・小連携に関する取り組みを教えてください。	(3) 今後、小・中連携や小・小連携で取り組むことが望ましいと思われることを	(1) 複式学級の学習でICTやAIを活用されていますか。(該当の学校のみ回答)
学校別							
高屋小学校	チェックしている。	ある。	・夏休みなど、長期休業中に年に数回実施している。	・パソコンを使った調べ学習	・パソコンを使った調べ学習、情報モラル教育	・情報モラル教育の指導の確認、実態の情報の共有	—
大江小学校	している。	大きな差はない。	ICTレベルの向上そのものを狙った研修は行っていないが、授業についての相談をする中で、より効果的な活用になるよう、互いにアドバイスをし合っている。	特に行っていないが、スズキ校務を活用して、小学校データを中学校に引きついでいる。	特に行っていない。	特にない。	—
稲倉小学校	チェックしている。	個人差がある。	情報担当が校外の研修で配布された資料を回覧する。	スズキ校務で作成したデータを中学校進学の際に送る。	特になし	中学校の先生による専門的なワンポイントレッスンのようなコンテンツを閲覧できるオンデマンドシステム	該当なし
県主小学校	毎年、国の「教員のICT活用指導力等の実態調査」があるので、その際にチェックしている。	全ての学年でICTを活用しており、個人では大きな差はない。しかし、低学年より高学年の方が、使う頻度は高くなる傾向がある。	県あるいは市などが行う研修会には、情報教育担当を中心に参加している。そして、研修した内容を他の職員に報告して、全体のレベルアップを図ろうと努めている。	中学校教諭による出前授業の際、パソコンを使って作った教材を使用して、小学生にも分かりやすい授業を行っていただいた。	現在は行っていない。	小・小連携では、児童数減少に伴って授業で多様な意見が出にくくなる等の課題に対応するため、他の学校とネットをつないでの合同授業の実施ができるとうい。	—
木之子小学校	している。	多少の差はあるが、全員が活用できている。	デジタル教科書等を利用した校内研修を行っている。	スズキ校務で児童の情報を送信する。	必要な情報をdesknet's NEOでやり取りしている。	中学校へ提出する名簿や市教委へ提出する卒業生名簿がすべて形式が違うので、スズキ校務を活用したり、統一した形式を用意したりする。	—
荏原小学校	している。	ある。	少し行っている。	グループウェア(電子メールを主として)を活用し、取組の推進やデータのやりとり共有等を行っている。	同左	校務支援ソフトでの転出入時や進学時の情報伝達。共通テーマでの研修会。児童に育てたいICTのスキルの共有と育成	—
西江原小学校	チェックはしている。	個人差はある。	まとまった研修は年間1回程度であるが、日々、活用の際、互いに教え合いながら研修を積み重ねている。	スズキ校務による情報連携。	特にない	中学校の技術・家庭科などで、小学校のパソコンクラブとの交流。ネットワークの情報連携。教材なども共有できると活用できる。	—
野上小学校	行っている。	個人差はある。	状況や場に応じた研修は行っているが、十分ではない。	—	—	小学校でのプログラミング教育と中学校での教科とのつながり プログラミング教育にかかわる教材教具の共有や備品の有効活用(学校管理備品ではなく、市教委等で管理し、必要に応じて各校で使用等)	ICTは活用している
青野小学校	している。年度末にも県よりアンケートあり。	あります。	研修の中でICT活用に特化してはいないが、情報モラル教育の授業の中で互いに活用の仕方を研修し合ったり、ICT活用に詳しい教員が適宜指導する体制づくりを整えたりしている。	—	・野上小や西江原小との交流クラブでパソコンクラブに参加することがある。 ・スカイプ(テレビ会議)等で児童交流できる。	3学期には3校(野上・西江原)との交流学習があるが、授業の中で互いのスキルを確認するような場面があってもよい。(中学校入学時で戸惑わないために)	活用している。
井原小学校	年に一度、ICT活用指導力基準によるチェックを行っている。	ICTの活用能力の差は、当然ある。	授業研究の場で、全職員で行っている。	小学校、中学校の情報教育担当が集まる、学研情報教育班会での研修会を行っている	小学校、中学校の情報教育担当が集まる、学研情報教育班会での研修会を行っている	ネットワークを通して、同学年同士で情報交換 ネットモラル(チャットやLINE)の指導計画 プログラミング学習の指導計画	—
出部小学校	している。	ない	県の研修等で実施している。	メールでの相互通信(文書・写真等のデータ)や動画の活用で情報共有に有効	小・中連携と同じ。	—	—
美星小学校	している。	ある。	個々の課題をICT支援員に聞いて、できるだけ活用するように研修を行っている。	スズキ校務システムを使用して、児童生徒の個人情報共有している。	なし	・授業で使用する教材の共有化やデータベース化 ・報告文書の共有化	—
芳井小学校	毎年調査が行われており、チェックできている。	授業や事務的な処理において、基本的な操作はどの教職員もできており、大差はない。	今年度は、10月にサポートキャラバンでのプログラミング教育の研修を予定している。	小学校から中学校へ進学する際に、必要な情報をデータで送る。	・メールを利用して学校行事等の情報交換を行い、それを生かして充実させていく。 ・学研の研修会での実践報告。	少子化に伴い、今後学校の児童が年々減少していく。その際、ICTを利用して映像授業等の取組を行い、他の学校の児童と交流しながらいろいろな考え方に触れさせる機会を作る。 テレビターで児童のメッセージ交換	—

(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	4. 複式学級のICTやAI活用について	5. 校務支援システム導入による効果について	5. 校務支援システム導入による効果について	5. 校務支援システム導入による効果について	6. 学習規律について	6. 学習規律について	7. 地域との連携について
質問事項	(2) (1) で活用されている場合、具体的にご記入ください。	(1) 平成28年度に導入されました校務支援システム導入効果をどのように評価されていますか。	(2) 校務支援システムの改善要望があればお示しください。	(3) 効率化のために導入してほしいシステムなど、あればお示しください。	(1) 学校で学習規律を徹底するために何か工夫をされていることはありますか。	(2) また、内容や効果についてはこれで十分だと思われませんか。	(1) 貴校で行われている地域社会との連携事業として、具体的にどのようなことに取り組んでいますか。
学校別							
高屋小学校	—	業務が削減された。	特になし。	現時点ではない。	・学習するときのきまりの確認(高屋小学校学習スタンダードの唱和)	これからさらによりよいものにしていく必要がある。	・学校行事での連携(田植え・稲刈り・もちつきでの元気高齢者の会との連携) ・総合学習や、体育授業(陸上)、水泳学習でのゲストティーチャー
大江小学校	—	大変便利になり、教員の労力は軽減された。	現場の声に沿ったシステムの改善をしてほしい。	作成した通知表レイアウトが、次学年にも引き継げるようにしてほしい。	「大江小学びのスタンダード」を作成し、学習用具や学習の準備の仕方等を具体的に児童に示し、学習規律の徹底を図っている。	児童の様子を見ながら、スタンダードの追加・修正をしていく必要がある。	・学校支援地域本部事業(学校支援ボランティア) ・放課後子ども教室推進事業(大江キッズクラブ)
稲倉小学校	該当なし	成績や出席情報の管理や児童の様子等の情報交換がしやすくなった。	健康観察がタブレット端末ででき、校内どこからでも児童の出欠・健康状態の確認ができる。消耗品や備品等の在庫状況や特別教室の使用・予約状況のチェックもできる。急な事務連絡なども端末を通して相互にできるようにする。など	高速無線LANシステムとセキュリティシステム	時間を守る。顔をあげて話を聞く。人の目を見て発表を聞く。などの学習規律を全学年で指導を繰り返し行うようにしている。	相手意識をもって発表をすることや、めあてに沿った発表をするための情報の収集や取捨選択や、よりコミュニケーションを深めるための質問をするなどの力が十分には身に付いていないと考えている。	青少年を育てる会や公民館、PTAの方たちと連携し、田植え体験や、地域の名所・史跡等の案内・説明、餅つきやとんどなどの年中行事をしている。
県主小学校	—	・転動しても、市内であれば操作が共通なので、使用しやすい。 ・あゆみや指導要録の作成が、以前より効率よくできるようになった。 ・出席簿が通知表や指導揚力と連動しているのがよい。 ・児童の様子について、情報共有しやすくなった。	・ハードは整備されても、それを活用するための時間が確保されなければ充分機能しない。 ・他の文書にコピーや貼り付けができないので、同じ文書を作らなければならない。 ・時計がずれているので、修正してほしい。	・画面の拡大・縮小などが簡単にできると使いやすい。	・ぶれない指導をすること。(個人としても、学校としても) ・繰り返し指導すること。 ・具体的に、児童が納得し、わかりやすい表現で、身につくまで支援と評価を繰り返す。 ・学習の初めと終わりのあいさつを徹底している。	全ての児童が、自分から進んでできるほどではない。引き続き指導が必要である。 ・少しずつ定着してきている。	県主地区の各種団体の方を指導者に招いての、「しめ縄・しめ飾りづくり」「とんど集会」を毎年実施。その他にも、運動会に向けての鳥羽踊りの指導や地区のボランティアさんによる学習・活動支援多数。例えば、さつまいも植え・琴やミシンの指導。本の読みかせ等 放課後学習・土曜学習
木之子小学校	—	通知表作成、指導要録作成、出席簿入力等が短時間でできるようになった。	週案簿など追加購入の物があれば、さらに業務が効率化される。	特になし。	「きのこの約束」を10項目決め、全校で統一して指導したり、毎週月曜日に振り返ったりしている。	十分だと思われる。	子どもと歩む会等による行事(史跡めぐり・しめ縄作り等) 話りの会・学校支援ボランティアによる教科学習の補助(ミシン学習、昔の遊び体験)
荏原小学校	—	指導要録や通知表の作成が簡単になった。出席状況が把握しやすくなった。日々の様子を多くの職員が記述し、共有できている。 アンケート調査のペーパーレス化と瞬時の集計	校内アンケート未回答がtopページで分かるようにしてほしい。	未導入パッケージの中から次のものを望みます。 ・週案等・時数管理 ・時間割作成 ・文書管理 ・徴収金管理	①礼儀 ②姿勢 ③話し方、聞き方、ノートの書き方	まだ十分ではない。	ふるさと学習における地域のボランティアティーチャーによる支援。公民館行事への児童の参加と発表。
西江原小学校	—	成績処理はしやすくなった。出席簿、あゆみからの指導要録への移行がスムーズになった。業務の削減、時間の有効活用ができるようになった。また、指導上必要な様々な情報を引き継いでいくことができて便利である。	—	教職員の出勤簿との連動。	学習環境を整えるため、「学びのやくそく」や机上・ノートの使い方の統一など教員の研修で共通理解をしている。「よくわかる西江原小」(一枚のものに全てを記載している)。 また、掲示物等で視覚支援をしたり自己評価をして意欲付けを図ったりしている。	ルールの徹底については、いらか統一が図られてきているが、まだ十分とは言えない。決めたことを継続していくことが大切であると感じている。	地域コーディネーターを中心に、学校支援ボランティアを募集して、様々な教育活動の支援をお願いしている。(放課後算数教室・土曜学習の指導・支援、語りの会等の読み聞かせ、本の修理・バーコード登録の手伝い、家庭科の裁縫補助、クラブ活動の支援など)
野上小学校	1(2)と同じ。	校内(児童の様子を含む)での情報の集約や情報共有に役立っている。 出席簿や成績処理が一元化され、あゆみや要録の作成の負担が減っている。	過去データの活用がしにくい。	新体力テスト用「元気くん」	年度当初に教職員での共通理解、児童への提示以降凡事徹底をし、繰り返し指導する(しっかりとほめる)。	緩むこともあり、児童への啓発は常にしていく必要がある。	学校支援地域本部事業を中心として、学習支援ボランティア(家庭科のミシン学習、生活科や総合的な学習の時間での野菜等の栽培指導等)や環境支援ボランティア(プールそうじや校地整備等)をしたり、地域行事(運動会の共催、文化祭、敬老会等)への参加をしたりしている。
青野小学校	発達段階に差があるためイラストや写真を見せたりしながら、全員が学習内容を理解できるようにICTの活用に努めている。	事務処理がしやすくなった。特に学期末と年度末の成績処理に要する時間が短くなった。	養護教諭が使っている「えがお」のバージョンアップをお願いしたい。さらに仕事の効率化が図れると思う。	—	・校内で話の聞き方や話し方、めあてやまよりの仕方などのすりあわせを行っている。 ・当たり前十箇条の厳守 ・児童朝礼での校長訓話の活用	大人が一方向的に出すのではなく、子ども達と話し合って確立していきたい。	・青野っこ夢応援プロジェクトふるさと先生のお話会 ・与一太鼓の伝承と地域行事での発表 ・ぶどう栽培体験 ・各教科でのゲストティーチャー
井原小学校	—	学期末の成績処理や、学年末の指導要録印刷、出席欠席管理による不登校(傾向)児童の把握がしやすくなった。	—	—	チャイムが鳴ると同時に、学習が始められるように、学習の準備をしてから休憩すること、鳴り終わると同時に初めの挨拶をすること(ベル着)を、全校の学習の約束として指導している。	全校で取り組むことにより、始まりが静かに落ち着いてスタートできるようになってきているが、不十分である。	実技を伴う教科(生活科、総合的な学習、家庭科)や領域(クラブ活動)において、地域ボランティアを募り、指導の補助や活動支援をしてもらっている。 運動会では、学校行事と連携して開催している。
出部小学校	—	事務処理(成績処理・出席簿・学校日誌等)が効率的にでき、働き方改革になっている。	児童の欠席状況を経年変化で見たいので出席簿で昨年以前のものも開けるようにしてほしい。	—	・職員間の共通理解を図っている。 ・よい姿勢や学習中の声の大きさなどを教室に掲示している。	そうは思わない。	運動会、学芸会の案内を学区内へ配付。 ・青少年を育てる会主催の行事への参加。 ・文化祭への参加。合唱祭への案内。 ・公民館イベントへの参加(合唱) ・見守り隊、青パト隊による児童の見守り活動。
美星小学校	—	・出席簿・指導要録・通知表の作業が一体化され、作業時間が短縮された。 ・生徒指導に関する極秘情報の管理・公開が容易になり、安全性がました。	生徒指導に関する個人情報や中学校と共有したい。現在、小学校で生徒指導の記録を入力しているが、それが中学校に持ち上げられていない。	スポーツテストの集計ソフトを導入していただきたい。	美星小スタンダードを定め、児童・保護者へ示している。また、その徹底を図っている。	一定の成果はあるが、改善と徹底が課題である。	美星っこづくり協議会との連携(美星っこ夢フェスティバル・読書フェスティバル) 教科領域の指導として老人会や美星天文台との連携(1年:昔遊び 4年:星を見る会 5年:米作りなど)
芳井小学校	—	・児童の日々の様子等について教職員で共有しやすくなった。 ・通知表や出席簿などの事務処理がとても楽になった。 ・生徒指導で記録を残し、引継ぎで次に情報を伝えやすい。	名簿に父母を分けて保護者名を記入するようになっていないので、要録の学籍に両方の名前が出てしまう。改善できたらよい。	パソコンの電源を入れたり切ったりするだけで、タイムカードが連動してくれとありがたい。	・学習スタンダードを作成し、学習規律を職員で共通理解している。 ・規律を守って頑張れたときには機を逃さず称揚し、全体に広げる。	十分とは言えない。	・総合的な学習…ごんぼう掘り体験、小田川荘との交流、小田川の環境学習、史跡めぐり、伝統文化体験 ・資源回収 ・土曜寺子屋学習 ・芳井ジーンズデー ・地域行事への参加への参加(敬老会プレゼント、文化祭や芳井宵あかりへの作品展示)

(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	7. 地域との連携について	8. その他	8. その他	8. その他
質問事項	(2) (1)の取り組みにより、どのような効果が表れていると思われますか。	(1)児童・生徒の一人ひとりと日常のアドバイス、激励、注意事項などについて、接している時間はどの程度、確保できていますか。	(2)市外への進学率が高いようですが、教育現場としてどのように感じていますか。	(3)いまある業務の中で、効率化のためには不要な業務又は教員以外でもできる業務は
学校別				
高屋小学校	各教科での学びが深まったり、授業により、伸びる力がさらに高まっていると思う。	各教科の授業での称揚、休み時間での会話などで、確保している。(どの程度かは、どの時々により異なる。)	その児童の意志を尊重したり、力をさらに伸ばす機会にはなると思う。ただ、市内で学んで欲しいという思いもある。	ある。(学級事務など)
大江小学校	・地域全体で子どもの育ちを支援する機運が醸成されている。 ・子どもたちに地域への愛着、地域へ貢献するという意識が生まれている。	放課後の時間がなくて、充分とは言えないが、児童の様子を見て気になることは、時間を生み出して話をしたり、アドバイスをしたりしている。	本校では、そのような実感はない。	・集金などを含めた会計処理業務 ・膨大な調査、アンケートへの回答
稲倉小学校	地域の方とふれあう行事が多く、児童が地域のよさを具体的体験を通して感じることができている。	一人一人の日々の変化を注視し、毎日の成長や子どもたちが抱える悩み、不安等について、気づいたことを積極的に声掛けしている。	稲倉小学校は、1年に1人程度しか市外へ進学しないが、将来的に地元へ帰って子育てをしてほしいと思う。地域と密着した活動や学習を通して地域の良さを知ること、市内への進学率は高まり、井原市での生活を選択すると思う。	子どもの指導に関する時間よりも校務分掌に関する調査・報告に関わる時間の方が多く、困っている。学校行事の改善や、教育研究の相談等が十分に行っていないのではと不安を感じている。教材等の印刷・分配、グラウンド・体育館・学級園の整備・管理、特別教室等の窓掃除など多くの雑務が業者委託できるかもしれません。
県主小学校	児童と地区の方とが顔見知りになることで、世代を超えてコミュニケーションがとれるようになってきている。いろいろな年代のいろいろな技術をもっておられる方と接することで、授業だけでは学べないことを学ぶことができている。	・十分できている。 ・一人7～8分 ・一人10～15分程度 ・休憩時間や放課後に確保している。 ・できるだけとるようにしているが、十分とは言えない。 ・保健室入室時に5～10分程度(養護教諭)	・自分がそう望んでいるのであれば、仕方がない。 ・本人が望む学校へ進学するのが望ましい。	不要:タイムカード 教員以外:プリントの印刷 教材の準備 校庭の除草 案内状等の配付 清掃 給食費の集金等
木之子小学校	いろいろな行事を体験したり、地域の方と触れ合うことができたりしている。家庭科、生活科などでの個別支援により子どもの技能や意欲が高まっている。	教育相談等を活用して確保しているが、十分ではない。	市外への進学はほとんどいない。	教員以外でもできる業務・・・登下校の指導、資料の印刷
荏原小学校	地域の方々と知り親しむ機会となっている。児童がふるさとを深く知り、親しむことでふるさとを愛する心が育っている。	担任は、担任業務に追われ子どもと接する時間を確保するのが難しく、望まれる時間の1/3程度しか確保できていないと思われる。	市内の学校を(市外より)魅力あるものにして、市内への進学率が高くなるようにしたい。	ある。
西江原小学校	子どもたちへの対応がきめ細くなる。	休憩時間もなく、子どもと時間を確保するために努力している。事務的な仕事も多いため、十分とは言えない。	—	アンケート集計、コピー、配布物、草刈り、修繕、会計等。
野上小学校	子どもたちが地域を知る機会になり、地域の方の顔を知ることできる。地域の方の思いや願いを知る機会にもなり、地域の期待に応えようとする態度の育成につながっている。	本校は児童数が少なく、活動場所も限られるので目が届きやすいため確保できていると思われる。	—	各種印刷物、教材費の集金と支払業務、
青野小学校	・ふるさと青野のよさを再確認したり、キャリア教育の一環としてこれからの自分の生き方を考えるたりするうえでとても有意義な事業となっている。	少人数のため一人一人と関わる時間は30人学級のクラスと比べると多いと思うが、個別対応や分掌業務が多岐にわたるため実際には十分とは言えない。	グローバル化の進んだ今の社会の流れからすると流出を止めるのは困難だと思う。しかし、いつかふるさとに帰りたい、将来ふるさとの発展に寄与したいという児童を育てたい。そのように小学校段階でも伝えていくことは大切	運動場や花壇の手入れなどの環境整備。外部講師やALT等をコーディネートする仕事、PTA事務をサポートする業務アシスタントの仕事などは他に委ねたい。
井原小学校	児童は、多様な経験をすることができる。また、ボランティアの方々には、学校の様子、子どもたちの実態や様子を理解してもらうことができる。	休み時間は、個別に指導をする必要がある児童に対して、話を聞いたり指導したりすることがある。休み時間には、宿題の点検やテストの採点などに時間を割かれがちで、一人一人との接する時間はとりたくてもとり辛い。	残念であります。	施設の施設、解錠。大型不燃ゴミや、可燃物の処理、搬出業務 プールの水の管理 遊具や施設の定期的な安全点検、体育館や運動場の施設貸し出し予約業務
出部小学校	・地域の子どもの大切さを、見守っていただけ。 ・子どもたちが頑張っていることを地域に知ってもらえる機会になり、褒めてもらえることで子どもたちも自尊感情の向上につながっている。 ・元気なあいさつをしてくれるので元気をもらえてよい、とお年寄りから好感のご意見をいただいている。	30～40分。	—	教員以外でもできる業務⇒印刷や教材作成。調査物の集計。
美星小学校	郷土愛の醸成に向けて取り組んでいる。	授業時間以外、休憩時間、給食時間、放課後等で触れあう時間の確保に向けて努力しているが、働き方改革が進む中、時間の増加は難しい。	進路に見合った学校を選ぶことから、生徒のニーズに合った学校が少ない。	校内の環境整備
芳井小学校	・地域の人と児童、学校とのつながりができている。 ・郷土への親しみがわく。 ・教師自身が、現地視察や教材研究等で、地域の魅力を感じている。	児童の休けい時間や給食時間の中で、授業準備や宿題の点検等の時間を省いた程度の時間。朝の会や帰りの会の時間。	市外へ進学するのは、自分に合った学習環境を選ぶ上で特に問題とは思わない。将来、こちらへ戻って生きていくための生活基盤を築く基礎的な力を育てたり、戻ってきたいと感じるだけの地域の魅力を学ばせたりしていくことは、大事にしたい。	・プリントや配布物の印刷 ・プールの水質管理 ・掲示物の製作 ・安全点検 ・教室や廊下等のワックス塗り 2階・3階の外側の窓掃除 ・いろいろな方面からの調査への回答 ・校内の修繕や草刈りなどの環境整備

(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	1. ICT機器活用状況について	2. 教職員のICT活用レベルについて	2. 教職員のICT活用レベルについて
質問事項 学校別	(1) ICT機器の活用状況をお知らせください。(例えば英語教育など)	(2) 具体的にどの教科に活用されていますか。	(3) プログラミング教育にICTを活用してどのように進めたらよいと思われませんか。	(4) ICT機器を利用される理由を教えてください。例えば、①情報の提示のため ②動画や写真を撮影するため ③児童・生徒の考えを示すため ④知識の定着や技能の習得のため ⑤情報の収集のため ⑥その他	(5) 不足する(あったらいいなど)と思われるものを含む ICT機器や老朽化した(更新が必要な) ICT機器があればお示しください。	(6) 現場の教員として、タブレット導入でどのような効果が期待できますか。	(7) 「生きる力」「考える力」「学ぶ力」をICTの活用による効果はどのように考えられますか。	(1) 教職員のICT活用指導力の基準によるチェックはされていますか。	(2) 教職員のICT活用に個人差がありますか。
高屋中学校	教科学習、総合的な学習等	国語・数学・英語・理科・社会・音楽・美術・技術家庭・保健体育・道徳・学活	プログラミング的思考の育成	④知識の定着や技能の習得のため ⑤教師用パソコン、電子黒板		生徒が情報を収集し、整理すること。	生徒の主体的に学ぶ力の育成	授業観察による活用指導力のチェック	ある
木之子中学校	教材提示装置を活用した授業(英語・技術) パソコン及びプロジェクター・大型TVを活用した授業(社会・理科・音楽)	英語・技術・社会・理科・音楽他は単元・題材による	授業内容をよりわかりやすく説明するため。視覚的効果からのアプローチをするため。	授業内容を、よりわかりやすく説明す	プロジェクター・大型スクリーン	普通教室を使い、場所にとらわれない授業展開が可能。写真・動画をそのまま、授業で見て、活用することができるなど。校内無線LANの整備。	より確実な指導への、ツールの1つとして大変有効である。	している。(年度末に文科省の調査有り)	ある
井原中学校	すべての教科	教材の提示情報の収集	技術・家庭科の授業の中で、取り組んでいる。	①、②、③、④、⑤	タブレットPCが活用できる環境が欲しい。	授業の効率化。Wi-Fi環境の整備。	効率的に学ぶことができ、効果的であると考える。また、情報活用能力が育成される。	している。	授業に活用するレベルはほぼ全員満たしているが、より深いレベルでは、個人差がある。
美星中学校	教科や行事など、多くの場面で活用されています。	国語、数学、社会、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術、道徳、学活、総合的な学習の時間などです。	—	情報の提示、情報の収集、動画や写真の撮影、生徒の考えを示す、知識の定着や技能の習得など、さまざまに活用しています。	教材提示装置、プロジェクター、スクリーン、大型テレビ、パソコンなどです。	協働学習での意見交換などに視覚的効果が期待できます。また、授業の効率化が図れると思われます。導入のためには、安定した接続のためのネット環境や教室環境の整備、保管場所や充電のための電源の確保、教職員の研修が必要になると考えられます。	興味関心を高め、個々の理解や感心の程度に応じた学習活動ができると考えられます。また、情報を収集し、活用する能力の向上も図れると考えられます。	毎年調査されています。	かなりあると思われます。
芳井中学校	各教科において電子黒板機能付きプロジェクターや教材提示装置を活用している。	・おもに電子黒板機能付きプロジェクターやプロジェクターを活用している教科は、国語、数学、理科、英語。(今後、全教科で電子黒板機能付きプロジェクターを活用していきたい。) ・おもに教材提示装置を活用している教科は、社会、技術。	センサーやアクチュエーターを備えたICT機器を一人一台ずつもたせて、制御や双方向性のあるコンテンツの学習を進めていきたい。	・情報提示のため。・知識の定着や技能の習得のため。・生徒の考えを示すため。	・タブレット・技術科のプログラミング学習で活用するセンサーやアクチュエーターを備えたICT機器 ・電子黒板機能付きプロジェクター ・モニターTV・パソコン ・教材提示装置・Wi-Fiルーター	・生徒の意欲及び理解・表現力の向上や、思考を深めたり広げたりすることに効果が期待できる ・生徒の考えを発表する補助となる。 ・観察、実験の過程や結果を正確に記録する補助となる。 ・タブレットに解き方を写し、共有したり書き加えたり、また、ホワイトボードやモニターに写し出したりする等の環境整備が必要。 ・タブレットを活用するための教員の研修が必要。	課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習において、自分の考えを提示したり、他の意見や考えを多面的・多角的に捉えたりすることにより、思考を深めたり広げたりすることに効果があると考えられる。	年に一度行っている。	教科の特性等により個人差はある。



(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	2. 教職員のICT活用レベルについて	3. ICTを活用した小・中連携、小・小連携について	3. ICTを活用した小・中連携、小・小連携について	3. ICTを活用した小・中連携、小・小連携について	4. 複式学級のICTやAI活用について	4. 複式学級のICTやAI活用について	5. 校務支援システム導入による効果について	5. 校務支援システム導入による効果について	5. 校務支援システム導入による効果について
質問事項	(3) 教職員のICT活用レベル向上のための研修状況はいかがでしょう。	(1) 小・中連携に関する取り組みを教えてください。	(2) 小・小連携に関する取り組みを教えてください。	(3) 今後、小・中連携や小・小連携で取り組むことが望ましいと思われることを	(1) 複式学級の学習でICTやAIを活用されていますか。(該当の学校のみ回答)	(2) (1)で活用されている場合、具体的にご記入ください。	(1) 平成28年度に導入されました校務支援システム導入効果をどのように評価されていますか。	(2) 校務支援システムの改善要望があればお示しください。	(3) 効率化のために導入してほしいシステムなど、あればお示しください。
学校別									
高屋中学校	研修の受講が一部の教職員に限られているので、県総合教育センター等の研修を積極的に活用することが求められている。	校務支援ソフトによる小中間でのデータ連携		ICTを使った学習基盤の形成			教師用データ処理が統一されて、有効に活用できている。	不具合が生じたとき、有償になるため、その後の対応ができないことがあるので、改善が望まれる。	
木之子中学校	学校や県教育センターなどの、研修を受けている。						成績処理、通知表の作成、要録の作成等、事務的な仕事効率よくなり、業務時間の縮減につながっている。	新しい通知表や指導要録への対応が、やや後手になっている感がある。	
井原中学校	校務支援システム、デスクネットの使い方について研修している。各教科においては、岡山県総合教育センターの講座等を活用している。	校務支援システムによる情報の伝達。		抄本などのデータをやりとりできるようにになれば良い。			出席簿など簡単になり、業務が軽減されている。また、通知表、指導要録の印刷用紙も検討していただきコピー用紙に変わったので楽になっている。	出席簿の表示形式が学校で変更できるようになっていれば良いと思う。年度が替わると要録等が修正不能となるが、記入・点検に余裕がない。	全教科、デジタル教科書が欲しい。出勤簿をはじめ、服務関係帳簿を電子化したい。
美星中学校	研修の機会や時間が十分には確保されていないと感じています。						効果として、出席簿が使いやすくなったことや、生徒に関する情報の共有に役立っていることなどがあげられますが、使い勝手に関しては、扱いにくさを感じている職員もいます。	職員からの要望として、特別支援学級の要録も入力したい、前年度の情報を簡単に見たい、パワーポイント・ワード・一太郎で入力したい、などの声がありました。	
芳井中学校	今年度、授業でタブレットを活用するための研修を計画している。	ICT活用の研修を連携して行う。					校務の軽減につながっている。(特に出席簿)		

(別紙③)井原市の小・中学校の教育環境に関するアンケート結果

テーマ別	6. 学習規律について	6. 学習規律について	7. 地域との連携について	7. 地域との連携について	8. その他	8. その他	8. その他
質問事項 学校別	(1) 学校で学習規律を徹底するために何か工夫をされていることはありますか。	(2) また、内容や効果についてはこれで十分だと思えますか。	(1) 貴校で行われている地域社会との連携事業として、具体的にどのようなことに取り組んでいますか。	(2) (1) の取り組みにより、どのような効果が表れていると思えますか。	(1) 児童・生徒の一人ひとりと日常のアドバイス、激励、注意事項などについて、接している時間はどの程度、確保できていますか。	(2) 市外への進学率が高いようですが、教育現場としてどのように感じていますか。	(3) いまある業務の中で、効率化のためには不要な業務又は教員以外でもできる業務は
高屋中学校	授業前後の挨拶をしっかりさせる。話を聞く態度や姿勢、準備物の確認をさせる。机上の整頓をさせる。	教員による差もあるため、指導の徹底が必要である。	ボランティアを中心にや公民館や地域の行事に積極的に参加することや生徒会を中心に地域での挨拶運動などを行っている。	—	十分とは言えないが、できるだけ確保するよう努めている。	—	—
木之子中学校	全職員が徹底すべき内容を共通理解して指導にあたっている。	全体として落ち着いた学習環境が実現しており、効果が上がっている。しかし、しっかりとした検証ができているわけではないので、十分かどうかは分からない。	第2学年での職場体験学習	実際の事業所で職業体験をすることにより、望ましい職業観を育成することができている。言葉づかいや態度面から自分を見つめ直す機会になっており、ライフキャリアの面にも効果が表れている。	具体的な時間数は導き出せないが、十分ではないと感じている。	何を基準に高いと判断するのか尺度が明確でない。多くの学びの選択肢があることは必要。現状として、市内だけでは選択肢が十分でないことは明白。であるならば、市内・外の議論は無用に思われる。	ある。教育環境を整える業務(校務技術員)教育効果を検証するため等に作成する行政的な報告事務。等々
井原中学校	始業前に教員が教室に行く。チャイムと同時に授業が始まる。	落ち着いた学校生活を送れるようになってきているが、学力において、思考力・活用力が十分とは言えない。	PTA、保護司、主任児童委員等によるあいさつ運動。 1年生の郷土学習、2年生の職場体験学習。	あいさつをよくするようになった。 郷土を愛する気持ちが高まり、将来の進路に対して主体的に考え取り組むようになった。	みんな時間を確保できるように努力しているが、他の業務に時間を取られ十分ではない。	子ども達のニーズが多様化しているため。	集金業務。 登下校における交通指導等。
美星中学校	時間の厳守(授業の始まり・終わり)。興味を引く導入の工夫。書く時と聞くときを区別し、メリハリをつけさせる。「授業5(ファイブ)」を意識した授業展開をする。グループ活動は4人以下とし、活動の場を増やす。授業担当者だけでなく全員で生徒に関わる。など、さまざまに工夫して取組んでいます。	継続して取り組むことが大切と考えています。	・「美星つ子夢フェスティバル」実行委員会に、生徒・保護者・教員の代表が入り、実際の運営に携わっています。 ・吹奏楽部が「読書フェスティバル」「ふるさと祭り」などの各種公民館行事に出演し協力しています。 ・「星の郷ふれあいマラソン」に、選手やボランティアとしてほとんどの生徒が参加しています。 ・美星町補導委員会の事務局を担当し、地域の方々と連携して補導活動を行っています。	生徒達を地域全体で見守るという意識が根付いていると思われれます。	十分に確保できてはいないと思われれます。	本校の場合は、地元への進学が多いように感じています。	—
芳井中学校	・時間を守ることを今年度の重点目標に挙げ、いろいろな場面で生徒に意識させている。 ・学び合い学習において、生徒が安心して自分の意見が言える環境をつくるための、教員の声かけや働きかけの手法の研修を行っている。	・時間を守ることは、昨年度に比べ改善されている。 ・生徒が安心して自分の意見が言える環境づくりは、これからの課題である。	・1年生桜溪塾訪問学習 ・1年生職業講話 ・2年生職場体験活動及び報告会 ・ゲストティーチャーを招いての郷土料理講習会 ・各地区文化祭等での吹奏楽部による演奏活動 ・聞き書きボランティアによる地域のお年寄りとの交流	生徒の様子を知っていただく良い機会となっております。本校の教育活動に対する理解と支援が得られている。	各教職員は業務を工夫しながら生徒と向き合う時間を生み出しているが、十分確保しているとは言えない現状である。	・商業科や工業科は市内の高校に設置されていないため、市外へ進学している。 ・私立高校では、受験方法や特色において市外への進学が多いと感じている。	本校には配置されていませんが、教師業務アシスタントが金融機関に向いて払戻や入金ができると助かります。また、現在、教師業務アシスタントは、学級数の多い学校に配置されているが、実際の校務分掌は同じ量であるので、職員が少ない学校にも必要だと思えます。